

『資本論』  
第3部第5篇  
第23章「利子  
と企業者利  
得」の草稿の  
段落ごとの解  
読

亀仙人

## 『資本論』第3部第5篇第23章「利子と企業者利得」の草稿の段落ごとの解説

今回から『資本論』(エンゲルス版)第3巻 第5篇 第23章「利子と企業者利得」に該当するマルクスの草稿の段落ごとの解説を行う。テキストの段落ごとの解説では、これまで私がやってきたやり方を踏襲する。大谷氏による翻訳文(『マルクスの利子生み資本論』第1巻所収)を利用させていただき、マルクスの草稿をパラグラフごとに太青字で紹介し、次にそのテキストの内容を平易に書き下ろしたものを〈太黒字〉で示す。そしてその内容について補足的に考察したものを【 】を付けて加えるというやり方でやってゆく。なお、MEGAによる注釈等は青字、大谷氏の書いたものも青字にして、色分けして一見して識別できるようにする。パラグラフ番号の【1】【2】・・・は、引用者が便宜的に付したものである。

【1】

〈[441]/300上/①3〉 [利子と企業利得。監督賃金]

①〔訂正〕「3）」←草稿では「4）」と書かれている。〉 (267頁)

【表題だけなので、平易な書き下ろしは省略する。この部分は草稿では、ただ「4）」と番号が打たれているだけである。ただしこの「4）」は「3）」の誤記であろうと大谷氏は推測している。大谷氏がどうしてマルクスが番号を打ち間違っただのかについてもその理由を推測しているが、その紹介は不要であろう。総じてマルクスはこの第5章(篇)部分については読み返しながらか手入れをするということをほとんどしていないのだそうである。だからこの誤記も訂正されずにそのままになっているわけである。マルクス自身は、次の項目をやはり「5）」と誤って番号を打っているが、そのあとの「5) 信用。架空資本」と自ら表題を書いた段階では、番号そのものは正しいものになっている。だからマルクス自身は誤記を自覚していたということであろう。本来ならこうした誤記はその時点で訂正されるはずだが、マルクス自身は原稿を読み返して手を入れるという作業をほとんどしていないので、こうしたことになっているのだというのである。なおく [利子と企業利得。監督賃金] 〉という表題は大谷氏によってつけられたものである。】

【2】

〈利子はもともと、利潤すなわち剰余価値(資本によって取得された不払労働)のうちの、機能資本

家つまり産業家または商人が、自分の資本ではなく借れた資本①を充用する②かぎり、③資本の所有者つまり貸し手に④支払ってしまわなければならない部分にほかならないものとして現われるのであり、そしてもともとそれにほかならない(また実際にどこまでもそれにほかならない)のである。もし彼が自分の資本だけしか充用しないのであれば、そのような利潤の分割は生じない。⑤利潤はそっくり彼のものである。じっさい、資本の⑥所有者たちが資本を自分で再生産過程で充用するかぎり、彼らは利子率, rate of interestを規定する競争には参加しないのであって、すでに⑦この点にも、利子の諸範疇――これらはなんらかの利子率の規定なしにはありえない――が生産的資本それ自体の運動にとっては外的なものであることが示されて[442]いるのである。

①〔異文〕「を充用する」←「で仕事をする」

②〔異文〕「かぎり」←「ときに」

③〔異文〕「資本の所有者つまり貸し手」←「彼が充用する資本の所有者」

④〔異文〕「支払ってしまわなければならない」←「支払わなければならない」

⑤〔異文〕「彼はまった[く] ..... のままである [bleibt ga[nz]]」――という書きかけが消されている。

⑥〔異文〕「所有者たち」←「所有者」

⑦〔異文〕「この点からも」という書きかけが消されている。〉 (267-268頁)

〈利子というのはもともと、機能資本家つまり産業家または商人が、自分の資本ではなく借れた資本を充用するかぎり、彼が取得した利潤つまり剰余価値のうち、資本の所有者つまり貸し手に支払ってしまわなければならない部分として現れるのです。そしてもともとそれにほかならないのです。また実際にどこまでもそれにほかならないものなのです。〉

もし彼が自分の資本だけしか充用しないのであれば、そのような利潤の分割は生じません。利潤はそっくり彼のものです。そして実際、資本の所有者たちが資本を自分で再生産過程で充用するかぎり、彼らは利子率を規定する競争には参加しないのです。そしてすでにこの点にも、利子の諸範疇――つまりこれらは何らかの利子率の規定なしにはありえないのですが――が生産的資本それ自体の運動にとっては外的なものであることが示されているのです。〉

【ここでは前回の「2)」で確認したことが再び確認されている。つまり利子というのは利潤の分割したものだということである。ここでマルクスは利子は利潤のうち資本の貸し手に支払ってしまわなければならない部分として現れると述べている。この「現れる」というのは特徴的である。それはまさに表象として直接捉えられるものなのである。それは何かの分析や考察にもとづいてその本質が解明されるというようなものではなく、資本を借りて生産した機能資本家にとってはそれは彼らを得た利潤からの控除として直接現れているものだということである。マルクスは〈そしてもともとそれにほかならない(また実際にどこまでもそれにほかならない)のである〉と敢えて念を押している。こうした念押しは、やはり利子諸範疇というのは、あくまでも生産過程にとっては外的なものであり、そうしたものとどまるのだ、と言いたいのであろう。だからま

たそうした資本を借りずに、自分の資本で生産する資本家は利潤を分割する必要はなく、利潤をそっくり自分のものにできる。だからまた彼らは利子率を規定する競争に参加することもない。そしてこうしたことが利子の諸範疇が生産的資本それ自体の運動にとっては外的なものであることを示しているのだというのである。ここで「利子の諸範疇」ということばが出てくる。それらは利子率の規定なしにはありえないとも説明されている。要するに貨幣信用にかかわる諸範疇ということであろう。つまり貨幣の貸し借りに関連するものは、すべて生産的資本それ自体の運動には外的なものなのだというのである。この理解、あるいは観点は、マルクスにとっては一貫しており重要である。】

### 【3】

〈「利子率は、1年またはそれよりも長いまたは短いある期間についてある金額のmonied capitalの使用の代償として貸し手が安んじて受け取り借り手が安んじて支払う比率額である、と定義してよいであろう。……資本の所有者が資本を積極的に再生産に使用する場合には、彼は、借り手の数にたいするその割合が利子率を決定するという資本家のうちにははならない。」 a) じっさい、ただ貨幣資本家〔**monied capitalist**〕と産業資本家とへの資本家の①分離だけが、②利潤の一部分を利子に転化させるのであり、そもそもこの範疇をつくり出すのである。そして、ただこの二つの種類の資本家のあいだの競争だけが利子率をつくり出すのである。/

①〔異文〕「分離」←「分裂」

②〔異文〕「利潤を」という書きかけが消されている。〉 (268頁)

〈「利子率は、1年またはそれよりも長いまたは短いある期間についてある金額のmonied capita1の使用の代償として貸し手が安んじて受け取り借り手が安んじて支払う比率額である、と定義してよいであろう。……資本の所有者が資本を積極的に再生産に使用する場合には、彼は、借り手の数にたいするその割合が利子率を決定するという資本家のうちにははならない。」 実際、ただ貨幣資本家と産業資本家とへの資本家の分離だけが、利潤の一部分を利子に転化させ、この範疇を作り出すのです。そして、この二つの種類の資本家のあいだの競争だけが利子率を作り出すのです。〉

【ここでは上のパラグラフ（【2】）で述べていることを、ほぼそのまま論じているトゥクの一文を紹介して、貨幣資本家と産業資本家とへの資本家の分離が利潤の一部を利子に転化させ、こうした範疇——この範疇はというのは先のパラグラフに出てくる「利子の諸範疇」のことであろう——をつくり出すと指摘されている。下線による強調はトゥクのそれとは異なっているからマルクスのものであろう。ここでは「貨幣資本家」に対して「産業資本家」が対置されている。「所有資本家」に対しては「機能資本家」が対応している。また「産業資本家」は、先のパラグラフ

では〈機能資本家つまり産業家または商人〉と述べているのだから、必ずしも産業家だけではなく商人も入るのであろう。要するに「再生産的資本」あるいは「再生産過程内の資本家」などとあとでも言われているものである。】

#### 【4】

〈[300下] [原注] a) Th.トウク『物価史』,第2巻,①ロンドン,1838年,355,356ページ [藤塚知義訳『トウク物価史』,第2巻,東洋経済新報社,1979年,330-331ページ] [原注a)終わり]。/

① [訂正] 「ロンドン,1838年」――草稿では「(ニューマーチ編,ロンドン,1857年)と書かれている。マルクスは,1858年のロンドン抜粋ノートから取り入れるさいに誤ってこのように書いた。〉 (268頁)

【このパラグラフは先の引用の典拠を示すだけだから、平易な書き下ろしは不要であろう。この『物価史』からの引用はその一部を省略して行われているが、全体を参考のために紹介しておこう。

〈利率とは,一定額の貨幣資本 (monied capital) の使用にたいして,1年とかあるいはそれより長期または短期の期間について,貸手が満足して受け取り,借手が満足して支払う比例額である――その収入の取得のための労苦とか,約定された時期に利子や元本が期限どおり償還されるかどうかについての危険とかは考慮にいれないで――定義できるであろう。貨幣資本の所有者がその貸付にたいしてこの率以上に受け取るものはすべて,危険あるいは労苦にたいする報酬という見地から考察されるべきものである。

この見地からいえば,利率は資本の純利潤をはかる尺度である。資本の使用によって生ずる利得のうちこれ〈純利潤〉を超えるものはすべて,これとは別個の項目のもとに,危険にたいする・あるいは労苦や熟練にたいする・あるいは位置や環境の利益にたいする・代償に分解される。資本の所有者がこれを実際に再生産に使用するときは,彼は,借手の数にたいするその割合が利率の決定に参加するところの資本家の部類には入らない。利率になんらか直接の影響を与えるのは,その所有者が自分の貨幣を自ら積極的に使用することを欲せずあるいは使用することができないという部類の資本だけである。〉 (330-331頁) 下線はトウクによる強調】

【5】

〈300上/資本が再生産過程で機能しているかぎり——その資本が産業資本家のものであり、したがって彼はそれをどんな貸し手にであれ返済するという制約が存在しないものと前提しても——、彼が私的個人として自由に処分できるのは、ただ彼が収入として支出することのできる利潤だけである。彼の資本が資本として機能しているかぎり、それは再生産過程に属している。彼はその資本の所有者ではあるが、しかし、この所有は、彼がそれを資本として労働の搾取に使用しているかぎり、別の仕方でも彼がそれを処分することを許さないのである。貨幣資本家〔**monied capitalist**〕の場合もまったく同じことである。彼の資本が貸し出されている——したがってまた**monied Capital**として働いている——あいだは、それは彼の手利子をつまみ利潤の一部をもってくるが、しかし①彼は元本を自由に処分することはできない。こういうことは、彼が資本をたとえば1年(またはもっと長い期間)貸し付けて、それにたいしてある期間ごとに利子は受け取るが、資本の返済〔return〕は受けないという場合に、現われる。しかし、返済〔return〕があってもこのことに違いはない。彼は資本を返してもらすが、しかし、自分のためにそれに資本(ここでは**monied capital**)の働きをさせようとするかぎり、彼は絶えず繰り返しそれを貸し付けなければならない。それが彼の手のなかにあるときには、それは利子を生み、だからまた資本として働かない。そして、それが利子を生み、資本として働いているかぎり、それは彼の手利子にはない。ここから、資本を永||301上|久に〔**à perpétuité**〕貸し付けておくという可能性も生じるのである。それゆえ、トウクが次のように言っているのは、まったく間違いである。彼は言う。——

①〔異文〕「資本としては」という書きかけが消されている。〉 (269-270頁)

〈(資本が再生産過程で機能しているかぎり、彼が私的個人として自由に処分できるのは、ただ彼が収入として支出することができる利潤だけです。これは例えその資本が産業資本家のもので、だから彼はそれをどんな貸し手にであれ返済しなければならないという制約がないばあいでもそうなのです。彼の資本が資本として機能しているかぎり、それは再生産過程に属しています。だから彼はその資本の所有者ではあるが、しかし、この所有は、彼がそれを資本として労働の搾取に利用しているかぎり、別の仕方でも彼がそれを処分することを許さないものです。貨幣資本家〔**moneyed capitalist**〕の場合もまったく同じことです。彼の資本が貸し出されているあいだは、それが**moneyed capital**として働いているわけですが、そのあいだは、それは彼の手利子をつまみ利潤の一部をもってくるが、しかし彼は元本を自由に処分することはできません。こういうことは、彼が資本を例えば1年間(またはもっと長い期間)貸し付けて、それに対してある期間ごとに利子は受け取るが、資本の返済は受けないという場合に、現れます。しかし、返済があってもこのことに違いはないのです。彼は資本を返してもらいますが、しかし、自分のためにそれに資本(ここでは当然**moneyed capital**としてのそれですが)の働きをさせようとするかぎり、

彼は絶えず繰り返してそれを貸し付けなければなりません。それが彼の手のなかにあるときには、それは利子を生み、だから資本として働かないのです。そして、それが利子を生み、資本として働いているかぎりには、それは彼の手のなかにはないのです。ここから、資本を永久に貸し付けておくという可能性も生じるのです。それゆえ、トウクが次のように言っているのは、まったく間違っています。彼は言います。――〉

【このパラグラフの冒頭には「（」がついている。この締め括弧（「）」はわれわれのパラグラフ番号では【7】の最後にある。だからそれに付けられた原注である【8】パラグラフも含めて全体が丸カッコに入っているわけである。この点について大谷氏はこの括弧をエンゲルスは編集の段階で削除しているが、それは不適であると次のように述べている。

〈これに対応する「）」は、本書本巻271ページ20行にある。なお、マルクスは草稿で通常、なんらかの意味で前後の文脈から区別されるべき部分を角括弧でくくっている(本稿では{}で示している)が、エンゲルスはこの角括弧を大部分単純に削除している。そのために、草稿では文脈が明瞭であるところが、エンゲルス版ではわかりにくくなっている場合がかなりある。ここでは角括弧でなくてパーレンであるが、やはり明らかに、前後から区別されるべき部分である。この部分を除いて読めば、この部分の直後の、「そこで生じるのは次のような疑問である」という文で始まるパラグラフのつながりが明瞭になる。〉 (269頁)

つまりここでは資本が機能しているあいだは、資本家はそれを処分することはできないということから、同じことは貨幣資本家についても言いうることだと指摘し、それが返済されるまでは自由に処分できないのは当然であるが、それだけではなく、例え返済されたとしても、それが自分のために資本として働かせるためには、常に貸し付けて、moneyed capitalとして働かせていなければならない、それが働いているかぎりでは、彼はそれを自由に処分はできないと指摘し、そこから資本を永久に貸し付けておくという可能性も生じると指摘している。この資本を永久に貸し付けるといえるのは、例えば株式を購入する場合は、それは永久に貸し付けるに等しく、配当を利子とし受け取ることになるし、あるいは永久公債のようなものもそうしたものであろう。その場合は利子は年金のように定期的に貨幣利得をもたらすものとして現れるわけである。そうした可能性をここでは論じているわけであるが、確かにこうした問題は本題からすればややずれた問題であろうと思う。だからマルクスは全体を括弧で括ったのであろう。】

【6】

〈ボウズンキト氏(『金属通貨,紙券通貨,信用通貨』)の考察によれば(73ページ)――

「かりに利子率が1%のような低率に引き下げられるとすれば、借入資本も自己資本とほとんど同等の位置に〔on a par〕置かれることになるであろう。」〉 (270頁)

【このパラグラフは、少しややこしいが、前のパラグラフからの続きを考えるなら、恐らくトゥクの言っていることなのだから、最初の部分はその要約であり、鍵括弧の部分はトゥクがボウズンキトの著書から引用している部分の重引であろう。だから平易な書き下しは不要と考えた。ボウズンキトは利率が低率なら借入資本も自己資本とほとんど同等の位置に置かれると指摘しているのにたいして、トゥクはそれは間違いだというわけである。それが次のパラグラフで引用されている一文だが、それをマルクスは批判しているわけである。だからマルクスはむしろボウズンキトの主張の方が正しいと考えているのでであろう。いずれにせよ最後まで見て、それを判断しよう。】

【7】

〈これにたいしてトゥクは次のような評注をつけている。――

「このような利率で、またはもっと低い利率でさえも、借り入れた資本が所有資本〔**capital possessed**〕とほとんど同等の位置に〔**on a par**〕置かれているものとみなされるべきだというのは、まことに奇妙であって、もしそれがかくも賢明な、そして論題の若干の点ではかくも精通している著者の口から出たものでなかったならば、**[443]**ほとんどまじめな注意に値しないであろう。前提によって、返済という条件があるはずだ、という事情を彼は見落したのであるだろうか、それとも、この事情をたいしたことではないと考えているのであるだろうか？」 a) かりに利子がゼロだとすれば、資本を借りた生産的資本家も、自分の資本で事業をする生産的資本家と同等だ〔**on a par**〕ということになるであろう。すなわち、両方とも同じ平均利潤を取り込むであろう。そして、借入資本であろうと所有資本であろうと、資本が資本として働くのは、ただ、それが利潤を生産するかぎりだけのことである。返済〔**repayment**〕という条件は少しもこのことを変えはしないであろう。利率がゼロに近づけば近づくほど、つまりたとえば**1%**にでも下がれば、ますます借入資本は所有資本と同等な位置に〔**on a par**〕置かれることになる。**monied capital**を**monied capital**として存在させようとするかぎり、それは絶えず繰り返して貸し出されなければならない。しかも現行の利率、たとえば**1%**の率で、しかも①絶えず繰り返し同じ産業資本家および商業資本家の階級に貸し出されなければならない。これらの資本家が資本家として機能しているかぎり、借入資本で機能する資本家と所有資本で機能する資本家との相違は、ただ、一方は利子を支払わなければならないが他方は支払わなくてもよいということ、一方は**P**(利潤)を全部取り込むが、他方は**P-Z**(利子)を取り込む、ということだけである。**Z**がゼロに近くなればなるほどますます**P-Z**は**P**に等しくなっていく、したがってますます二つの資本は同等な位置に〔**on a par**〕置かれることになる。一方は資本を返済してまたあらためて借り入れ〔**leihen**〕しなければならない。しかし、他方も、彼の資本を機能させようとするかぎり、やはりそれを絶えず繰り返し生産過程に前貸ししなければならないのであって、それをこの過程にかかわりなく勝手に処分することはできない。) /



①〔異文〕「たえず繰り返し」――書き加えられている。〉（270-272頁）

〈これに対して、トゥクは次のような評注をつけています。――

「このような利率で、またはもっと低い利率でさえも、借り入れた資本が所有資本〔**capital possessed**〕とほとんど同等の位置に〔**on a par**〕置かれているものとみなされるべきだというのは、まことに奇妙であって、もしそれがかくも賢明な、そして論題の若干の点ではかくも精通している著者の口から出たものでなかったならば、ほとんどまじめな注意に値いしないであろう。前提によって、返済という条件があるはずだ、という事情を彼は見落したのであるだろうか、それとも、この事情をたいしたことではないと考えているのであるだろうか？」 a)

しかし仮に利子がゼロだとすれば、資本を借りた生産的資本家も、自分の資本で事業をする生産的資本家と同等だということになるでしょう。つまり、両方とも同じ平均利潤を取り込むでしょう。そして、借入資本であろうと所有資本であろうと、資本が資本として働くのは、ただ、それが利潤を生産するかぎりだけのことです。返済という条件は少しもこのことを変えはしないでしょう。利率がゼロに近づけば近づくほど、例えば1%にでも下がれば、ますます借入資本は所有資本と同等な位置に置かれることになります。**moneyed capital**を**moneyed capital**として存在させようとするかぎり、それは絶えず繰り返して貸し出されなければなりません。しかも現行の利率、例えば1%の率で、しかも絶えず繰り返して同じ産業資本家および商業資本家の階級に貸し出されなければならないのです。これらの資本家が資本家として機能しているかぎり、借入資本で機能する資本家と所有資本で機能する資本家との相違は、ただ、一方は利子を支払わなければならないが他方は支払わなくてもよいということ、一方はP（利潤）を全部取り込むが、他方はP-Z（利子）を取り込む、ということだけです。Zがゼロに近くなればなるほどますますP-ZはPに等しくなっていく、したがって二つの資本は同等な位置に置かれることになります。確かに一方は資本を返済してまたあらためて借り入れなければなりません。しかし、他方も、彼の資本を機能させようとするかぎりは、やはりそれを絶えず繰り返して生産過程に前貸ししなければならないのであって、それをこの過程にかかわりなく勝手に処分することはできないのです。）〉

【ここではボウズンキトが、利率が1%のような低いものになれば、借入資本も自己資本とほとんど同等の位置に置かれるというのに対して、トゥクは、返済という条件があるではないか、それを彼は見落としたのか、それともそれは大したことはないと考えているのかと批判しているのにたいして、明らかにマルクスはボウズンキトの方が正しく、トゥクの方が間違っていると述べている。これは一見するとどうしてなのか、と思うのだが、マルクスがここで言いたいことは、資本にとっては利潤を生産することがもっとも重要なことであるが、それはだからその資本が貸付資本であるか自己資本であるかということは、外的なことなのだということなのである。確かに借入資本の場合は利子の支払があるので、その点が自己資本の場合と異なるが、しかしその利率がゼロに近くなればなるほど、利潤の生産ということから見れば、だから両者は同等な位置に置かれるというのである。トゥクは資本にとってそれが借り入れかそうでないかということ、だから貸し付けや返済ということは、資本の生産過程における運動にとっては外的なものだとい

う理解がないとマルクスは批判しているわけである。その意味では、この丸カッコに括られた部分も、【2】パラグラフでマルクスが利子の諸範疇は生産的資本それ自体の運動にとっては外的なものであると述べていたことと関連して述べられているわけであるから、それほど全体の議論から外れたものとはいえないであろう。だからまたマルクスも大谷氏が指摘しているように、〈[な](#)[ん](#)[ら](#)[か](#)[の](#)[意](#)[味](#)[で](#)[前](#)[後](#)[の](#)[文](#)[脈](#)[か](#)[ら](#)[区](#)[別](#)[さ](#)[れ](#)[る](#)[べ](#)[き](#)[部](#)[分](#)〉というほどではないから、角括弧ではなく、丸カッコで括ったのではないだろうか。】

【8】

〈[301](#)[下](#) | [〔](#)[原](#)[注](#)[〕](#) [a](#)[Th](#),[ト](#)[ウ](#)[ク](#)『[通](#)[貨](#)[原](#)[理](#)[の](#)[研](#)[究](#),[云](#)[々](#)』,[ロ](#)[ン](#)[ド](#)[ン](#),[1844](#)[年](#)([第](#)[2](#)[版](#)),[80](#)[ペ](#)[ー](#)[ジ](#) [〔](#)[前](#)[出](#)[玉](#)[野](#)[井](#)[訳](#)『[通](#)[貨](#)[原](#)[理](#)[の](#)[研](#)[究](#)』,[139](#)[ペ](#)[ー](#)[ジ](#)〕。 [〔](#)[原](#)[注](#)[a](#)[〕](#)[終](#)[わ](#)[り](#) | [〉](#) (272頁)

【これはトゥクからの引用の出典を示しているだけだから、とくに解説は不要であろう。】

【9】

〈301上/そこで生じるのは次のような疑問である。総利潤と利子とへの利潤のこの純粹に量的な分割が質的な分割に転回するということは、どうして起こるのか？ 言い換えれば、自分自身の資本を充用するだけで借り入れた資本は充用しない資本家もまた自分の総利潤の一部分を利子という特別な範疇に繰り入れて、そういうものとして別個に計算するのは、どうしてなのか？ したがってさらに進んで言えば、いっさいの資本が、借りたものであろうとなかろうと、利子生み資本として、総利潤をもたらす資本としての自分自身から區別されるのは、どうしてなのか？〉 (272頁)

〈そこで生じるのは次のような疑問です。純利潤と利子とへの利潤のこの純粹に量的な分割が質的な分割に転回するということは、どうして起こるのでしょうか？ 言い換えれば、自分自身の資本を充用するだけで借り入れた資本は充用しない資本家も、借り入れた資本を充用する資本家と同様、自分の総利潤の一部分を利子という特別な範疇に繰り入れて、そういうものとして別個に計算するのは、どうしてなのでしょうか？ さらに進んで言えば、いっさいの資本が、借りたものであろうとなかろうと、利子生み資本として、総利潤をもたらす資本としての自分自身から區別されるのは、どうしてなのでしょうか？〉

【ここでは「総利潤〔gross profit〕」という用語が出てくるが、ややわかりにくい。最初に出てくる「総利潤」をエンゲルスは「純利潤〔Nettoprofit〕」に変えているが、これはこの方が適切だろうと思う。利子を除いた部分を純利潤というのはわかるが、それを総利潤というのではわけがわからないからである。次に出てくる「総利潤〔gross Profit〕」の場合は、そのままでもいいような気がする(エンゲルスはgross ProfitをBruttoprofit(粗利潤)に変えている)。この部分の訳者注で大谷氏は〈マルクスはこの部分でgross Profitという語をしばしば用いているが、エンゲルスはこれをBruttoprofitと訳している。〉(272頁)と指摘している。総利潤の一部分を利子という特別な範疇に繰り入れるというのであるから、これは総利潤を純利潤と利子に分割することを意味するだろうからである。最後に出てくる「総利潤」については、エンゲルスは「純利潤」としているのだが、大谷氏もそれを適切なものとしているのだが、果たしてどうであろうか。むしろこの場合は「総利潤」でよいのではないかと思うのである。この場合は、前貸資本全体が例え借り入れたものであろうとそうでなかろうと、全体を借り入れたものと見なして、つまり利子生み資本の貸し付けと見なして、それが生み出した総利潤を、純利潤(産業利潤)と利子とに分割するということであるから、総利潤を生み出す資本としての自分自身から區別して、利子を計算するということがいいのではないだろうか。ただまあ、ややこしいことはややこしい。

ところでこのパラグラフは、〈そこで生じるのは次のような疑問である〉という一文で始まっている。これは果たして大谷氏が指摘するように、われわれのパラグラフ番号でいえば【3】パラグラフを受けたものとするのが適切であろうか。むしろ( )に括られた【5】～【7】パラグ

ラフを受けたものと考えてよいのではないだろうか。というのはこれらのパラグラフで問題になっているのは、借入資本も自己資本も資本として機能するかぎりでは、それ以外の処分は不可能であり、常にそれは資本として機能させておく必要があるという点では同じであり、だからもし利子率がゼロに近くなればなるほど、両者はほとんど同等の位置に置かれるのだと述べていたポウズンキトの主張を肯定して、それを批判するトウクを批判していたのだからである。つまり借入資本と自己資本とは資本として機能する限りでは同じだと述べていたのだから、今回のパラグラフではどうして自己資本で生産する資本家も、それをわざわざ借入資本として計算して産業利潤と利子とに分割するのか、という疑問を提示しているわけである。量的分割がどうして質的分割をもたらすのか、という疑問である。もちろん、それに答えようというのが以下の論述であろう。】

## 【10】

〈だれでもわかるように、①利潤のすべての②偶然的な量的な分割がこのようにして質的な分割に転回するのではない。たとえば、何人かの生産的資本家が事業の経営にさいして共同事業関係を形成し、その後、法律的に確定された取決めに従って互いに利潤を分配し合う。また、他の産業資本家たちは、自分の事業を個別的に、共同事業者なしで営んでいる。さて、このあとのほうの資本家たちは、③彼らの利潤を二つの部類に分けて一部分を個人利潤として計算し他の部分を存在しない共同事業関係のための会社利潤として計算するようなことはしないのであって、それは、借りた資本だけで事業をする生産的資本家が〔利潤の〕一部分を、借りたのではない彼の資本にたいする利子として計算しないのと同様である。だから、この場合には、量的な分割が質的な分割に[444]転回することはない。分割が行なわれるのは、たまたま所有者が複数の法律上の人格から成っている場合であって、そうでない場合には分割は行なわれないのである。

①〔異文〕「利潤の」――書き加えられている。

②〔異文〕「偶然的な」――書き加えられている。

③〔異文〕「彼らの……を分ける」という書きかけが消されている。〉（272-273頁）

〈誰でもわかることですが、利潤のすべての偶然的な量的な分割がこのようにして質的な分割に転回するわけではありません。例えば、何人かの生産的資本家が事業の経営にさいして共同事業関係を形成して、その後、法律的に確定された取り決めに従って互いに利潤を分配し合うのに対して、他の産業資本家たちは、自分の事業を個別的に、共同事業者なしで、営んでいる場合、このあとのほうの資本家たちは、彼らの利潤を二つの部類にわけて一部分を個人利潤として計算し、他の部分を存在しない共同事業関係のための会社利潤として計算するようなことはしないのであって、それは、借りた資本だけで事業をする生産的資本家が、利潤の一部分を、借りたのではない彼の資本に対する利子として計算しないのと同じです。分割が行われるのは、たまたま所

有者が複数の法律上の人格からなっている場合であって、そうでない場合には分割は、行われな  
いのです。〉

【このパラグラフはややわかりにくい。まず最初に、マルクスは〈利潤のすべての偶然的な量的な分割がこのようにして質的な分割に転回するのではない〉と書き、〈たとえば〉と書き出している。そして共同事業関係を結んで事業を行った生産的資本家たちは、一定の法的な取り決めにしたがって、利潤を分配するが、つまり利潤の量的分割が行われるが、しかしそれが質的に転回して、例えば共同事業関係をむすばないで個別に事業を行う資本家も、彼の個別の事業の利潤と、存在しない共同事業者の利潤というような利潤の分割をしないことをみれば分かると述べている。つまりこの場合は利潤の量的分割は質的な分割に転回しないと言いたいわけである。もし最初の共同事業関係にもとづく利潤の量的分割が、質的分割に転回するなら、個別で事業を行う資本家も、彼のあげた利潤を存在しない共同事業者の分と分けて考えることになるが、そんな馬鹿なことはしないだろうというわけである。

ただそれに続けて述べていることがいま一つわかりにくい。〈それは、借りた資本だけで事業をする生産的資本家が〔利潤の〕一部分を、借りたのではない彼の資本にたいする利子として計算しないのと同様である〉というのであるが、ここで〈それは〉というのは、その直前の〈存在しない共同事業関係のための会社利潤として計算するようなことはしない〉ということを示していると思える。つまり借りた資本だけで事業をする資本家は、当然、その借りた資本に対する利子として彼は利潤の一部を計算するのであって、最初から存在しない借りたのではない資本に対する利子として計算しないように、もともと存在しない共同事業関係者のための利潤として計算しないだろうということではないか。

そして結論として〈分割が行なわれるのは、たまたま所有者が複数の法律上の人格から成っている場合であって、そうでない場合には分割は行なわれぬ〉のだというものである。】

## 【11】

〈この疑問に答えるためには、われわれはもうしばらく利子形成の現実の出発点に立ちどまらなければならない。すなわち、貨幣資本家〔**monied capitalist**〕と生産的資本家とが、たんに、法律上別な人格としてだけでなく、再生産過程でまったく違った役割を演じる人格として、または、その手のなかで①同じ資本が現実には二重のまったく違った運動を行なう人格として、現実には相対しているという想定から出発しなければならない。一方は資本を貸すだけであり、他方はそれを生産的に充用するのである。|

〔異文〕「同じ」――書き加えられている。〉 (273頁)

〈この疑問に答えるためには、私たちはもうしばらく利子形成の現実の出発点に立ち止まらなけ

ればなりません。つまり貨幣資本家と生産的資本家とが、たんに、法律上の別々の人格としてだけでなく、再生産過程でまったく違った役割を演じる人格として、あるいは、それぞれの手のなかで同じ資本が現実的に二重のまったく違った運動を行う人格として、現実的に相対しているという想定から出発しなければならないのです。一方は資本を貸すだけであり、他方はそれを生産的に充用するのです。〉

【〈この疑問〉というのは、一つは〈総利潤と利子とへの利潤のこの純粹に量的な分割が質的な分割に転回するということは、どうして起こるのか？〉ということであり、それと関連して、どうして〈利潤のすべての偶然的な量的な分割が.....質的な分割に転回するのではない〉のかという疑問でもある。

そしてマルクスは、それがどうしなのかを理解するためには、もう一度、利子が形成される出発点に立ち止まる必要があると指摘し、貨幣資本家と生産的資本家とを、たんに法律上の違いだけでなく、再生産過程でまったく違った役割を演じる人格として、互いに相対している現実から出発する必要があるとしているわけである。一方が資本を貸すだけ、他方はそれを借りて生産的に充用するだけ、という現実である。】

【12】

〈[302上]借りた資本で事業をする生産的資本家たちにとっては、総利潤は二つの部分に分かれる。すなわち、彼が貸し手〔**Verleiher(lender)**〕に支払わなければならない利子と、総利潤①・マイナス・利子、すなわち、利潤のうち彼自身の分けまえをなす、総利潤のうちの利子を越える超過分に分かれる。一般的利潤率が与えられていれば、あとのほうの部分は利子率によって規定されている。利子率が与えられていれば、一般的利潤率によって規定されている。さらにまた、総利潤、つまり利潤総額の現実の②価値量が各個の場合にどれだけ平均利潤から偏倚しようとも、機能資本家のものになる部分は利子によって規定されている。というのは、利子は(特別な法的な取決めを別とすれば)一般的利子率によって③確定されていて、生産過程が始まる前から、したがって生産過程の結果である総利潤が得られる前から、先取りされるのであり、前提されているからである。これまで見てきたように、資本の本来の独自の生産物は剰余価値であり、より詳しく規定すれば利潤である。ところが、借りた資本で事業をする資本家にとっては、資本の生産物は利潤ではなく、利潤・マイナス・利子であり、利子を支払ったあとに彼の手に残る利潤部分である。だから、利潤のうちのこの部分が彼にとって必然的に、機能するかぎりでの資本の生産物④として現われる(彼にとっては現実にそうである)のであり、そして彼は、ただ機能している資本としての資本だけを代表するのである。彼が資本の人格化であるのは、資本が機能しているかぎりでのことである。資本が機能しているのは、それが産業や商業で生産的に投下され、それを用いてその充用者が、彼がそれを充用する事業部門の所定の諸操作を行なうかぎりでのことである。だから、彼が総利潤〔**gross profit**〕、粗利潤〔**Rohprofit**〕のうちから貸し手〔**lender**〕に支払ってしまわなければならない利子に対立して、利潤のうち彼のものになる部分は、必然的に産業利潤または商業利潤という形態をとる。あるいは、それを、この両方を包括するドイツ語の表現で名づければ、企業利得〔**Unternehmungsgewinn**〕という姿態をとるのである。もし粗利潤が平均利潤に等しければ、⑤この企業利得の大きさはもっぱら利子率によって規定されている。もし粗利潤が[445]平均利潤から偏倚する場合には、それと平均利潤マイナス利子との差額は、⑥ある特殊的生产部面での利潤率を一般的利潤率から一時的に偏倚させる市況にせよ、ある個別資本家がある部面であげる利潤を⑦この特殊的生产部面の平均利潤から偏倚させる市況にせよ、こうしたあらゆる市況によって規定されているのである。ところで、すでに見たように、利潤の率は、⑧生産過程そのもののなかで、ただ剰余価値によって左右されるだけでなく、そのほかにも多くの事情によって、たとえば、生産手段を買うときの価格、平均的方法よりも生産的な方法、不変資本の節約、等々によって左右される。また、生産価格のことは別として、⑨資本家が流通過程のなかで売る価格が生産価格よりも高いか低い、総資本の剰余価値のなかで彼が取得する部分が大きい小さいかは、特殊的市场にかかっており、また各個の場合にはずるさの大小等々にかかっている、等々。しかし、いずれにせよ粗利潤の量的な分割はここでは質的な分割に転化する。そして、この量的な分割そのものは、なにが分配されるか、能動的資本家が資本を用いてどのように機能するか、また、その資本が機能資本として、すなわち能動的資本家としての彼の機能によって、彼のためにどれだけの粗利

潤をあげるか、によって定まるのだから、ますますもってそれは質的な分割に転化するのである。機能資本家は、想定されている場合では資本の非所有者である。逆に。資本の所有は彼に対立して、貸し手〔**lender**〕によって、貨幣資本家〔**monied capitalist**〕によって代表されている。だからまた、彼が貨幣資本家〔**monied capitalist**〕に支払う利子は、粗利潤のうちの、資本所有そのものに帰属する部分として現われるのである。これに対立して、利潤のうち彼のものになる部分は、企業利得として現われるのであって、この利得は、もっぱら彼が再生産過程で⑩この資本を用いて行なう諸操作や諸機能から、したがって、彼が企業者として産業や商業で行なう諸機能によって発生するのである。だから、彼にたいして利子は、資本所有の、再生産過程を捨象した資本それ自体〔**Capital an sich**〕の、「働かず」機能していないかぎりでの資本の、⑪たんなる果実として、現われる。他方、彼にとって企業利得は、資本それ自体〔**Capital an sich**〕の果実、資本所有の果実としてではなく、彼が資本を用いて行なう諸機能の果実として、資本の過程進行〔**Processiren**〕の果実として現われるのであり、この過程進行は、彼にとって、貨幣資本家〔**monied capitalist**〕に対立して、貨幣資本家〔**monied capitalist**〕の非活動、生産過程への不介入に対立して、彼自身の活動として現われるのである。このように粗利潤の二つの部分が質的に分かれるということ、すなわち、利子は資本それ自体〔**Capital an sich**〕の||303上|果実、生産過程を度外視した資本所有の果実であり、企業利得は、過程進行中の〔**processirend**〕資本の果実であり、したがってまた資本の充用者が再生産過程で演じる能動的な役割の果実であるということ――[446]この質的な分割は、けっして一方での貨幣資本家〔**monied Capitalist**〕の、他方での生産的資本家の、たんに主観的な見方ではない。それは客観的な事実にもとづいている。というのは、利子は貨幣資本家〔**monied capitalist**〕の手に、すなわち資本のたんなる所有者であり、したがって過程以前に生産過程の外でたんなる資本所有を代表する貸し手〔**lender**〕の手に流れ込み、企業利得はただ機能するだけの資本家すなわち資本の非所有者の手に流れ込むのだからである。

①〔異文〕「・マイナス・」←「一」〔減算記号〕

②〔異文〕「価値量」←「額」

③〔異文〕「確定されていて、」――書き加えられている。

④〔異文〕「として」――書き加えられている。

⑤〔異文〕「この企業利得は」という書きかけが消されている。

⑥〔異文〕「もろもろの偶然によって規[定され]〔bestim[mt]〕」という書きかけが消されている。

⑦〔異文〕「.....率から」という書きかけが消されている。

⑧〔異文〕「.....は別として」という書きかけが消されている。

⑨〔異文〕「個別資本家は.....できる」という書きかけが消され、さらに「ある特殊的な.....できる」という書きかけが消されている。

⑩〔異文〕「この資本を用いて」――書き加えられている。

⑪〔異文〕「たんなる」――書き加えられている。〉 (273-278頁)



このパラグラフはかなり長いので、内容的にわかる限りで、便宜的に番号を打って、幾つかのパラグラフにわけて、平易に書き下ろしてみよう。

く(1) 借りた資本で事業をする生産的資本家たちにとっては、総利潤は二つの部分に分かれます。つまり、彼が貸し手に支払わなければならない利子と、総利潤・マイナス・利子、すなわち、利潤のうち彼自身の分け前をなす、総利潤のうち利子を越える超過分とにです。一般的利潤率が与えられていれば、あとの方の部分は利子率によって規定されています。利子率が与えられていれば、一般利潤率によってそれは規定されています。さらにまた、総利潤、つまり利潤総額の現実の価値量が各個の場合にどれだけ平均利潤から偏倚しようとも、機能資本家のものになる部分は利子によって規定されています。というのは、利子は、特別な法的な取り決めに別とすれば、一般的利子率によってすでに確定されていて、生産過程が始まる前から、したがって生産過程の結果である総利潤が得られる前から、先取りされているのであり、前提されているのだからです。

(2) これまで見てきましたように、資本の本来の独自の生産物は剰余価値であり、より詳しく規定すれば利潤です。ところが借りた資本で事業をする資本家にとっては、資本の生産物は利潤ではなく、利潤・マイナス・利子であり、利子を支払ったあとに彼の手に残る利潤部分です。だから、利潤のうちのこの部分が彼にとって必然的に、機能する限りでの資本の生産物として現れるのです。(彼にとっては現実にそうなのです)。そして彼は、ただ機能している資本としての資本だけを代表します。彼が資本の人格化であるのは、資本が機能している限りでのことです。資本が機能しているのは、それが産業や商業で生産的に投下され、それをを用いて充用者が、すなわち彼がそれを充用する事業部門の所定の諸操作を行う限りのことです。だから、彼が総利潤、あるいは粗利潤のうちから貸し手に支払ってしまわなければならない利子に対立して、利潤のうちの彼のものになる部分は、必然的に産業利潤または商業利潤という形態をとるのです。あるいは、それを、この両方を包括するドイツ語の表現でいえば、企業利得という姿態をとるのです。

(3) もし粗利潤が平均利潤に等しければ、この企業利得の大きさはもっぱら利子率によって規定されています。もし粗利潤が平均利潤から偏倚する場合には、粗利潤と平均利潤マイナス利子との差額は、ある特殊的生产部面での利潤率を一般的利潤率から一時的に偏倚させる市況にせよ、ある個別資本家がある部面であげる利潤をこの特殊的生产部面の平均利潤から偏倚させる市況にせよ、こうしたあらゆる市況によって規定されています。

(4) ところで、すでに見ましたように、利潤の率は、生産過程そのもののなかで、ただ剰余価値によって左右されるのではなく、そのほかにも多くの事情によって左右されます。例えば、生産手段を買うときの価格、平均的方法よりも生産的な方法、不変資本の節約、等々。また、生産価格のことは別として、資本家が流通過程のなかで売る価格が生産価格よりも高いか低い、あるいは総資本の剰余価値のなかで彼が取得する部分が大きい小さいかは、特殊的市场にかかっており、また各個の場合にはずるさの大小等々にかかっています、等々。

(5) しかし、いずれにせよ粗利潤の量的な分割はここでは質的な分割に転化します。そして

、この量的な分割そのものは、何が分配されるか、能動的資本家が資本を用いてどのように機能するか、また、その資本が機能資本として、すなわち能動的資本家としての彼の機能によって、彼のためにどれだけの粗利潤をあげるか、によって定まるのですから、ますますもってそれは質的な分割に転化するのです。

(6) 機能資本家は、想定されている場合では資本の非所有者です。逆に、資本の所有は彼に対立して、貸し手によって、貨幣資本家によって代表されています。だからまた、彼が貨幣資本家に支払う利子は、粗利潤のうちの、資本所有そのものに帰属する部分として現れるのです。これに対立して、利潤のうち彼のものになる部分は、企業利得として現れるのです。だからこの利得は、もっぱら彼が再生産過程でこの資本を用いて行う諸操作や諸機能から、したがって、彼が企業者として産業や商業で行う諸機能によって発生するのです。だから、彼に対して利子は、資本所有の、再生産過程を捨象した資本それ自体の、「働かず」機能していないかぎりでの資本の、たんなる果実として、現れるのです。他方、彼にとって企業利得は、資本それ自体の果実、資本所有の果実としてではなく、彼が資本を用いて行う諸機能の果実として、資本の過程進行の果実として現れるのです。この過程進行は、彼にとって、貨幣資本家に対立して、貨幣資本家の非活動、生産過程への不介入に対立して、彼自身の活動として現れるのです。

(7) このように粗利潤の二つの部分が質的に分かれるということ、すなわち、利子は資本それ自体の果実、生産過程を度外視した果実であり、企業利得は、過程進行中の資本の果実であり、したがってまた資本の充用者が再生産過程で演じる能動的な役割の果実であるということ——この質的な分割は、けっして一方での貨幣資本家の、他方での生産的資本家の単に主観的な見方ではありません。それは客観的な事実にもとづいています。というのは、利子は貨幣資本家の手に、すなわち資本のたんなる所有者であり、したがって過程以前に生産過程の外でたんなる資本所有を代表する貸し手に流れ込み、企業利得はただ機能するだけの資本家すなわち資本の非所有者の手に流れ込むのだからです。〉

【このパラグラフは長いのであるが、総利潤の量的な分割が質的な分割に転回することを論証している重要な部分である。それをマルクスはどのような展開によってやっているのかをわかるように、幾つかの部分にわけて番号を打って見たわけである。

まず(1)の部分では、マルクスは借りた資本で事業を行う生産的資本家たちにとっては、総利潤は二つの部分に分かれる、と直接的な事実を確認している。ここでマルクスは、「生産的資本家たちにとって」を問題にしていることがまず確認される必要がある。つまり質的な分割は、あくまで生産的資本家にとって生じてくる事態なのである。彼が手にするのは総利潤のうち利子を越える超過分である。つまり彼にとっては利子は生産過程の始まる前からあらかじめ差し引かれなければならないものとしてあるということである。利子は、生産過程が始まる前から、利潤が得られる前から、利潤から差し引かれるべきものとして、先取りされているのであり、前提なのである。それが確認されている。

(2) 次に、こうしたことから借り入れた資本で生産する資本家にとっては、彼の生産物は利潤ではなく、利潤・マイナス・利子であり、利潤のうちのこの部分は必然的に、彼にとっては、

彼が生産的資本家として機能する限りでの資本の生産物として現れるのだと指摘している。そして彼が資本の人格化であるのは、資本が機能している限りでのことであり、資本が機能しているのは、それが産業や商業に生産的に投下されて、その充用者である彼が、それに必要な諸操作を行う限りで、彼は資本家であり、資本の人格化なのである。だから彼が総利潤のうちから貸し手に支払ってしまわなければならない利子に対立して、彼のものになる部分は、必然的に産業利潤または商業利潤という形態をとるのだというわけである。そしてこの両者をあわせた用語として、企業利得という姿態をとると指摘している。

要するに利子生み資本の貸し手に支払われる利子というのは、利潤の分割されたものであるが、それはその分割された利潤の残りの部分を手にする資本家、生産的資本家たちにとっては、彼らが生産を開始する以前にすでに先取りされているものであり、一つの前提であること、だから彼らが手にするもの(企業利得)は、彼らの生産的活動の果実として現象し、それに対して、利子は不活動の果実、たんなる資本所有の果実として現象するのだということである。利子が利潤を分割して、利子と純利潤(企業利得)とに分かれるのはたんなる量的な分割であるが、それが生産的過程に対する二人の資本家の異なる振る舞いから生じていることから、質的な分割に転回するわけであらう。つまり利潤という同じものがただ単に量的に分割されたものにすぎないのに、一方は資本所有の果実として、他方は生産的活動の果実として、それらがまったく異なる源泉から生まれるような仮象が生じているのである。それが質的な分割とマルクスが述べている内容である。

(3)の部分は企業利得の大きさというのは、利潤率が与えられていれば、利子率によって規定されているのだが、しかし利子率が与えられていれば、結局、その資本の特殊な利潤の状況に左右され、いろいろな特殊的な市況によって規定されているということから、それがますます利子と質的に区別された、利子とは別個の条件に依存するように見えるということを示しているのであろう。

(4)の部分も企業利得が、それに固有のさまざまな条件に左右されることを指摘している。つまり生産的資本家の努力や狡猾さにかかっていることから、その源泉は利子とはますます質的に区別されたものとして現れるというわけである。

(5) こうしたことから粗利潤の量的な分割は質的な分割に転化するのだと指摘している。

(6) 次の部分は、われわれの想定では機能資本家は、資本の非所有者であるので、資本の所有は彼に対立して現れ、利子は資本所有そのものの果実として現れること、そしてそれに対して、企業利得は資本それ自体の果実、資本の進行過程の果実として現れると指摘している。そしてそれに対して利子は、彼にとっては貨幣資本家の非活動、生産過程への不介入の果実として現れるのだとしている。

(7) 最後に、マルクスはこうした質的な分割は、確かに生産的資本家の立場から見てきたが、しかしそれは彼らの主観的な見方などではなく、客観的な事実にもとづいたものなのだと述べている。というのは、利子は貨幣資本家の手に、資本のたんなる所有者であり、生産過程以前にその外でたんなる資本所有を代表する貸し手に流れ込むものとして前提されており、企業利得はただ彼が機能する資本家として彼のものになるのだからだというわけである。

以上がこのパラグラフで総利潤の量的な分割が質的な分割に転回するという事実のマルクスの

論証である。】

## 【13】

くしかし、ひとたび、借り入れた資本を用いて事業をする〔act〕かぎりでの①生産的資本家にとって、また、自分の資本を自分では充用しないかぎりでの貨幣資本家〔monied capitalist〕にとって、同じ資本にたいして、②したがってまたその資本によって生みだされる利潤にたいして別々の権原をもつ二人の違った人格のあいだでの総利潤のたんに量的な分割が、質的な分割に転回し、その結果、一方の部分である利子が、一つの規定における資本の、それ自体として〔an u. für sich〕帰属する果実として現われ、他方の部分は、③反対の一規定における資本の独自の果実として、だからまた企業利得として、現われ、一方は資本所有のたんなる果実として現われ、他方は、たんに資本を用いて機能すること、過程進行すること〔Processiren〕の果実として、過程進行中の資本としての過程進行中の資本の〔d.processirenden Capitals als processirenden〕果実として、または生産的資本家が行なう諸機能の果実として現われれば、このように、粗利潤の二つの部分がまるで二つの④本質的に違った源泉から生じたかのように骨化し、自立化するということが、総資本家階級にとっても総資本にとっても固定せざるをえない。生産的資本家によって充用される資本が借り入れたものであろうとなかろうと、あるいは、貨幣資本家〔monied Capitalist〕が所有する資本が彼自身によって充用されようとされまいと、そうである。どの資本の利潤も、したがってまた資本相互間の均等化にもとづく平均利潤も、二つの質的に違っていて互いに自立的で互いに依存していない部分に、すなわちそれぞれ特殊な諸法則によって規定される利子と企業利得とに、分かれる、または、分解されるのである。自分の資本で事業をする資本家も、借りた資本で事業をする資本家と同じように、自分の総利潤を、所有者としての自分、⑤自分自身への資本の自分自身の貸し手〔lender〕としての自分に帰属する利子と、機能資本家としての自分に帰属する企業利得とに分割する。この分割(質的な分割としての)にとっては、資本家が現実に他の資本家と分け合わなければならないかどうかは、どうでもよいことになる。資本の充用者は、自分の資本で事業をする場合にも、二人の人格に、すなわち資本のたんなる所有者と資本の充用者とに、分裂し、そして彼の資本そのものが、それがもたらす利潤の二つの範疇との関連において、資本所有、すなわちそれ自体として〔an sich〕利子をもたらす、生産過程の外にある資本と、過程を進行するもの〔processirend〕として企業利得をもたらす、生産過程のなかにある資本とに分裂するのである。

①〔異文〕「生産的資本にとって」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「したがって」――書き加えられている。

③〔異文〕「反対の一規定」←「もう一つの規定」

④〔異文〕「違っ[た]〔versch[jednen]〕」という書きかけが消されている。

⑤〔異文〕「資本家としての」という書きかけが消されている。〉 (279-280頁)

くしかし、ひとたび、借り入れた資本を用いて事業をするかぎりでの生産的資本家にとって、ま

た自分の資本を自分では充用しないかぎりでの貨幣資本家にとって、同じ資本に対して、よってまたその資本によって生み出される利潤に対して別々の権限をもつ二人の違った人格のあいだでの総利潤のたんなる量的な分割が、質的な分割に転回し、その結果、一方の部分である利子が、一つの規定における資本の、それ自体として帰属する果実として現れ、他方の部分は、反対の一規定における資本の独自の果実として、だからまた企業利得として現れたわけです。一方は資本所有のたんなる果実として現れ、他方は、たんに資本を用いて機能すること、過程進行することの果実として、過程進行中の資本の果実として、また生産的資本家が行う諸機能の果実として現れたわけです。

このように、粗利潤の二つの部分がまるで二つの本質的に違った源泉から生じたかのように骨化し、自立化するということが、総資本家階級にとっても総資本にとっても固定せざるを得ません。生産的資本家によって充用される資本が借り入れたものであろうとなかろうと、あるいは、貨幣資本家が所有する資本が彼自身によって充用さようとされまいと、そうなるのです。どの資本の利潤も、したがってまた諸資本相互間の均等化にもとづく平均利潤も、二つの質的に違って互いに自立的で互いに依存していない部分に、すなわちそれぞれが特殊的な諸法則によって規定される利子と企業利得とに、分かれます。または、分割されるのです。

自分の資本で事業をする資本家も、借りた資本で事業をする資本家と同じように、自分の総利潤を、所有者としての自分、つまり自分自身への資本の自分自身への貸し手としての自分に帰属する利子と、機能資本家としての自分に帰属する企業利得とに分割します。だからこの質的な分割にとっては、資本家が現実には他の資本家と分け合わなければならないかどうかは、どうでもよいことになります。資本の充用者は、自分の資本で事業をする場合にも、二人の人格に、すなわち資本のたんなる所有者と資本の充用者とに、分裂し、そして彼の資本そのものが、それがもたらす利潤の二つの範疇との関連において、資本所有、すなわちそれ自体として利子をもたらす、生産過程の外にある資本と、過程を進行するものとしての企業利得をもたらす、生産過程のなかにある資本とに分裂するのです。〉

【ここではこの質的な分割が骨化し、自立化することが指摘されている。そしてそれがそうなれば、その事態は総資本家階級にとっても総資本にとっても固定せざるを得ないのだと指摘されている。だからそうなる例え生産的資本家によって充用される資本が借り入れたものであるかどうかということとは関係なしに、すべての資本が生産する利潤は利子と企業利得とに分割されることになる。だからまた自分の資本で事業を行う資本家自身も、二人の人格に分裂する。一つは自分の資本を自分に貸し付ける自分自身と、それを借りて事業を行う自分自身とに分かれるわけである。だから彼は得られた利潤を、一つは貸し付けた自分自身の所有の果実として、利子として受け取り、他方は過程を進行する自分自身、機能する自分自身に所属するものとしての企業利得を取得するのだというわけである。】

〈[447]①だから利子は、それが産業家が他人の資本で事業をする場合にだけ「たまたま」生じるような、生産にとってはどうでもよい、総利潤の分割としては現われることはない、というほどにまで固定化する。彼が自分の資本で事業をする場合でさえ、彼の利潤は利子と企業利得とに分かれるのであり、だからこれと同時に、産業家が自分の資本の所有者か非所有者かという偶然的な事情にかかわりなく、たんに量的な分割が質的な分割になる。それは、ただ、違った人格に分配される利潤の二つの分けまえであるだけでなく、利潤の二つの特殊的範疇なのであって、この二つの範疇はそれぞれ資本にたいして違った関係にあるのであり、つまり資本の違った規定性に関係しているのである。

①〔注解〕このパラグラフは、『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.4,S.1493.11-23)から、変更を加えて、取られている。〉 (280-281頁)

〈だから利子は、それが産業家が他人の資本で事業する場合にだけ「たまたま」生じるような、生産にとってはどうでもよい、総利潤の分割として現れることはないほどにまで固定化します。彼が自分の資本で事業をする場合でさえ、彼の利潤は利子と企業利得とに分かれるのであり、だからこれと同時に、産業家が自分の資本の所有者か非所有者かという偶然的な事情にかかわりなく、たんなる量的な分割が質的な分割になります。それはただ、違った人格に分配される利潤の二つの分け前であるだけでなく、利潤の二つの特殊的範疇なのであって、この二つの範疇はそれぞれ資本に対して違った関係にあるのです。つまり資本の違った規定性に関係しているのです。〉

【ここでも固定化が進む事態が指摘されている。利子と企業利得は利潤の二つの特殊的範疇であり、この二つの範疇はそれぞれ資本に対して違った関係にあるということ、違った規定性に関係しているというわけである。つまり利子は本来は借り入れた貨幣資本への支払を意味するわけであるが、利子範疇が固定すると、それが借り入れられたものかどうかに関係なく、ただ一方の資本の規定性にもとづいてそれが生じてくるように見えるわけである。だから自己資本で事業を行う生産的資本家は、その資本を二つの規定性にもとづいたものとして考え、一つは利子生み資本との規定性によって利子を計算し、他方は生産的資本として企業利得を計算するということになるわけである。これらは同じ資本の二つの規定性であり、しかも一方は(利子生み資本というものは)ただ仮象でしかないものである。しかしそれが一定額の貨幣額であるなら、それはその貨幣額ということそれ自体として利子を生むものと観念されるのであり、だからそれを生産的な事業に投下しても、それが生み出す利潤は、利子と企業利得とに分かれるわけである。

ところで、この部分はMEGAの注解によれば、61-63草稿から変更を加えて取られているということである。該当する部分をその前後も含めて紹介しておこう。

〈このような、利潤の利子と産業利潤との最後の分裂では、剰余価値の(したがってまた資本の)本性は、ただ消し去られているだけではなくて、明らかに、まったく別なものとして示されて

いる。

利子が表わしているのは、剰余価値の一部分である。利潤のうちの、単なる、特殊な名目のもとに取り出された、分けまえである。資本の単なる所有者のものになる、彼によってつかまえられる分けまえである。ところが、この単に量的な分割は、この二つの部分に、転化した姿を与えるところの、質的な分割に一変し、この姿にあっては両部分の元来の本質はもはや脈打ってはいないように見える。この外観は、まず第一に次のことにおいて固定する。すなわち、利子は、ただ産業家が他人の資本で仕事をする場合にかぎって「たまたま」行なわれる、生産には無関係な分割としては現われない、ということにおいてである。産業家が自分の資本で仕事をする場合にも、彼の利潤は利子と産業利潤とに分かれるのであり、これによって単なる量的な分割はすでに質的な分割として、すなわち、産業家が彼の資本の所有者であるか非所有者であるかという偶然的な事情にはかかわりなしに資本および資本主義的生産そのものの本性から生ずる質的な分割として、固定されるのである。単に利潤のうちの別々の人々に分配される二つの割当がではなく、利潤の二つの特殊な範疇が、資本にたいして違った関係をなし、したがって資本の違った規定にたいして関係をもつのである。この独立化は、以前に述べた諸理由は別としても、次のような理由によってますます容易に固定する。というのは、利子生み資本は、歴史的形態としては産業資本以前に出現し、また産業資本と並んでその古い形態のまま存続し、そして産業資本によってその発展の過程ではじめてそれ自身の一つの特殊な形態として資本主義的生産のもとに包摂されるからである。

それだから、単に量的な分割が質的な分裂になるのである。資本そのものが分裂させられるのである。資本が資本主義的生産の前提であるかぎりでは、したがって資本が労働条件の疎外された形態を、一つの独自に社会的な関係を、表わしているかぎりでは、資本は利子において実現される。資本は資本としてのその性格を利子において実現する。他方、資本が過程のなかで機能するかぎりでは、この過程は、その独自に資本主義的な性格からは、その独自に社会的な規定からは、分離されたものとして、――つまり単なる労働過程一般として、現われる。それだから、資本家がこの過程に関与するかぎりでは、彼は資本家としてそれに関与するのではなくて――というのはこのような彼の性格はすでに利子において割り引きされているのだから――、労働過程一般の機能者として、労働者として、それに関与するのであって、彼の労賃は産業利潤において現われるのである。それは労働の特殊な仕方――管理労働――ではあるが、しかし、労働の仕方というものは、およそみな互いに違っているのである。〉 (草稿集⑦468-469頁)】



【15】

〈なぜ、利子と企業利得とへの分割という形態における総利潤の分割が、借りた資本を用いて事業をする生産的資本家にとっての質的な分割になると、そのような分割としての総利潤の分割が、総資本および総資本家階級にとっての質的な分割になるのか、ということの理由は、いまでは非常に簡単に明らかになる。〉 (281頁)

〈なぜ、利子と企業利得とへの分割という形態における総利潤の分割が、借りた資本を用いて事業をする生産的資本家にとっての質的な分割になると、そのような分割としての総利潤の分割が、総資本および総資本家階級にとっての質的な分割になるのか、ということは、その理由はいまでは非常に簡単に明らかです。〉

【このパラグラフは次のパラグラフで、これまで述べてきたことを箇条書き的にまとめるための枕詞である。だからこれまで述べてきたことによって、総利潤の量的な分割が、生産的資本家にとって、利子と企業利得という質的な分割になると、それが総資本あるいは総資本家階級にとっての質的な分割になる理由を、これからもう一度確認しておこうというわけである。】

【16】

〈304上このことは〔以下のことから〕でてくる。――

第1に、生産的資本家の多数が、さまざまな割合で自己資本と借入資本とで事業をするという、また彼らが事業をするのに用いる資本のうち自己のものと借り入れられているものとの割合は、時期によって①変動するという、簡単な経験的事情からもすでに〔でてくる〕。

①〔異文〕「さまざまな割合で」という書きかけが消されている〉 (282頁)

〈このこと（つまり借りた資本で生産する生産的資本家にとって総利潤の量的な分割が質的な分割に転回すると、その質的な分割が、総資本あるいは総資本家階級にとっての質的な分割になるということ）は、以下のことから出てきます。

第1に、生産的資本家の多数が、さまざまな割合で自己資本と借入資本とで事業をするという、また彼らが事業をするのに用いる資本のうち自己のものと借り入れられているものとの割合は、時期によって変動するという、簡単な経験的事情からもすでに、このことは出てくるのです。〉

【ここからこれまで述べてきたことを、さらに箇条書き的に番号を打って、述べているように思

える。マルクスがここで論証しようとしていることは、平易な書き下し文でも述べたように、「借りた資本で生産する生産的資本家にとって総利潤が利子とその超過分という二つのものに量的に分割すると、それは利子と企業利得というその源泉を異にするものであるかのようなものに、すなわち質的な分割に転回する、そしてその質的な分割が骨化し、自立化して、総資本あるいは総資本家階級にとっての質的な分割になるということ」はどうしてなのか、という問題である。

そしてその理由として第一にあげられるのは、生産的資本の多くが、さまざまな割合で自己資本と借入資本とで事業を行い、しかもその二つの資本の割合は時期によって変動するという簡単な経験的な事実からもすでにそういうことが言えるのだ、というわけである。つまりそうした質的な分割は、経験的にも実際の多くの生産的資本家にとっては一つの事実だということである。だからそれは総資本家階級にとってのものにもなるのだということであろうか。】

## 【17】

〈第2に、総利潤の一部分が利子という形態に転化することが、総利潤の他の部分を企業利得に転化させるのである。後者は、ただ、利子が独自の範疇として存在するようになるときに総利潤のうち利子を越える超過分がとるところの対立的な形態でしかない。どのようにして総利潤は利子と企業利得とに①分化するかという全研究は、どのようにして総利潤の一部分は一般的に〔generally〕利子として骨化し自立化するか、という研究に帰着するのである。ところが、歴史的には、資本主義的生産様式とそれに対応する資本および利潤の観念が存在するよりも②ずっと前から、利子生み資本は③完成した伝来の形態として――したがってまた利子は資本が生みだした剰余価値の完成した形態として――存在する。だからこそ、いまなお通俗観念〔**Volksvorstellung**〕では**monied Capital**、利子生み資本が、資本そのもの〔**Capital als solches**〕、「とりわけすぐれた意味での」資本〔**Capital κατ'ἐξοχήν**〕と見なされることになる。だからこそ、他方では、利子として支払われるものは貨幣としての貨幣だという観念――これはマッシーの時代まで優勢だった――が出てくるのである。④貸し付けられた資本は、それが現実に資本として使用されようとされまいと――もしかするとただ消費等々のために借りられただけかもしれないが――、利子を生むという事情は、この資本形態の自立性の観念を強固にする。資本主義的生産様式の最初の諸時期に利子が利潤にたいして⑤、また利子生み資本が〔448〕生産的資本にたいして自立性をもって現われる、ということの最良の証拠は、利子は総利潤のたんなる部分であることが、18世紀の中葉になってやっと発見された(⑥マッシーによって、また⑦彼のあとに⑧ヒュームによって)ということであり、また、およそこのような発見が必要だったということである。

①〔異文〕「分化する〔sich differenziren〕」←「分かたれる〔sich vertheilen〕」

②〔異文〕「ずっと〔lange〕」――書き加えられている。

③〔異文〕「完成した伝来の」←「完成した」

④〔異文〕「貸し付けられた」←「借りられた」

⑤〔異文〕「生[産的] [prod[uctiv]] 」という書きかけが消されている。

⑥〔注解〕〔ジョージフ・マッシー〕『自然的利子率を支配する諸原因に関する一論……』,ロンドン,1750年〔49ページ〕。

⑦〔異文〕「彼の後に」ー書き加えられている。

⑧〔注解〕デイヴィド・ヒューム『利子について』。所収:『種々の主題についての小論および論文集』,第1巻,ロンドン,1764年〔329-336ページ〕。〔田中敏弘訳「利子について」。所収:『ヒューム経済論集』,『初期イギリス経済学古典選書』8,東京大学出版会,1967年,71-80ページ。〕>

(282-284頁)

<第2に、総利潤の一部が利子という形態に転化することが、総利潤の他の部分を企業利得に転化させるのです。後者は、ただ、利子が独自の範疇として存在するようになるときに総利潤のうち利子を越える超過分がとるところの対立的な形態でしかないのです。どのようにして総利潤は利子と企業利得とに分化するかという全研究は、どのようにして総利潤の一部は一般的に利子として骨化し自立化するか、という研究に帰着するのです。ところが、歴史的には、資本主義的生産様式とそれに対応する資本および利潤の観念が存在するよりもずっと前から、利子生み資本は完成した伝来の形態としてーしたがってまた利子は資本が生み出した剰余価値の完成した形態としてー存在します。だからこそ、いまなお通俗的観念では**moneyed capital**、すなわち利子生み資本が、資本そのもの、「とりわけすぐれた意味での」資本と見なされることになるのです。だからこそ、他方では、利子として支払われるものは貨幣としての貨幣だという観念ーこれはマッシーの時代まで優勢だったーが出てくるのです。貸し付けられた資本は、それが現実に資本として使用されようとされまいとーもしかするとただ消費等々のために借りられただけかもしれませんがー、利子を生むという事情は、この資本形態の自立性の観念を強固にします。資本主義的生産様式の最初の諸時期に利子が利潤に対して、また利子生み資本が生産的資本に対して自立性をもって現れる、ということの最良の証拠は、利子は総利潤のたんなる部分であることが、18世紀の中葉になってやっと発見された（マッシーによって、またあとにヒュームによって）ということです。またこのような発見が必要だったということもそうでしょう。>

【ここでは総利潤の利子と企業利得という二つの部分への質的な分割とその固定化はどうして生じるのかという問題は、どうして総利潤の一部が利子として骨化し自立化するのかという問題に帰着する、と指摘されている。というのは利子というのは生産的資本家にとっては生産以前に前提されたものであり、彼らにとっては一つの前提であるからである。そうした利子がすでに一つの範疇として骨化して、自立化しているからこそ、彼らの生産した総利潤は利子とその超過分とに分裂し、それが利子と企業利得という二つの範疇へと骨化し自立化するのだからである。そして利子がそれ自体として自立化した存在として現れるということは、利子生み資本そのものが資本主義的生産様式以前にすでに存在していたことからわかるのだとしている。そもそも利子が総利潤から分割されたものだということそのものが当初はわからなかったのであり、つまりそれだけ利子範疇は一つの自立した存在をもっていたのであり、しかもそれが支払われるのは、

必ずしも生産的投資のためではなく、単に消費等々のために借りられた場合も、利子は支払われる必要があったわけだから、利子は利潤とは無関係であるように歴史的には存在していたわけである。だから利子が利潤の分割されたものだということ自体が18世紀の半ばにようやく発見されたのであり、こうした発見が必要だったということそのものが、利子の骨化と自立性を示しているのだということである。つまり利子の骨化と自立性というのは資本主義的生産様式以前からそれらが存在したこと、しかもそれは必ずしも生産された利潤から支払われるものとして存在したわけではなかったこと、だから資本主義的生産様式のもとで利子が利潤の一部が分割されたものだということそのものが一つの発見であったということ、こうしたことから利子範疇の骨化と自立化という事実が、利子と企業利得という二つの範疇の自立性の根拠であり、それが総資本家階級にとってのものになる理由だというわけである。】

【18】

<第3に,生産的資本家が自分の資本で事業をするか借りた資本で事業をするかということは,彼に貨幣資本家〔**monied Capitalist**〕の階級が特殊的種類の資本家として対立し,**monied Capital**が資本の一つの自立的形態として対立し,利子がこの独自の資本に対応する自立的な剰余価値形態として対立するという事情を少しも変えるものではない。質的に見れば,利子は剰余価値であって,この剰余価値は資本のたんなる所有が提供するものであり,資本の所有者は再生産過程の外にとどまっているにもかかわらず資本それ自体〔**Capital an sich**〕がもたらすのであり,したがって資本がその過程から分離されていながらもたらすのである。①量的には,利潤のうち利子を形成する部分は生産的資本そのものに関連してではなく②**monied Capital**に関連して現われるのであって,剰余価値のこの部分の率,すなわち利子率または利子歩合はこの関係を確立するのである。というのは,第1に,利子率は――それが一般的利潤率に依存するにもかかわらず――自立的に規定されるからであり,また第2に,利子率は,商品の市場価格と同様に,③捕捉できない利潤率とは反対に,④確定した,一様な,明白な,つねに与えられている割合として現われるからである。もしもいっさいの資本が生産的資本家の手中にあるならば,利子率も,だからまた利子も存在しないであろう。総利潤の量的な分割がとる自立的な形態が,質的な分割を生み出すのである。生産的資本家が自分を貨幣資本家〔**monied capitalist**〕と比べてみれば,彼を後者から区別するものは,ただ企業利得だけである。すなわち,総利潤のうち,⑤⑥利子率によって経験的に与えられた大きさとして現われる平均利子を越える超過分としての,それだけである。他方,彼が自分を自分の資本でではなく借りた資本で事業をする生産的資本家と比べてみれば,彼はただ貨幣資本家〔**monied Capitalist**〕として後者と区別されるだけである。というのは,後者は利子を払ってしまうのではなく自分のふところに入れるのだからである。どちらの面からも,彼にとっては,総利潤のうちで利子と区別される部分は企業利得として現われるのであり,利子そのものは,資本がそれ自体としてもたらすところの,⑦したがってまた,かりに資本が生産的に充用され||305上|なくてもそれがもたらすであろう剰余価値として現われるのである。そして,個別資本家にとっては,このことは實際上正しい。⑧彼の資本が投下の出発点で**monied Capital**として存在していようと,彼がそれをこれからやっ**monied capital**に転化させなければならないものであろうと,彼がそれを利子生み資本として貸し付けるか,それとも生産的資本として自分で増殖するかは,彼の勝手である。若干の俗流経済学者たちがやっているように,一般的にそうだと考えるならば,しかもそれを利潤の根拠としてあげるならば,それはもちろんばかげたことである。[449]大量の資本は――貨幣として存在する資本を別とすればすべての資本は――,生産手段の形態で存在するのであって,⑨生産手段を買ってそれを資本として価値増殖する人びとがないのに⑩総資本を**monied Capital**に転化するということは,もちろん無意味である。これよりももっとひどく無意味なのは,資本主義的生産様式の基礎の上では,資本は,生産的資本として機能しなくても,すなわち⑪利子がたんにその一部分でしかない剰余価値を創造⑫しなくても,利子を生むはずだということ,つまり,資本主義的生産様式は資本主義的生産がなくても進行するはずだとい

うことである。もしも資本家のむやみに大きい部分が彼らの資本を **monied Capital** に転化させようとするならば、その結果は、ただ、⑬貨幣に転化されるべき彼らの資本のひどい減価と利率のひどい低落だけであって、この低落はたちまち「資本家の」一部分を、その利子で食っていくことができないようにし、したがって彼らに生産的資本家に逆戻りせざるをえなくさせるであろう。しかし、いま述べたように、個別資本家にとってはこれは事実である。それゆえ、必然的に彼は、自分の資本で事業をする場合でも、自分の平均利潤のうち平均利子に等しい部分を、過程を無視して、自分の資本そのもの「**Capitals als solches**」の所産とみなすのであり、また、利子として自立化させられたこの部分に対立させて、総利潤のうち利子を越える超過分をたんなる企業利得とみなすのである。a)

①〔異文〕「自分の資本の所有者〔Eigner〕である生産的資本家が自分を貨幣資本家〔monied Capitalist〕と比べてみれば」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「**monied Capital**」←「可能性から見ての資本〔Capital der Möglichkeit nach〕」

③〔異文〕「補捉できない」――書き加えられている。

④〔異文〕「確定していて……のかたちで〔in festen und〕」という書きかけが消されている。

⑤〔異文〕「平均的」と書き加えたのち、これを消している。

⑥〔異文〕「利率によって経験的に与えられた大きさとして現われる」――書き加えられている。

⑦〔異文〕「したがって」――書き加えられている。

⑧〔異文〕「彼が自分の資本をmo[nied Capital]に……できる」という書きかけが消されている。

⑨〔異文〕「それを買う」という書きかけが消されている。

⑩〔異文〕「総資本をmonied Capita1に転化する」←「資本の総転化」

⑪〔異文〕「利子がたんにその一部分でしかない」――書き加えられている。

⑫〔異文〕「しなくても〔ohne〕」――この語を使わない表現を書きかけたが、消している。

⑬〔異文〕「貨幣に転化されるべき彼らの資本のひどい減価と」――書き加えられている。〉

(284-287頁)

〈第3に、生産的資本家の階級に貨幣資本家の階級が特殊的種類の資本家として対立し、**moneyed capital**が資本の一つの自立的形態として産業資本に対立し、利子がこの独自の資本に対応する剰余価値の形態として、産業資本の利潤に対立するという事情は、個別の生産的資本家が自分の資本で事業をするか借りた資本で事業するかということとは何の関係もありません。

質的にみれば、利子は剰余価値です。ただしこの剰余価値は資本のたんなる所有が提供するものであり、資本の所有者は再生産過程の外にとどまっているにもかかわらず資本それ自体がもたらすものとしてそれを取得するのです。だから利子は資本がその生産過程から分離されていながらもたらすものなのです。

量的には、利潤のうち利子を形成する部分は生産的資本そのものに関連してではなく **moneyed capital** に関連して現れます。だからこの剰余価値のこの部分の率は、つまり利率や利子歩合は、**moneyed capital** との関係を確認するのです。というのは、第1に、利率は――それが一

般的利潤率に依存するにもかかわらず――自立的に規定されるからです。第2に、利子率は、商品の市場価格と同様に、補足できない利潤率とは反対に、確定した、一様な、明白な、つねに与えられている割合として現れるからです。

もしいっさいの資本が生産的資本家の手中にあるのであれば、利子率も、だからまた利子も存在しないでしょう。総利潤の量的な分割がとる自立的な形態（＝利子）が、質的な分割を生み出すのです。生産的資本家が自分を貨幣資本家と比べてみれば、彼を後者から区別するものは、ただ企業利得だけです。つまり総利潤のうち、利子率によって経験的に与えられた大きさとして現れる平均利子を越える超過分としての、それだけです。他方、彼が自分を自分の資本ではなく借りた資本で事業をする生産的資本家と比べてみれば、彼はただ貨幣資本家（**moneyed capital**）として後者と区別されるだけです。というのは、彼は利子を払ってしまうのではなく自分の心とところに入れるのだからです。どちらの面からも、彼にとっては、総利潤のうち利子と区別される部分は企業利得として現れるのであり、利子そのものは、資本がそれ自体としてもたらすところのもの、したがってまた、かりに資本が生産的に充用されなくてもそれがもたらすであろう剰余価値として現れるのです。

そして個別資本家にとっては、このことは實際上正しいのです。彼の資本が投下の出発点で**moneyed capital**として存在していようと、彼がそれをこれからやっとな**moneyed capital**に転化させなければならないものであろうと、彼がそれを利子生み資本として貸し付けるか、それとも生産的資本として自分で増殖するかは、彼の勝手だからです。

もちろん、若干の俗流経済学者たちがやっているように、一般的にそうだと考えるならば、しかもそれを（つまり**moneyed capital**を）利潤の根拠としてあげるならば、それはもちろんばかげたことでしょう。大量の資本は――貨幣として存在する資本を別とすればすべての資本は――、生産手段の形で存在するのであって、生産手段を買ってそれを資本として価値増殖する人々がないのに総資本を**moneyed capital**に転化するということは、まったく無意味です。

これよりもっとひどく無意味なのは、資本主義的生産様式の基礎の上では、資本は、生産的資本として機能しなくても、すなわち利子生み資本がたんにその一部分でしかない剰余価値を創造しなくても、利子を生むはずだということ、つまり、資本主義的生産様式は資本主義的生産がなくても進行するはずだという戯言です。

もしも資本家のむやみに大きい部分が彼らの資本を**moneyed capital**に転化させようとするならば、その結果は、ただ、貨幣に転化されるべき彼らの資本のひどい減価と利子率のひどい低落だけであって、この低落はたちまち彼らの資本の一部をその利子で食っていけなくさせるであろうし、だから彼らに生産的資本家に逆戻りせざるを得なくさせるでしょう。

しかし、いま述べましたように、個別資本家にとってはこれは、つまり彼の資本を何によって増殖するかは、彼の勝手だということは、事実です。だから、必然的に彼は、自分の資本で事業をする場合でも、自分の平均利潤のうち平均利子に等しい部分を、過程を無視して、自分の資本そのものの所産とみなすのであり、また、利子として自立化させられたこの部分に対立させて、総利潤のうち利子を越える超過分をたんなる企業利得とみなすのです。〉

【このパラグラフは第3の理由が述べられているのだが、パラグラフ全体は、なかなかその展開が分かりにくい。マルクスは何を中心にこの第3の理由として述べているのか、それをしっかり確認することが必要であろう。

まず冒頭の部分はややわかりにくい。〈生産的資本家が自分の資本で事業をするか借りた資本で事業をするかということは、彼に貨幣資本家〔**monied Capitalist**〕の階級が特殊的種類の資本家として対立し、**monied Capital**が資本の一つの自立的形態として対立し、利子がこの独自の資本に対応する自立的な剰余価値形態として対立するという事情を少しも変えるものではない〉という部分は、しかしその後半部分の展開をみると、どうやら個別の生産的資本家にとっては、資本家階級が二つの対立した形態に分裂しているという事情は、彼が自分の資本で事業をするかそれとも借りた資本で事業をするかという事情には影響はないのだ、ということのようである。

そのあと〈質的にみれば〉云々と〈量的には〉云々、と対比させて書いているが、しかしここでの質的・量的の考察は、量的分割が質的分割に転回するということとは関連はなさそうである。

まず質的には、利子は剰余価値であり、それは資本のたんなる所有がもたらすものだということ、だからそれは生産過程の外にとどまっているにもかかわらず資本それ自体がもたらすのであり、だから過程から分離されていながらもたらすものだとの指摘がある。これは利子というものを質的に考察したものだというわけである。それは剰余価値だが、資本の所有そのものがもたらすものであり、だから生産過程から分離されていながらもたらされるものだというわけである。これが利子の質的側面である。

量的には、利子は生産的資本そのものに関連してではなく、moneyed capitalに関連して現れるという。確かにmoneyed capitalの大小に利子の大小は規定されている。また利子率や利子歩合は、moneyed capitalとしての元本を基準に計算される。だから利子はmoneyed capitalに付随するものとして、〈この関係を確立する〉。ここで〈この関係〉をどう理解するのはやや分かりにくい、まあ利子とmoneyed capitalとの関係ということであろうか。そして〈**というのは**〉と続いている。だから、このあとの第1に、第2にと述べていることは、その前の量的に言えることとして述べている、利子とmoneyed capitalとの関係を確立するということに関連して述べていると考えるべきであろう。量的には利子はmoneyed capitalに関連して現れ、それによって利子とmoneyed capitalとの関連が確立される、というのは第1に、利子率は、一般的利潤率に直接には依存せず、自立的に規定されるからであり、第2に、利子率は、捕捉できない利潤率とは反対に、確定した、一様な、明白な、つねに与えられた割合として現れるからだというのである。ここでは利子率は利潤率と対比させる形でその特徴が述べられている。つまり質的には利子は剰余価値であり、生産的資本家が生産する利潤に依存しているが、しかしそれは生産過程から分離されたまま資本それ自体がもたらすものとしてあるのであり、量的には、生産的資本とは関係なしに、ただmoneyed capitalとの関係のなかだけで現れる。そして利子率や利子歩合は、こうした利子がmoneyed capitalとだけ関連したものとして現れる関係を確定するのだというわけである。そしてその根拠として、第1に利子率は、一般的利潤率に依存しているにもかかわらず、直接には、自立的に規定されるからであり、第2に利潤率のように捕捉し難いものとしてではなく、確定したも



のとして現れるからだというわけである。

次に、自分の資本で事業を行う生産的資本家と借りた資本で事業を行う生産的資本家との区別を論じ、そこから利子が資本がそれ自体としてもたらすものと観念されることが論証されている。

まずいっさいの資本が生産的資本家の手中にあれば、そもそも利率も、利子も存在しないことは明らかである。だから総利潤が量的に分割されるのは、事業をする生産的資本家が借りた資本で事業を行う場合であり、利子が自立的な形態をとっている場合である。その場合は総利潤は量的に分割され、それは利子と企業利得という質的分割をもたらすわけである。だから生産的資本家が自分を貨幣資本家と比べるなら、後者を前者と区別するものは企業利得だけである。他方、自分の資本で事業をする生産的資本家が、借りた資本で事業をする生産的資本家と自分を区別するのは、ただ貨幣資本家としてである。なぜなら、彼は利子を支払ってしまうのではなく、それを貨幣資本家として自分自身の懐に入れるからである。だから彼にとっては、どちらの面からも、総利潤のうち利子と区別される部分は企業利得として現れ、利子そのものは、資本がそれ自体としてもたらすところのもの、だからかりに資本が生産的に充用されなくてもそれをもたらすであろう剰余価値として現れるのだと指摘されている。

そしてこうした観念は、個別資本家にとっては實際上正しいものとして現れるわけである。彼は彼の資本が出発点でmoneyed capitalとして存在していようと、そうではなくこれからmoneyed capitalに転化させなければならぬものであらうと、彼がそれを利子生み資本として貸し付けるか、それとも生産的資本として自分で事業に投下して増殖するかは、彼の勝手である。

以下、しかし個別資本にとってはそうであっても、総資本の立場からはそうは言えないということが述べられている。実際上は、大量の資本は生産的資本として生産手段の形態にあり、生産的に投下されて価値増殖をするからこそ、moneyed capitalも利子をもたらすわけである。だからすべての資本をmoneyed capitalとして投下するなどということはありません。資本主義的生産様式は資本主義的生産がなくても進行するなどという馬鹿げたことになりかねない。

もし資本家のむやみに大きい部分が彼らの資本をmoneyed capitalに転化させるなら、その結果は、ただ貨幣に転化させるべき彼らの資本のひどい減価とひどい利率の低下であって、それはたちまち彼らの一部分を利子で食っていきなくし、生産的資本家に逆戻りをせざるをえなくさせるであらう、というわけである。

しかしこうしたことは個別資本家にとっては、彼の資本をどういう形で投下するかは彼の勝手というのは事実だということを否定するわけではない。だから彼は自分の資本で事業に投下する場合も、自分の資本そのものの所産である利子と、その利子に対立させて、総利潤のうち利子を越える部分を企業利得として考えるわけである。

結局、この第3の理由として言われていることは、このパラグラフの最後に結論的に言われていることであらう。つまり個別の資本家にとっては、彼の資本をmoneyed capitalとして投下するか、それとも生産的な事業に投下するかは、勝手であり、だから彼がたとえ自分の資本で事業を行う場合でも、まずは彼の資本を資本それ自体として利子をもたらすものと観念し、次に総利潤のうち利子を越える超過分を企業利得とみなすのだということである。こうしことから量的な分

割が、質的な分割に転回することがいえるのだということである。それが第3の理由である。】

【19】

〈[305下|〔原注〕 a) 利子と企業利得との対立についての浅薄な観念は次のとおり。――

①②「利潤,イコール,貯蓄の生産的充用にたいする報償。正当に利潤と呼ばれるものは,この生産的充用のあいだの監督〔superintendence〕のための活動〔agency〕にたいする報償である。」(『ウェストミンスター・レビュー』,1826年1月,③107ページ以下。)つまり,ここでは利子は,貨幣等々が資本として充用されることにたいする報償であり,したがって,資本としての資本から発生するのであって,この資本は,資本としてのその属性にたいして報償を受けるのである。これに反して産業利潤は,「この生産的充用のあいだの」,すなわち生産過程そのものである,資本としての資本の機能にたいするものである。〔原注a)終わり〕|

①〔注解〕[次の書への書評]「『機械などの使用が労働階級の幸福に及ぼす影響』,ロンドン,1824年。」所収:『ウェストミンスター・レビュー』,第5巻,1826年1月-4月,第9号,第4論説,101-130ページ。――筆者はたぶんウィリアム・エリスである。(MEGA IV/7,S.35を見よ。

〔MEGA IV/7のこのページには,マルクスの「ロンドン・ノート」のノートIの冒頭に書かれた文献リストが収められており,そこには,「1826年1月のための『ウェストミンスター・レビュー』:機械の影響に関する論評(ウィリアム・エリス氏執筆)」という記載がある。〕)

②〔注解〕『ウェストミンスター・レビュー』では次のようになっている。――「誤解を避けるために,われわれはここで,われわれが利潤という語のなかに含意させているものを説明するにあたって,いくつか注意をしておきたい。ある個人が彼自身の貯蓄を生産的に充用する場合,彼が手に入る利潤のなかに含まれるのは,彼の資本が彼の特定の事業で受けたかもしれない危険にたいする十分な引当金を控除したあと,彼の時間と技能とにたいする報酬であり,この報酬が監督のための活動と呼ばれうるのである。そして,彼の貯蓄の生産的使用にたいする報酬,それが利子と呼ばれるものである。この報酬全体をわれわれは総利潤と呼ぶことができる。」

③〔訂正〕「107」――草稿では「167」と書かれている。〉 (287-288頁)

〈利子と企業利得との対立についての浅薄な観念は次の通りです。

「利潤,イコール,貯蓄の生産的充用にたいする報償。正当に利潤と呼ばれるものは,この生産的充用のあいだの監督〔superintendence〕のための活動〔agency〕にたいする報償である。」(『ウェストミンスター・レビュー』,1826年1月,③107ページ以下。)

つまり,ここでは利子は,貨幣等々が資本として充用されることにたいする報償と考えられており,だから,資本としての資本から発生するのであって,この資本は,資本としてのその属性にたいして報償を受けとるわけです。これに反して産業利潤は,「この生産的充用のあいだの」、すなわち生産過程そのものである,資本としての機能に対するものであると考えられています。〉

【これは原注であり、利子と企業利得との対立についての浅薄な観念の一例としてあげられている。ただ引用文はマルクスによる摘要であり、実際の『ウェストミンスター・レビュー』の一文の方がおもしろいように思える。そこでは企業利得を〈彼の時間と技能とにたいする報酬〉だとし、〈この報酬が監督のための活動と呼ばれうる〉としている。つまりそれは資本の機能に対して支払われる報酬であり、その機能とは監督のための活動だというわけである。そして他方の利子については〈彼の貯蓄の生産的使用にたいする報酬,それが利子と呼ばれるもの〉だとしている。そして〈この報酬全体をわれわれは総利潤と呼ぶ〉ともしている。】

## 【20】

〈/305上/第4に。|〉 (288頁)

【このパラグラフはマルクスが第4に、と利潤の量的分割が質的分割に転回する第4の理由として書き出そうとして、中断したままになっているものである。大谷氏は訳注で次のように説明している。

〈エンゲルス版では「第4に。」のあとに「{草稿では空所}」と記されている。草稿では,305ページの上半部に書かれた「第4に。」というこの行のあと,上の原注a)が書かれている下半部とのあいだが約1/3ページの空白となっている。「第4に。」の内容をあとで埋めるために空けておいたのであろう。〉 (288頁)】

## 【21】

〈|306上|つまり,以上で明らかになったように,①利潤のうち②機能資本家が③借入資本のたんなる所有者に支払わなければならない部分は,利潤のうちの,借入資本であろうとなかろうと④いっさいの資本そのもの〔**Capital als solches**〕が⑤利子という名のもとにもたらず部分にとっての自立的形態に⑥転化するのである。⑦この部分がどれだけの大きさになるかは,平均利子率の高さにかかっている。この部分の起源は,もはやただ,機能資本家は,彼が自分の資本の所有者であるかぎり,利子率を規定する競争に加わらない(少なくとも積極的には加わらない)ということに現われているだけである。利潤にたいして別々の権原をもっている二人の人格のあいだでの利潤の純粹に量的な分割が,こうして,質的な分割になるのであって,この分割が資本および利潤そのものの性質から生じているように見えるのである。というのは,すでに見たように,利潤の一方の部分が一般的に利子の形態をとるとき,平均利潤と利子との差額⑧,利潤の他の部分は,利子に⑨対立する形態に,企業利得という形態に,転化するのだからである。この二つの形態,利子と企業利得とは,一ただそれらの対立のうち存在するだけである。[450]だから,それらは両方とも,剰余価値に関連しているので

はなく、ただ別の範疇、項目または名称⑩に固定された剰余価値の諸部分であるだけであって、むしろそれらどうしが互いに関連しているのである。⑪利潤の一方の部分が利子に転化するので、他方の部分が企業利得の形態で現われるのである。

- ①〔異文〕「利子が……たんなる部分から」という書きかけが消されている
- ②〔異文〕「機能資本家が」←「所[有者]が〔Eigent[hümer]〕」
- ③〔異文〕「利子という名のもとに」という書きかけが消されている。
- ④〔異文〕「いっさいの」――書き加えられている。
- ⑤〔異文〕「利子という名のもとに」――書き加えられている。
- ⑥〔異文〕「すなわち、資本そのものがまた、……の場合にさえも、もたらずかのように見える部分に」という書きかけが消されている。
- ⑦〔異文〕「この部分の起源は、ただ、……から見て、現われているだけである。」という書きかけが消されている。
- ⑧〔異文〕「,利潤の他の部分」――書き加えられている。
- ⑨〔異文〕「対立する」*gegensätzlich*←*entgegenge[setzte]*
- ⑩〔異文〕「に」←「のもとで」
- ⑪〔異文〕「しかし、……ところでは」という書きかけが消されている。〉（288-290頁）

〈以上で明らかになりましたように、利潤のうち機能資本家が借入資本のたんなる所有者に支払わなければならない部分は、利潤のうちの、借入資本であろうとなかろうといっさいの資本がそれ自体として利子という名のもとにもたらず部分であるという自立的形態になるのです。この部分がどれだけの大きさになるかは、平均利子率の高さにかかっています。この部分の起源は、もはやただ、機能資本家は、彼が自分の資本の所有者である限り、利子率を規定する競争に加わらない(少なくとも積極的に加わらない)ということに現れているだけです。

利潤に対して別々の権原をもっている二つの人格のあいだでの利潤の純粹に量的な分割が、こうして、質的な分割になるのです。この分割が資本および利潤そのものの性質から生じているように見えるのです。というのは、すでに見ましたように、利潤の一方の部分が一般的に利子の形態をとるとき、平均利潤と利子との差額、利潤の他の部分は、利子に対立する形態、企業利得という形態に、転化するからです。この二つの形態は、利子と企業利得とは、ただそれらの対立のうちに存在するだけです。だから、それらは両方とも、剰余価値に関連しているのではなく、ただ別々の範疇、項目または名称に固定された剰余価値の諸部分であるだけになり、むしろそれらどうしが互いに関連していることになるのです。すなわち利潤の一方が利子に転化するから、他方の部分が企業利得の形態として現れるのです。〉

【このパラグラフは、これまで第1に、第2に、第3に、と述べてきたことを受けて、それをまとめるものといえる。もう一度、それぞれの項目について全体をまとめて見ておこう。

まず【15】パラグラフで、〈なぜ、利子と企業利得とへの分割という形態における総利潤の分

割が、借りた資本を用いて事業をする生産的資本家にとっての質的な分割になると、そのような分割としての総利潤の分割が、総資本および総資本家階級にとっての質的な分割になるのか、ということの理由は、いまでは非常に簡単に明らかになる〉と述べ、――

第一に、〈生産的資本家の多数が、さまざまな割合で自己資本と借入資本とで事業をするという、また彼らが事業をするのに用いる資本のうち自己のものと借り入れられているものとの割合は、時期によって変動するという、簡単な経験的事実からもすでに〔でてくる〕〉とされている。

第二に、〈どのようにして総利潤は利子と企業利得とに分化するかという全研究は、どのようにして総利潤の一部分は一般的に〔**generally**〕利子として骨化し自立化するか、という研究に帰着する〉と述べ、それは〈歴史的には、資本主義的生産様式とそれに対応する資本および利潤の観念が存在するよりもずっと前から、利子生み資本は完成した伝来の形態として存在する〉からであり、だから通俗的観念では〈利子生み資本が、資本そのもの〔**Capital als solches**〕 .....と見なされ〉、〈貸し付けられた資本は、それが現実に資本として使用されようとされまいと、利子を生むという事柄は、この資本形態の自立性の観念を強固にする〉からだ、というものであった。

第三に、〈個別資本家にとっては、.....彼の資本が投下の出発点で、.....彼がそれを利子生み資本として貸し付けるか、それとも生産的資本として自分で増殖するかは、彼の勝手である〉からだ、というものである。もちろん、総資本からみれば、それは必ずしも真実ではないが、個別資本家の立場からはそれは事実なわけである。〈それゆえ、必然的に彼は、自分の資本で事業をする場合でも、自分の平均利潤のうち平均利子に等しい部分を、過程を無視して、自分の資本そのもの〔**Capitals als solches**〕の所産とみなすのであり、また、利子として自立化させられたこの部分に対立させて、総利潤のうち利子を越える超過分をたんなる企業利得とみなすのである〉。

こうした理由から、利子というのは、借り入れ資本であろうがなかろうが、いっさいの資本そのものが利子という名で手にするものという自立的形態に転化するので、利潤のうちのそれを超過する部分は企業利得として現れるのだということである。そこからそれらが生産的資本が生み出す剰余価値に関連したものというより、二つの範疇に固定された剰余価値の諸部分、あるいは二つの項目の剰余価値の諸部分というだけになるとしている。つまり利子を差し引いた超過分が、企業利得になるという、通常のありふれた観念である。】

【22】

〈われわれがここで利潤①というときには、それはいつでも平均利潤のことである。というのは、いろいろな偏倚は、②個別的利潤の偏倚であろうとさまざまな生産部面の利潤の偏倚であろうと——つまり競争戦等々につれて平均利潤または剰余価値の分配が、個別資本家のあいだであろうと、さまざまな生産部面の資本家たちのあいだであろうと、いろいろに変動することは——、われわれにとってここではまったくどうでもよいことだからである。このことは、総じて当面の研究において固持されなければならない。〉

①〔異文〕「を云[々する] [v[om]]」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「個別的 [individuell]」←「個々の [einzeln]」〉 (290頁)

〈(ここで私たちが利潤という場合には、それはいつでも平均利潤のことです。というのは、いろいろな偏倚は、個別的利潤の偏倚であろうとさまざまな生産部面の利潤の偏倚であろうと——つまり競争戦等々につれて平均利潤または剰余価値の分配が、個別資本家のあいだであろうと、さまざまな生産部面の資本家のあいだであろうと、いろいろに変動することは——、私たちにとってはここではまったくどうでもよいことだからです。このことは、総じて当面の研究においては固持されなければなりません。)〉

【このパラグラフは全体が丸カッコに入っている。だから当面の問題とは多少違ったものという意図がマルクスにはあるのであろう。事実、ここでは利潤というのは、平均利潤を意味するということが当面の研究においては固持されるべきだということが確認されているわけである。これはその一つ前のパラグラフで〈すでに見たように、利潤の一方の部分が一般的に利子の形態をとるとき、平均利潤と利子との差額、利潤の他の部分は、利子に対立する形態に、企業利得という形態に、転化する〉と述べられていたことに関連して、書かれているように思える。ここでは〈平均利潤と利子との差額〉とわざわざ〈平均利潤〉という用語を使っているが、しかし当面の研究では、われわれが「利潤」という場合は、「平均利潤」あるいはその率としては、「一般的利潤率」を意味するのだということである。そしてこうしたことは第22章該当部分の冒頭でも述べられていたことである。】

【23】

〈ところで、利子は純利潤 [Nettoprofit] a)であって、これは、①再生産過程の外にとどまっている②たんなる貸し手にであろうと、資本を自分で生産的に使用する資本の所有者にであろうと、とに

かく③資本所有そのものがもたらすところのものである。しかし、後者のために資本所有がこの純利潤をもたらすのも、彼が機能資本家であるかぎりでのことではなく、彼が貨幣資本家〔**monied Capitalist**〕であり、④自分の資本を**monied Capital**,利子生み資本として、機能資本家としての自分自身に貸し付ける貸し手〔**lender**〕であるかぎりでのことである。⑤貨幣(価値一般)の資本への転化が資本主義的生産過程の⑥恒常的な結果であるように、資本としての貨幣の⑦定在はまた⑧同様に資本主義的生産過程の恒常的な前提である。すなわち、貨幣は、生産手段へのその⑨転化能力によって、⑩つねに⑪不払労働を支配〔**commandiren**〕し、⑫したがってまた商品の生産過程および流通過程を貨幣の所持者のための剰余価値⑬の生産に転化させる。だから、利子はただ、価値一般――一般的社会的形態にある対象化された労働〔であって〕、現実の生産過程では生産手段の姿態をとる――が、⑭自立的な力〔**Macht**〕として、生きた労働能力(労働力)に対立しており、不払労働を取得するための手段になっているということの表現でしかない⑮のであり、また、価値がこのような力〔**Macht**〕であるのは価値が他人の所有として労働者に対立しているからだ、ということ⑯の表現でしかないのである。とはいえ、他方、利子という形態では、⑰賃労働にたいするこのような対立は消えてしまっている。というのは、利子生み資本はそのものとしては賃労働に対立しているのではなく、機能するかぎりでの資本に対立しているのだからであり、貸付資本家はそのものとしては賃労働者に対立しているのではなくて、再生産過程で現実には機能している資本家に対立しているのであり、他方では、まさに資本主義的生産様式の基礎の上では、賃労働者は生産手段とはなんのかわりもない(彼らから収奪されて〔**expropriert**〕いる)のだからである。⑱利子生み資本は、機能としての資本にたいする所有としての資本である。ところが、資本は、それが**[451]**機能しないかぎり、労働者を搾取せず、また労働に対立しないのである。/

- ①〔異文〕「再生産過程」←「生産過程」
- ②〔異文〕「たんなる」――書き加えられている。
- ③〔異文〕「資本がその所有者に」という書きかけが消されている。
- ④〔異文〕「自分自身への貸[し手]〔V[erleiher]〕」という書きかけが消されている。
- ⑤〔異文〕「.....〔資本としての〕貨幣の定在は」という書きかけが消されている。
- ⑥〔異文〕「恒常的な」――書き加えられている。
- ⑦〔異文〕「絶えざる」という書きかけが消されている。
- ⑧〔異文〕「同様に」――書き加えられている。
- ⑨〔異文〕「転化能力」←「転化」
- ⑩〔異文〕「絶えざる.....である」という書きかけが消されている。
- ⑪〔異文〕「一部分を.....に」という書きかけが消されている。
- ⑫〔異文〕「したがって」――書き加えられている。
- ⑬〔異文〕「すなわち.....価値」という書きかけが消されている。
- ⑭〔異文〕「生[きた]......の自立的に.....として」という書きかけが消され、さらに「生きた労働の自立的な力に対立するものとして」という書きかけが消されている。
- ⑮〔異文〕「のであり、また、価値がこのような力〔Macht〕であるのは価値が他人の所有として労働者



働者に対立しているからだ」――書き加えられている。

⑯〔異文〕「の表現でしかない」←「を表現する」

⑰〔異文〕「賃労働にたいする」←「他人の労働にたいする」

⑱〔異文〕「利子生み資本は」←「利子は」〉（290-292頁）

〈ところで、利子は、純利潤です。これは、再生産過程の外にとどまっているたんなる貸し手であろうと、資本を自分で生産的に使用する資本の所有者にであろうと、とにかく資本所有そのものがもたらすところのものです。しかし、後者のために資本所有がこの純利潤をもたらすのも、彼が機能資本家であるかぎりのことではなく、彼が貨幣資本家であり、自分の資本を**moneyed capital**、利子生み資本として、機能資本家としての自分自身に貸し付ける貸し手である限りでのことです。

貨幣（価値一般）の資本への転化が資本主義的生産過程の恒常的な結果であるように、資本としての貨幣の定在はまた同様に資本主義的生産過程の恒常的な前提です。つまり、貨幣は、生産手段へのその転化能力によって、つねに不払労働を支配し、したがってまた商品の生産過程および流過程を貨幣の所持者のための剰余価値の生産に転化させます。だから、利子はただ、価値一般――一般的社会的形態にある対象化された労働であって、現実の生産過程では生産手段の形態をとる――が、自立的な力として、生きた労働能力（労働力）に対立しており、不払労働を取得するための手段になっているということの表現でしかないのです。また、価値がこのような力であるのは価値が他人の所有として働者に対立しているからだ、ということの表現でしかないのです。

とはいえ、他方、利子という形態では、賃労働にたいするこのよう対立は消えてしまっています。というのは、利子生み資本はそのものとしては賃労働に対立しているのではなく、機能する限りでの資本に対立しているのだからです。貸付資本家は、そのものとしては賃労働者に対立しているのではなくて、再生産過程で現実に関能している資本家に対立しているのです。他方では、まさに資本主義的生産様式の基礎の上では、賃労働者は、生産手段を収奪されているのですから、それとはなんのかわりもないからです。利子生み資本は、機能としての資本に対する所有としての資本です。ところが、資本というのは、それが機能しない限り、労働者を搾取せず、また労働に対立しないのです。〉

【ここでは利子は資本所有そのものがもたらすものだということ、利子生み資本の定在、すなわち資本としての貨幣の定在は資本主義的生産過程の恒常的な前提であり、それは生産手段への転化能力によって、不払労働を支配する力をあたえ、剰余価値の生産を可能ならしめる。だから利子は、自立的な力として、生きた労働に対立しており、不払労働を取得するための手段になっているということの表現なのだが、しかし利子という形態では、こうした賃労働にたいする対立は消えてしまっている。というのは利子生み資本は賃労働に対立するのではなく、機能資本に対立するのであり、賃労働者は機能資本家に対立しているのだからである。つまり利子は、剰余価値の生産を前提しているのだが、しかし生産過程からは切り離されたものとして、資本の所有その

ものがもたらすものとして現れており、だから資本と賃労働との対立は直接的には、利子や利子  
生み資本との関係のなかでは現れないということが指摘されている。これが全体の展開のなかで  
どういう意義と位置づけをもっているのかは後に考えることにしよう。】

## 【24】

〈[306下|〔原注〕 a)ラムジは利子を「純利潤〔net profit〕」と①②呼んでいる。③(同前〔『富  
の分配に関する一論』,エディンバラ,1836年〕,193ページ。)〔原注a)終わり〕 /

- ①〔異文〕「企業利潤〔profit of enterprise〕」から区別し,また」という書きかけが消されている。
- ②訂正)「呼んでいる」――草稿では「区別している」と書かれている。すぐ上の異文注を見よ。
- ③〔異文〕「(同前,193ページ。)」――書き加えられている。〉 (292-293頁)

〈ラムジは利子を、「純利潤」と呼んでいます。〉

【ラムジが利子を「純利潤」と呼んでいるというのは、以前、第22章該当個所で〈ラムジは利子  
率を純利潤の率と呼んでいる〉 (231頁) という一文があったことを思い出させる。】

## 【25】

〈[306上/他方,企業利得は,賃労働にたいして対立物をなしているのではなく,ただ利子にたいし  
て対立物をなしているだけである。〉 (293頁)

〈他方、企業利得は、賃労働に対して対立物をなしているのではなく、ただ利子に対して対立物  
をなしているだけです。〉

【前のパラグラフでは、利子は賃労働に対立していないことが指摘されていたが、ここでは利子  
に対立する企業利得も賃労働に対立していないとの指摘がある。】

## 【26】

〈第1に,平均利潤を与えられたものとして前提すれば,企業利得の率は,労賃によってではなく利

子率によって規定されている。企業利得の高低は利子率に反比例する。b)》 (293頁)

〈第1に、平均利潤を与えられたものとして前提しますと、企業利得の率は、労賃によってではなく利子率によって規定されています。企業利得の高低は利子率に反比例するのです。〉

【これは企業利得が賃労働にたいして対立物をなしているのではなく、利子に対してだけ対立物をなしているだけだ、という根拠を、まず第1に、として挙げているものである。それは企業利得の高低は利子率に反比例するのであって、賃労働に規定されているのではないというのである。もちろん、剰余価値が労賃と反比例の関係にあることは明らかだが、しかしそれが利潤となり、さらにその分割された形態である企業利得となると、それは直接には利子に対してだけ対立物として関係するものになるというわけである。】

【27】

〈306下/〔原注〕b)ラムジ。①「企業の利潤が資本の純利潤によって定まるのであって、後者が前者によって定まるのではない。」(同前,214ページ。〔原注b)終わり〕 |

①〔注解〕カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGA II/3.5,S.1798.10-11)を見よ。〔MEGA II/3.5のこの箇所には、ラムジの以下の文が引用されている。〕〉 (293頁)

【これは利子が企業利得の対立物としてあることの一例としてラムジの言明が紹介されている。彼は企業の利潤(企業利得)は、純利潤(利子)によって定まるのであって、その逆ではない、と述べている。注解では61-63草稿を参照せよ、とあるので一応、それも見ておこう。

〈純利潤(利子)の率については、**R**〔ラムジ〕は次のように言っている、この率は、「一部には総利潤の率により、また一部には総利潤が利子と産業利潤とに分かれる割合によって定まる。この割合は、資本の貸し手と借り手との競争によって定まる。この競争は、実現が期待される総利潤の率によって影響されはするが、これによって完全に調整されるわけではない。そして、競争がただこの原因だけによって調整されるのではないというわけは、一方では、なんら生産的に充用する目的なしに借りる人々がたくさんいるからであり、他方では、国内の貸付可能な全資本の割合は、総利潤のなんらかの変動にかかわらず、その国の富とともに変動するからである。**(206、207ページ)**「企業の利潤は資本の純利潤によって定まるのであって、後者が前者によって定まるのではない。」**(204ページ)**〉 (草稿集⑧429頁)】

【28】

<[307上]第2に,機能資本家は,企業利得にたいする自分の権原(請求権)を,①したがって企業利得そのものを,自分の資本所有から引き出すのではなく,②資本が怠惰な所有として存在しているさいのその規定性に対立する資本の機能から引き出すのであり,そしてこのことは,彼が借りにた資本で操作し,したがって利子と企業利得とが二人の別な人格のものになる場合には,直接に存在する対立として現われる。企業利得は,再生産過程での資本の機能から発生する。つまり,彼がこの機能を,生産的資本のそれであろうと商業資本のそれであろうと,媒介するために行なう操作,活動によって,発生する。機能資本の代表者③だということは,けっして利子生み資本を代表することのような閑職ではない。資本主義的生産様式の基礎の上では,資本家は生産過程をも流過程をも指揮〔**dirigieren**〕する。④生産的労働の搾取は,⑤彼が自分でやるにしても,彼の名で他人にやらせるにしても,労働を要費する。だから,彼にとっては彼の企業利得は,利子に対立して,⑥資本所有にはかかわりのないものとして,むしろ非所有者としての――労働者としての――彼の機能の結果として,現われるのである。そこで,彼の⑦頭のなかでは必然的に次のような観念が発生してくる〔**sich entwickeln**〕。企業利得は――賃労働にたいしてなんらかの対立をなしてただ他人の不払労働でしかないというようなものであるどころか――むしろそれ自身労賃であり,労働監督賃金〔**wages of superintendence of labour**〕であり,普通の賃労働者の賃金よりも高い賃金である。なぜかと言えば,1)その労働が複雑労働だからであり,2)彼は自分自身に労賃を支払うのだからである。彼の資本家としての機能は,剰余価値すなわち剰余労働を⑧,最も経済的な諸条件のもとで,生産することにあるということは,資本家がこの機能をしないでたんなる資本所有者である場合にも利子は資本家のものになるのに,企業利得は,彼が自分が機能するための資本の非所有者である場合にも彼のものになる,という対立のために,完全に忘れられる。利潤つまり剰余価値が[452]分かれる二つの部分の⑨対立的な形態のために,両方とも剰余価値の部分でしかないということが忘れられ,また,剰余価値の分割は剰余価値の性質やその起源やその存在諸条件を少しも変えることはできないということが忘れられるのである。⑩現実の過程では機能資本家は,賃労働者にたいして他人の所有としての資本を代表しており,⑪貨幣資本家〔**monied Capitalist**〕は,機能資本家によって代表されたものとして,労働の搾取に参加している。ただ労働者に対立する生産手段の代表者としてのみ,能動的資本家は,労働者を自分のために労働させるという,またはこの生産手段を資本として機能させるという機能を行なうことができるということ,このことは,再生産過程のなかでの⑫資本の機能が再生産過程の外のたんなる資本所有にたいしてなす対立のために,忘れられるのである。じっさい,利潤すなわち剰余価値の二つの部分が利子と企業利得としてとる形態では,労働にたいする連関〔**Beziehung**〕,それにたいする関係〔**Verhältnis**〕はなにも表現されてはいない。なぜならば,この関係は,ただ,労働と利潤とのあいだに,またはむしろこれらの二つの部分の合計であり全体であり,統一体〔**Einheit**〕としての剰余価値とのあいだに,存在するだけだからである。利潤が分割される割合,また,この分割がそのもとで行なわれる別々の権原は⑬利潤を前提し,その定在を前提する

。それゆえ、もしも資本家が自分が機能するための資本の所有者であるならば、彼は剰余価値または利潤を全部取り込むのであるが、これは労働者にとっては、資本家がそのうちの一部分を法律上の所有者としての第三者に支払ってしまわなければならないような場合と、まったく同じことである。こうして、二つの種類の資本家のあいだでの利潤(剰余価値)の分割根拠が、ひそかに、利潤の、⑭つまり分割されるべきものの存在根拠に、⑮あとでどのように分割されるかにかかわりなく資本がそのものとして⑯再生産過程から引き出す⑰剰余価値の存在根拠に、転化してしまうのである。利子は企業利得に対立し、企業利得は利子に対立し、つまり両者は互いに対立し合っているが、しかし労働には対立していないということからは、次のことが出てくる。――企業利得・プラス・利子、すなわち利潤は⑱、さらには剰余価値は、なににもとついているのか？ その二つの部分の対立的形態にだ！ところが、利潤は、それのこのような分割がなされる前に、あるいはなされうる前に、生産されるのである。⑲十十)

- ①〔異文〕「したがって企業利得そのものを、」――書き加えられている。
- ②〔異文〕「資本がただ……さいのその怠惰な形態に対立する」という書きかけが消されている。
- ③〔異文〕「だということ」――書き加えられている。
- ④〔異文〕「生産的」――書き加えられている。
- ⑤〔異文〕「彼が自分でやるにしても、彼の名で他人にやらせるにしても、」――書き加えられている。
- ⑥〔異文〕「……の結果として」という書きかけが消されている。
- ⑦〔異文〕「頭」Hirnkasten←Hirnschädel
- ⑧〔異文〕「取得[する] [anzueign[en]]」という書きかけが消されている。
- ⑨〔異文〕「対立的な形態」←「対立」
- ⑩〔異文〕「機能〔資本家〕が……ときには」という書きかけが消されている。
- ⑪〔異文〕「したがって、資本の労働者たちにたいして……として」と書いたのち、このうちの「資本の」を「資本が」と書きかえ、そのあとこれらのすべてを消している。
- ⑫〔異文〕「資本の」――書き加えられている。
- ⑬〔異文〕「もち[ろん] [natu[rlich]] ……想定する」という書きかけが消され、さらに「もちろん、利潤の生産そのものへの連関を、また、その発生原因との目に見える関連をもたずに、それ〔利潤〕を前提する」という書きかけが消されている。
- ⑭〔異文〕「つまり資本が……」という書きかけが消され、さらに「同じ資本が……」という書きかけが消されている。
- ⑮〔異文〕「あとで」――書き加えられている。
- ⑯〔異文〕「また、資本がどのようにしてこれ(剰余価値)を……」という書きかけが消されている。
- ⑰〔異文〕「剰余価値の」←「ものの」
- ⑱〔異文〕「まったく……もとづいていない」という書きかけが消されている。

⑨〔異文〕手稿ではここに,++)という標識がつけられた追補が続いている。〔本書本巻〕297ページ9行-301ページ4行を見よ。|〉 (293-297頁)

このパラグラフも長いので、便宜的に番号を打って箇条書き的に平易に書き直してみよう。

〈(1)第2に、機能資本家は、企業利得にたいする自分の権原(請求権)を、したがって企業利得そのものを、自分の資本所有から引き出すのではなく、資本が怠惰な所有として存在しているさいのその規定性に対立する資本の機能から引き出すのです。そしてこのことは、彼が借りた資本で操作し、したがって利子と企業利得とが二つの人格のものになる場合には、直接に存在する対立として現れます。

(2)企業利得は、再生産過程での資本の機能から発生します。つまり、彼がこの機能を、生産的資本のそれであろうと商業資本のそれであろうと、媒介するために行う操作、活動によって、発生するのです。機能資本の代表者だということは、けっして利子生み資本を代表することのような閑職ではありません。資本主義的生産様式の基礎の上では、資本家は生産過程をも流通過程をも指揮します。生産的労働の搾取は、彼がやるにしても、彼の名で他人にやらせるにしても、労働を要費します。だから、彼にとっては彼の企業利得は、利子に対立して、資本所有とはかかわりのないものとして、むしろ非所有者としての――労働者としての――彼の機能の結果として、現れるのです。

(3)そこで、彼の頭のなかでは必然的に次のような観念が発生してきます。企業利得は――賃労働にたいしてなんらかの対立をなしていてただ他人の不払労働でしかないというようなものであるどころか――むしろそれ自身が労賃であり、労働監督賃金であり、普通の賃労働者の賃金よりも高い賃金である、というような観念です。

(4)なぜそれが高いかという、1)その労働が複雑労働だからであり、2)彼は自分自身に労賃を支払うのだからです。

(5)彼の資本家としての機能は、剰余価値すなわち剰余労働を、最も経済的な諸条件のもとで、生産することにあるということは、次のことによって完全に忘れ去られます。すなわち、資本家がこの機能をしないでとるたんなる資本所有者である場合にも利子は資本家のものになるのに、企業利得は、彼が自分が機能するための資本の非所有者である場合にも彼のものになる、という対立のためにです。

(6)利潤つまり剰余価値が分かれる二つの部分の対立的な形態のために、両方とも剰余価値の部分でしかないということが忘れられ、また、剰余価値の分割は剰余価値の性質やその起源やその存在条件を少しも変えることはできないということが忘れられるのです。

(7)現実の過程では機能資本家は、賃労働者にたいして他人の所有としての資本を代表しており、貨幣資本家は機能資本家によって代表されたものとして、労働の搾取に参加しています。ただ労働者に対立する生産手段の代表者としての、能動的資本家は、労働者を自分のために労働させるということ、あるいはこの生産手段を資本として機能させるという機能を行うことができるということ、こうしたことは、再生産過程のなかでの資本の機能が再生産過程の外のたんなる資本所

有にたいしてなす対立のために、忘れられるのです。

(8)じっさい、利潤すなわち剰余価値の二つの部分が利子と企業利得としてとる形態では、労働にたいする連関、それに対する関係は何も表現されてはいません。なぜならば、この関係は、ただ、労働と利潤とのあいだに、またはむしろこれらの二つの部分(利子と企業利得)の合計であり全体であり、統一体としての剰余価値とのあいだに、存在するだけだからです。利潤が分割される割合、また、この分割がそのもで行われる別々の権原は利潤を前提し、その定在を前提します。それゆえ、もしも資本家が自分が機能するための資本の所有者であるならば、彼は剰余価値または利潤を全部取り込むのですが、しかしこのことは労働者にとってはまったく無関係であり、それは資本家がそのうちの一部を法律上の所有者としての第三者に支払ってしまわなければならないような場合と、まったく同じことです。

(9)こうして、二つの種類の資本家のあいだでの利潤(剰余価値)の分割根拠が、ひそかに、利潤の、つまり分割されるべきものの存在根拠に、あとでどのように分割されるのかにかかわらず資本がそのものとして再生産過程から引き出す剰余価値の存在根拠に、転化してしまうのです。

(10)利子は企業利得に対立し、企業利得は利子に対立し、つまり両者は互いに対立し合っていますが、労働には対立していないということからは、次のことが出てきます。――企業利得・プラス・利子、すなわち利潤は、さらには剰余価値は、なににもとづいているのか？ それの二つの部分の対立的形態にだ！ところが、利潤は、そのこのような分割がなされる前に、あるいはなされる前に、生産されるのです。〉

【このパラグラフは企業利得は賃労働に対立しているのではなく、利子に対立しているだけだということの説明の第2の理由である。第1には、企業利得の率は、労賃によってではなく、利子率によって規定されていることがその理由としてあげられていた。

今回は、企業利得そのものが機能資本家の機能そのもの、その労働に支払われるものとして、労働監督賃金として現れることから、それ自体が賃労働として現れるからだということが理由としてあげられている。

しかしこのパラグラフは長く、それ以外のこともいろいろと言われている。それを順序よくその概要をまとめてみることにしよう。

まず(1)では、企業利得が利子に対立すること、だから機能資本家は、怠惰なたんなる所有がもたらすものに対立して、企業利得を資本の機能から引き出すことが確認されている。

次に(2)では、企業利得が資本の機能から発生するということが、それが産業資本であろうと商業資本であろうと、それを行う活動や操作によって発生すること、そしてそのためには、彼がそれをやるにしろ、彼の名で他人にやらせるにせよ、労働を必要とし、だから企業利得はその対価として現れてくることが確認されている。

(3)では、そうしたことから機能資本家の頭に反映する観念が説明されている。つまり企業利得というのは、賃労働に対立する他人の不払労働からなっているところか、それ自身が労賃なのだ、ただ監督賃金として、他の労賃より高いだけだ、というものである。ここでマルクスが、こうした観念を、ただ企業利得と利子との対立が、機能資本家の頭に発生する観念として説明している

ことに注意されなければならない。だからそれを企業利得そのものが監督賃金に転化するとか、あるいはマネージャーが手にする監督賃金は利潤ではなく、労賃の一形態だ、などという主張は、結局、こうした観念を現実と取り違えているということである。

(4)ここでは上記のような観念が発生する理由が述べられている。1)その労働が複雑労働だから、だからその賃金も普通の賃金より高いのは当然だということ、2)彼は自分自身に労賃を支払うのだから、だからその賃金が他の一般の労働者の賃金より高いのは当然だ、という理由である。

(5)機能資本家の機能というのは、つまり彼の労働の内容というのは、労働者を効率的に搾取して、剰余価値すなわち剰余労働を搾り取ることだ、ということが、資本家がこの機能をしないで、たんなる資本所有者であっても利子を得るということや、あるいは彼が自分が機能する場合の資本の非所有者であっても、企業利得を得るということの、こうした対立によって、そうしたことが完全に忘れ去られるのだと指摘されている。

(6)利潤(剰余価値)の分かれる二つの部分の対立的な形態のために、両方とも剰余価値の部分ではないということが忘れられる。また剰余価値の分割は剰余価値の性質や起源やその存在根拠を少しも変えることができないということが忘れ去られる、と指摘されている。この部分も極めて重要である。剰余価値がどのように分割され、対立した形態をとろうと、それらが剰余価値にその源泉をもっているということそのものは決して変わることはないのだということである。だからマネージャーの監督賃金が一般の労働者の賃金とますます変わらないように低くなろうと、それが剰余価値を源泉としていること自体は何も変わらないのである。

(7)ここでは現実の過程が論じられている。つまり機能資本家は、賃労働者に対して他人の所有としての資本を代表していること、そして貨幣資本家は機能資本家によって代表されたものとして、労働の搾取に参加しているということである。これも極めて重要なことである。しかしこうした現実実は実際は覆い隠されているわけである。つまり機能資本家は、労働者に対立する生産手段の代表者として、自分のために労働者を労働させるということ、あるいはそれによって生産手段を資本として機能させることができるということが、再生産過程のなかでの資本の機能が再生産過程の外でのたんなる資本所有にたいして対立しているということによって、忘れ去られるのだ、と説明されている。

(8)剰余価値がとる二つの部分が利子と企業利得としてとる形態では、労働に対する連関、関係は何も表現されていないことが指摘されている。というのは労働あるいは労賃と直接関係するのは剰余価値全体だからである。剰余価値、あるいは利潤が分割されるその割合や、それが如何なる権原にもとづくものであるか、というようなことは労働にとっては無関係だからである。

(9)こうして二つの種類の資本家のあいだでの利潤(剰余価値)の分割の根拠が、いつのまにか、利潤そのものの存在根拠になってしまうわけである。

(10)つまり企業利得・プラス・利子が利潤である。さらには剰余価値は何にもとづいているか。すなわち企業利得と利子にもとづいている、というように。しかしいうまでもなく、利潤は、このような分割がされる以前に、それ自体が生産されていなければならないのである。

とまあ、こうしたことが述べられているわけである。】



〈[307下|++)①利子生み資本がそういうものとして実証されるのは、ただ貸し付けられた貨幣が現実に資本に転化され②て、利子を一部分とするある超過分が生産されるかぎりでのことである。とはいえ、このことは、利子生み資本には、利子が、あるいは利子を生むということが、過程にはかわりなしに、属性として③生え込んでいるということをなくしてしまうものではない。労働能力もまた、たしかに、ただそれが労働の過程で実証され実現されるときにのみ、価値を創造するというその力を実証する。このことは、労働能力はそれ自体として、能力として、価値創造活動なのであって、そのようなものとして過程のなかではじめて生成するのではなくむしろ過程に前提されているのだということを、排除するものではない。そのようなものとして、労働能力は買われるのである。それを働[453]かせることなしにそれを買うこともできる。資本にしてもそうである。借り手〔**borrower**〕がそれを資本として使うかどうか、つまり、価値を創造するというそれに固有な属性を過程で実証するかどうかは、借り手の勝手である。彼が代価を支払うのは、どちらの場合にも、④この商品に即自的に、可能性から見て含まれている剰余価値にたいしてなのである。

①〔注解〕このパラグラフは、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGA II/3.4,S.1487.32-33 und 1488.39-1489.20)から取られている。

②〔異文〕「るかぎりでの」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「生え込んでいる」eingewachsen←eingewachsen ist

④〔異文〕「.....という能力〔Vermögen〕」という書きかけが消されている。〉 (297-298頁)

〈利子生み資本がそういうものとして、つまりそれが貸し出されることによって、利潤の一部を利子として取得するということが、実証されるのは、ただ貸し付けられた貨幣が現実に資本に転化されて、利子を一部分とするある超過分(つまり剰余価値)が生産される限りでのことです。しかしこのことは、利子生み資本には、利子が生え込んでいるということをなくしてしまうわけではありません。労働能力もまた、たしかに、ただそれが労働の過程で実証され実現されるときにのみ、価値を創造するというその力を実証します。しかしそのことは、労働能力はそれ自体として、能力として、価値創造活動なのであって、そのようなものとして過程のなかではじめて生成するのではなく、むしろ過程に前提されているのだということを、排除しないのと同じです。労働能力は、そのようなものとして買われるのだからです。だからそれを働かせることなしにそれを買うこともできるわけです。同じことは資本についてもいえます。借り手がそれを資本として使うかどうか、つまり価値を創造するというそれに固有の属性を過程で実証するかどうかは、借り手の勝手です。彼が代価を支払うのは、どちらの場合にも、この商品に即時的に、つまり可能性からみて含まれている剰余価値にたいしてなのです。〉

【このパラグラフは、先のパラグラフに関連して、それを補足する形で後で書き継がれたもの  
ようである。

先のパラグラフでは、企業利得が賃労働に対立しているのではなく、利子に対立しているという  
第2の理由として、企業利得そのものが、生産的資本の機能から発生するために、それ自体が労働  
監督賃金として現れてくること、だからそれは賃労働に対立するどころか、それ自体が賃労働  
になってくるのだ、というものであった。

今回のパラグラフでは、それに関連して、利子というものは利子生み資本に生え込んでいるもの  
として現れてくるのが指摘されている。本来は利子生み資本は生産的に前貸しされて、剰余価  
値を創造するという独特の使用価値をもつ商品として、その売り渡しの価格として利子に対価と  
して支払われるのであるが、しかし利子は、実際にその利子生み資本が剰余価値を生み出す形で  
投下されなくても、支払われるものとしてあるということである。これは労働が、現実  
に労働過程のなかで実証する過程で、価値あるいは剰余価値を生み出すのであるが、しかしそれが販売さ  
れる時点では、それはただ前提されたものとして、たんなる可能性でしかないこと、しかし労働  
力はそうした可能性を持つものとして買われるという例を持ち出して、それと利子生み資本とは  
同じなのだとしている。だから利子生み資本に利子を支払うのは、それが可能性からみて、剰余  
価値を創造しうるからであり、可能性から見ての剰余価値に対する支払なのだ、ということ  
である。

注解によると、〈このパラグラフは、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGA  
II/3.4,S.1487.32-33 und 1488.39-1489.20)から取られている〉とある。しかしそれがどの部分  
を指すのかいま一つハッキリしない。ここでは二つの部分を指摘しているが、それは恐らく、一つの  
文章のなかに、長い挿入文があるので、その挿入部分を省略したものを該当するものとして紹介  
しているのであろうと思われる。そうした判断のもとに、紹介すると、次のような一文ではない  
かと思われる。

〈確かに、利子生み資本がそのものとして実証されるのは、ただ、..... {この部分に {}で括ら  
れた長い挿入文がある}.....貸された貨幣が現実  
に資本に転化させられて剰余を生産しこの剰余の  
一部分が利子となるかぎりでのことである。とはい  
え、このことは、利子生み資本には、過程から  
は独立に、利子と利子生みとが属性として固着し  
ている、ということを解消するものではない。それ  
は、綿花の有用な属性を実証するためには綿花が  
紡がれるかどうかして利用されなければならない  
ということが、綿花の綿花としての使用価値を  
解消しないのと同様である。だから、資本は、  
利子を生産するというその力を、ただそれが生  
産過程にはいることによるのみ、【示すので  
ある】。だが、労働能力もまた、価値を生産す  
るというその力を、ただそれが過程のなかで  
労働として働かされ実現されるときにのみ、  
実証する。このことは、労働能力それ自体が、  
能力として、価値創造活動であって、そのよう  
なものとして過程によってはじめて生成するの  
ではなく、過程にたいしてはむしろ前提されて  
いる、ということを排除しはしない。労働能力  
はそのものとして買われる。それを買って  
もそれに労働をさせずにおくこともできる。  
(たとえば、劇場支配人が俳優を買うとして  
も、それは彼に演技をさせるためではなく、  
彼の演技を競争相手の劇場が

ら奪い取るためだということがある。)労働能力を買う人が、自分が代価を支払うその属性を、価値を創造するというその属性を、利用するかどうかということは、売り手にも売られた商品にもなんの関係もないのであって、ちょうど、資本を買う人がそれを資本として利用するかどうか、つまり、価値を創造するというそれに固有な属性を過程のなかで働かせるかどうか、ということと同様である。彼が代価を支払うものは、どちらの場合にもそれ自体として、可能性から見て、買われる商品の本性から見て、一方の場合には労働能力に含まれており他方の場合には資本に含まれている剰余価値と、それ自身の価値を維持する能力とである。それだからこそ、自分の資本で仕事をする資本家も、剰余価値の一部を、利子とみなすのである。すなわち、資本が、生産過程から独立していながら、それを生産過程に持ちこんだために、生産過程から出てくるところの剰余価値とみなすのである。〉 (草稿集⑦460-462頁)】

【30】

〈①資本主義的生産様式における資本の独自の社会的規定性の契機——資本所有——{他人の所有として労働を指揮する〔**commandiren**〕こと}——が固定され、したがってまた、利子が剰余価値のうち資本がこの規定性において生み出す部分として現われることによって、剰余価値の他方の部分——企業利得——は必然的に、資本としての資本から生じるのではなくて、資本—利子という表現においてすでにその特別な存在様式を受け取っている、資本の社会的規定性からは分離されて、生産過程から生じるものとして現われる。しかし、資本から分離されれば、生産過程は労働過程一般である。したがって産業資本家は、資本所有者から区別されたものとしては、機能する資本ではなく、資本を度外視した機能者であり、労働過程一般のたんなる担い手、労働者、しかも賃労働者である。つまり利子それ自体が、まさに、労働諸条件の資本としての定在、社会的に対立するものとしての、また、労働に対立し労働を支配する人格的な諸力に変態したものとしての、労働諸条件の定在を表現しているのである。利子は、他人の労働の生産物を取得する手段としてのたんなる②資本所有を表わしている。しかし、利子はこの資本の性格を、生産過程そのものの外で資本に属するあるもの、そしてけっしてこの生産過程そのものの独自の規定性の結果ではないあるものとして、表わしている。利子は、このあるものを、労働にたいする対立において表わすのではなく、反対に、労働にたいする関係なしに、ひとりの資本家の他の資本家にたいするたんなる関係として、表わす。つまり、労働そのものにたいする資本の関係にとっては外的でどうでもよい規定として、表わすのである。こうして、利子にあっては、すなわち資本の対立的な性格が一つの自立的な表現を自分に与えるところの、利潤の姿態にあっては、この性格は自分にこの表現を次のような仕方で与える。すなわち、この対立がこの表現では完全に消し去られすっかり捨象されてしまうという仕方で与える。利子は資本家のあいだの関係であって、資本家と労働者とのあいだの関係ではないのである。他方、この利子という形態は、利潤の他方の部分に、企業利得という、さらに進んで監督賃金〔**wages of superintendence**〕という質的な形態を与える。資本家が資本家として果たさなければならない、そしてまさに労働者と区別され労働者に対立するものとして資本家に属する、特殊な諸機能が、たんなる労働諸機能として表わされるのである。彼が剰余価値を創造するのは、彼が資本家として労働するからではなくて、彼の資本家としての属性から離れて見ても彼が労働をもするからである。だから、剰余価値のこの部分は、もはやけっして剰余価値ではなく、その反対物であり、遂行された労働の等価である。資本の疎外された性格、労働にたいする資本の対立が、**[454]**現実の搾取過程のかなたに移されるので、この搾取過程そのものはたんなる労働過程として現われるのであって、ここでは機能資本家はただ労働者がするのは別の労働をするだけであり、したがって、搾取するという労働も搾取される労働も労働としては同じだということになる。搾取するという労働が搾取される労働と同一視される。利子には資本の社会的形態が属するが、しかしそれは中立的かつ無差別な形態で表現されている。企業利得には資本の経済的機能が属するが、しかしこの機能の特定な、資本主義的な性格は捨象されている。

〔++〕による追記部分終わり〕 |

①〔注解〕このパラグラフのうち、冒頭から、ほぼ末尾にある、「搾取するという労働が搾取される労働と同一視される。」という文の直前までは、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGA II/3.4,S.1492.22-39 und 1494,13-1495.20)から、変更を加えて、取られている。

②〔異文〕「資本所有」←「資本の所有」←「資本としての所有」(298-301頁)

〈資本主義的生産様式における資本の独自の社会的規定性というのは、労働に対立して、労働の客体的諸条件が資本の所有として現れることです。そして利子においてこそ、この社会的規定性の契機である資本所有が固定されるのです。利子は資本所有の果実として現われます。だから利子が剰余価値のうち資本がこの社会的規定性にもとづいて生み出すものとして現われるからこそ、それを越える超過分が必然的に企業利得として現われるのです。しかもそれは資本としての資本から生じるのではなくて、資本としての資本は、すでに資本-利子という定式において、その特別な存在様式を受け取っているために、企業利得は、資本の社会的規定性からは分離されて、生産過程から生じるものとして現れるのです。そして資本から分離されれば、生産過程は労働過程一般です。だから産業資本家は、資本所有から区別されたものとしては、機能する資本ではなく、資本を度外視した機能者であり、労働過程一般のたんなる担い手、つまり単なる労働者、しかも賃労働者として現れるのです。

つまり利子それ自体が、まさに労働諸条件の資本としての定在、社会的に対立するものとしての、労働に対立し労働を支配する人格的な諸力に変態したものとしての労働諸条件の定在を表現するようになるのです。利子は、他人の労働の生産物を取得する手段としてのたんなる資本所有を表しています。しかし、利子はこの資本の性格を、生産過程そのものの外で資本に属するあるもの、そしてけっしてこの生産過程そのものの独自の規定性の結果ではないあるものとして、表しているのです。利子はこのあるものを、労働にたいする対立において表すのではなく、反対に、労働にたいする関係なしに、ひとりの資本家の他の資本家にたいするたんなる関係として、表します。つまり、労働そのものに対する資本の関係にとっては外的でどうでもよい規定として、表すのです。

こうして利子にあっては、つまり本来は資本の対立的な性格が一つの自立的な表現を自分に与えたものであるところの、利潤のこの姿態にあっては、この性格は自分にこの表現を次のような仕方と与えるのです。すなわち、この対立がこの表現では完全に消し去られてすっかり捨象されてしまうという仕方と与えるのです。利子は資本家のあいだの関係であって、資本家と労働者とのあいだの関係ではないのです。

他方で、利子という形態は、利潤の他方の部分に、企業利得という、さらに進んでは監督賃金という質的な形態を与えます。資本家が資本家として果たさなければならない、そしてまさに労働者と区別され労働者に対立するものとして資本家に属する、特殊な諸機能が、たんなる労働諸機能として表されるのです。彼が剰余価値を創造するのは、彼が資本家として労働するからではなくて、彼の資本家としての属性から離れて見ても彼が労働をもするからです。だから、剰余価値のこの部分は、もはやけっして剰余価値ではなく、その反対物であり、遂行された労働の等

価なのです。資本の疎外された性格、労働にたいする資本の対立が、現実の搾取過程のかなたに移されるので、この搾取過程そのものはたんなる労働過程として現れるのです。ここでは機能資本家はもやはただ労働者がするのとは別の労働をするだけであり、だから搾取するという労働も搾取される労働も労働としては同じだということになるのです。搾取するという労働が搾取される労働と同一視されるのです。利子には資本の社会的形態が属します。しかしそれは中立的でかつ無差別な形態で表現されています。企業利得には資本の経済的機能が属しますが、しかしこの機能の特定な資本主義的な性格は捨象されてしまっているのです。〉

【このパラグラフは、一つ前のパラグラフに続くものであり、【28】パラグラフで、企業利得が賃労働に対立しているのではなく、利子に対立しているという第2の理由として、企業利得そのものが、生産的資本の機能から生まれるために、それ自体が労働監督賃金として現れて、賃労働に対立するどころか、それ自体が賃労働になるからだとして説明していたものに、関連して追記された【29】パラグラフに続くもので、だからその追記の後半部分である。

ここではやや難解な論理が展開されている。だから平易な書き下し文も少し展開を変えて書いてみた。大谷氏の訳は、確かにマルクスの原文そのものに忠実なのかも知れないが、ややわかりにくいからである。だから少し丁寧に解説していくことにしよう。

まず〈資本主義的生産様式における資本の独自の社会的規定性の契機〉というのを、マルクスは説明して一つは〈資本所有〉をあげ、そのあと一線を引いて { } に入れて、〈他人の所有として労働を指揮する〔commandiren〕こと〉をあげている。この二つはどういう関係にあるのかがもう一つわかりにくい。マルクスは『経済学批判要綱』では、労働の客体的諸条件が労働から切り離されて資本の所有として現われることを資本の社会的規定性として説明している。そして利子は資本所有の果実として現われるからこそ、利子はこの資本主義的生産様式の資本の独自の社会的規定性の契機を表すものとして存在しているのである。だから〈他人の所有として労働を指揮する〔commandiren〕こと〉というのは、一見すると機能資本家の機能のように見えるが、そうではなく、利子が資本所有を代表することによって、他人の所有として労働を指揮することも利子によって表現されているのだというのである。それは〈資本－利子〉という観念によって固定化される。「資本－利潤」ではなく、「資本－利子」の関係が社会的に一般化されるということである。資本の一般的定式である  $G - G'$  というその無媒介性は、資本－利子の関係がよりよく表しているわけである。資本主義的生産様式の独自の産物は利子だということになる。そしてそのことによって、企業利得は、利子という表現においてすでに特別な存在様式を受け取っている資本の社会的規定性からは分離されて、たんに生産過程そのものから生じるものとして現れてくると指摘されている。

そして資本関係から分離されると、資本の生産過程は単なる労働過程一般になり、だから産業資本家は、機能する資本家ではなく、資本を度外視したたんなる機能者であり、労働過程一般のたんなる担い手になること、だから彼は労働者、しかも賃労働者になるのだ、と指摘されている。

そしてこうしたことは、利子が、労働諸条件の資本としての定在を、すなわち労働に対立して

労働を支配する人格的な諸力に変態したものとしての労働諸条件の定在を、表現していることから来るのだと述べている。要するに、労働に対立する社会的規定性は利子に代表される形で、機能資本家からその資本の性格が吸い取られて、そこに残るのはたんなる機能者、あるいは労働過程を担うたんなる労働者になってしまうというのである。

しかし利子はこの資本としての対立的な社会的な性格を生産過程の外で資本に属するあるもの、そしてけっしてこの生産過程そのものの独自の結果ではないあるものとして表すのだというのである。この「あるもの」とは何のことはさっぱりわからないのであるが、この「あるもの」は、利子は労働にたいする関係ではなしに、資本家と他の資本家にたいする関係として表す「あるもの」だとも説明されている。労働そのものにたいする資本の関係にとっては外的でどうでもよい規定として自分を表すのだというのである。

結局、利子においては資本の対立的な性格は消えてしまうとマルクスは指摘している。利子は資本家と資本家とのあいだの関係であって、資本家と労働者とのあいだの関係ではないからである。

そして他方では、利子と区別された、企業利得は、監督賃金という質的な形態を与えられる。労働者に対立するものとして資本家に属する特殊な諸機能が、たんなる労働諸機能として表される。彼が剰余価値を創造するのは、労働者からそれを搾り取るからではなく、彼も労働するからであり、だから彼が手にする剰余価値は、決して剰余価値ではなく、その反対に、遂行された労働の対価・等価であるということになるというわけである。

このように資本の疎外された性格、労働に対する資本の対立が、現実の搾取過程のかなたに（つまり利子という独自の社会的規定性の契機に）移されてしまう。だからこの搾取過程はたんなる労働過程として現れるのである。ここでは機能資本家はただ労働者がするのとは別の労働をするだけであり、だから搾取する労働も搾取される労働も労働としては同じだという驚くべき結果になるわけである。

利子にはこのように資本の社会的形態が属しているのであるが、しかしそれは中立的でかつ無差別な形態で表現されている。それは特定の資本や労働者ではなく、資本一般に属するものとしてあるからである。こうして他方の、企業利得には資本の経済的機能が属するのであるが、この機能の資本主義的な性格は捨象されてしまっているわけである。こうして資本・賃労働の階級的な対立は雲散霧消し、いつのまにか消え去ってしまうわけである。

なお注解ではこのパラグラフは61-63草稿から変更を加えて取られていると指摘されている。だからその部分の原文を見ておくことにする。ただし注解で指示されたところ以外の部分も、いま問題になっているところを理解する上で重要と思えるので、長くなるが、関連すると思われる部分をできるだけ紹介することにしよう（ただし草稿集につけられた異文などは煩雑になるのですべて省略する）。

くしかし、こうして資本および資本主義的生産の独自に社会的な規定の契機——法的には所有としての資本において、所有の特殊な一形態としての資本所有において、表現されるところの、独自に社会的な規定——が固定され、したがって利子が、過程一般の規定としてのこの規定からは分離されたこの規定において資本が生み出す剰余価値部分として現われるということによって、明らかに、剰余価値の他方の部分、利潤のうち利子を越える超過分、産業利潤は、資本としての資本からではなく生産過程から生ずる価値として現われるのであるが、この生産過程は、資本—利子という表現においてすでにその特殊な存在様式を受け取っているところの、その社会的規定からは分離されている。だが、資本から分離されれば、生産過程は労働過程一般である。資本家としての自分とは区別された産業資本家、資本家すなわち資本の所有者としての自分とは区別された産業家は——つまりただ労働過程における単純な機能者にすぎず、機能しつつある資本ではなくて、資本とは無関係な機能者であり——、したがって労働過程一般の単純な担い手、すなわち労働者である。そうなれば、産業利潤はうまく労賃に変えられて、普通の労賃と一致することになり、これと違うのは、ただ量だけであり、また、資本家がそれを自分自身に支払うのであってだれからも支払ってはもらわないという特殊な支払形態だけだということになる。

このような、利潤の利子と産業利潤とへの最後の分裂では、剰余価値の(したがってまた資本の)本性は、ただ消し去られているだけではなくて、明らかに、まったく別なものとして示されている。

利子が表わしているのは、剰余価値の一部である。利潤のうちの、単なる、特殊な名目のもとに取り出された、分けまえである。資本の単なる所有者のものになる、彼によってつかまえられる分けまえである。ところが、この単に量的な分割は、この二つの部分に、転化した姿を与えるところの、質的な分割に一変し、この姿にあっては両部分の元来の本質はもはや脈打ってはいないように見える。この外観は、まず第一に次のことにおいて固定する。すなわち、利子は、ただ産業家が他人の資本で仕事をする場合にかぎって「たまたま」行なわれる、生産には無関係な分割としては現われない、ということにおいてである。産業家が自分の資本で仕事をする場合にも、彼の利潤は利子と産業利潤とに分かれるのであり、これによって単なる量的な分割はすでに質的な分割として、すなわち、産業家が彼の資本の所有者であるか非所有者であるかという偶然的な事情にはかかわりなしに資本および資本主義的生産そのものの本性から生ずる質的な分割として、固定されるのである。単に利潤のうちの別々の人々に分配される二つの割当がではなく、利潤の二つの特殊な範疇が、資本にたいして違った関係をなし、したがって資本の違った規定



にたいして関係をもつのである。この独立化は、以前に述べた諸理由は別としても、次のような理由によってますます容易に固定する。というのは、利子生み資本は、歴史的形態としては産業資本以前に出現し、また産業資本と並んでその古い形態のままに存続し、そして産業資本によってその発展の過程ではじめてそれ自身の一つの特殊な形態として資本主義的生産のもとに包摂されるからである。

それだから、単に量的な分割が質的な分裂になるのである。資本そのものが分裂させられるのである。資本が資本主義的生産の前提であるかぎりでは、したがって資本が労働条件の疎外された形態を、一つの独自に社会的な関係を、表わしているかぎりでは、資本は利子において実現される。資本は資本としてのその性格を利子において実現する。他方、資本が過程のなかで機能するかぎりでは、この過程は、その独自に資本主義的な性格からは、その独自に社会的な規定からは、分離されたものとして、――つまり単なる労働過程一般として、現われる。それだから、資本家がこの過程に関与するかぎりでは、彼は資本家としてそれに関与するのではなくて――というのはこのような彼の性格はすでに利子において割り引きされているのだから――、労働過程一般の機能者として、労働者として、それに関与するのであって、彼の労賃は産業利潤において現われるのである。それは労働の特殊な仕方――管理労働――ではあるが、しかし、労働の仕方というものは、およそみな互いに違っているのである。

こうして、剰余価値のこれらの二つの形態にあつては、その本性つまり資本の本質や資本主義的生産の性格は、完全に消し去られているだけでなく反対物に転倒されている。しかし、諸物の主体化、諸主体の物化、原因と結果との転倒、宗教的な取違え、資本の純粋な形態  $G - G'$  が、無意味に、いっさいの媒介なしに、表示され表現されるかぎりでは、資本の性格も姿も完成されている。同様に、諸関係の骨化も、この諸関係を特定の社会的性格をもつ諸物にたいする人間の関係として表示することも、商品の単純な神秘化や貨幣のすでにより複雑化された神秘化におけるのとはまったく違った仕方で作上げられている。化体は、呪物崇拜は、完成されている。

こうして、利子それ自体は、まさに、社会的対立と変態とにおける労働条件の資本としての存在を、労働に対立し労働を支配する人的な諸力として表わしている。利子は、主体の活動にたいする関係における労働条件の疎外された性格を要約している。利子は、資本の所有または単なる資本所有を、他人の労働の生産物を他人の労働にたいする支配力としてわがものにするための手段として表示する。しかし、利子は資本のこの性格を、生産過程そのものの外で資本が受け取るものであって決してこの生産過程そのものの独自の規定の結果ではないものとして、表示する。利子は資本を、労働にたいする対立においてではなく、逆に、労働にたいする関係なしに、単なる資本家対資本家の関係として、表示する。つまり、労働そのものにたいする資本の関係には外的で無関係な規定として、表示する。資本家たちのあいだでの利潤の分配は、労働者としての労働者にとってはどうでもよいことである。だから、利子にあつては、資本の対立的な性格が自分に一つの特殊な表現を与えるところのこの利潤姿態にあつては、それは、この対立がまったく消し去られていて明瞭に捨象されているところの表現を自分に与えるのである。利子が一般に――貨幣や諸商品などのそれら自身の価値を増殖する能力とは別に、剰余価値をそれらのものから発生するものとして、それらのものの自然的果実として、表示するかぎりでは、したがって極端

な形態における資本神秘化の単なる表現であるかぎりでは、――利子が一般に社会的関係としての社会的関係を表示するかぎりでは、利子が表わすものは単に資本家どうしの関係にすぎないのであって、けっして資本と労働との関係ではないのである。

他方、この利子という形態は、利潤の他方の部分に、産業利潤という質的な形態を与える。すなわち、資本家としてののではなく労働者(産業従事者)としての産業資本家の労働にたいする労賃という形態を与える。資本家が資本家として労働過程で行なわなければならないところの、そしてまさに労働者とは区別された彼にこそ属するところの、特殊な諸機能は、単なる労働機能として示される。彼が剰余価値を創造するのは、彼が資本家として労働するからではなく、彼、資本家もまた、労働するからである。ちょうど、王として軍隊を名目的に指揮する王が軍隊を指揮するように定められるのは、彼が王位の所有者として指揮し将軍の役を演ずるからではなく、彼が王であるのは、彼が指揮し将軍の機能を行なうからだ、というようなものである。こうして、剰余価値の一部分が利子において搾取過程から完全に分離されるとすれば、他方の部分は――産業利潤において――その正反対物として、他人の労働の取得ではなく自分の労働の価値創造物として、示されるのである。だから剰余価値のこの部分は、もはやけっして剰余価値ではなく、その反対物、実行された労働の等価なのである。資本の疎外された性格、労働にたいする資本の対立は、搾取過程の彼方に、この疎外の現実の行為の彼方にあるので、いっさいの対立的な性格はこの過程そのものからは遠ざけられている。それだから、現実の搾取、すなわち、対立的な性格がそれにおいて実現されはじめて現実に示されるころのものは、まさにその反対物として、労働の素材的に特殊な仕方ではあるが労働の同じ社会的規定――賃労働――に属するものとして、現われるのである。労働という同じ範疇に。搾取する労働がここでは搾取される労働と同一視されているのである。

このような、利潤の一部分の産業利潤への転化は、われわれが見るように、他の部分の利子への転化から生ずる。一方の部分には資本の社会的な形態――それが所有であるということ――がかかわりをもつ。他方の部分には資本の経済的機能、労働過程における資本の機能がかかわりをもつ、といっても、この機能は、資本がこの機能を行なうさいの社会的な形態、対立的な形態からは解放され抽象されている。さらにこれがいろいろな小賢しい理由によってどんなに正当化されるかは、利潤を監督労働だとする弁護論的な説明についてさらに詳しく見られるべきである。資本家がここでは彼の支配人と同一視されることは、すでにスミスが言っているとおりである。もちろん、いくらかは賃金がいっている(支配人がこの賃金をもらっていない場合)。資本は生産過程では労働の管理者として、労働の指揮者(**Captain of industry**)として現われ、したがって労働過程そのものにおける活動的な役割を演ずる。だが、これらの機能が資本主義的生産の独自の形態から生ずるかぎりでは――つまり、資本の労働としての労働にたいする、したがってまた資本の用具としての労働者たちにたいする資本の支配から生ずるかぎりでは、そして、社会的統一体として現われる資本、すなわち資本において労働を支配する力として人格化される労働の社会的形態の主体として現われる資本、この資本の本性から生ずるかぎりでは、この、搾取と結びついた労働(これは一人の支配人に任されることもできる)は、もちろん賃金労働者の労働と同様に生産物の価値にはいる労働であって、そのことは、奴隷制のもとでは奴隷監督者の労働も労働者自

身の労働と同様に支払を受けなければならないのとまったく同様である。人間が自分自身の自然や外部の自然や他の人間にたいする自分の関係を宗教的な形態で独立化して、そのためにこれらの観念によって支配されるようになれば、人間は聖職者たちと彼らの労働とを必要とする。しかし、意識の宗教的形態や意識の諸関係の消滅とともに、聖職者のこの労働も社会的生産過程にはいることはなくなる。聖職者とともに聖職者の労働もなくなり、同様に、資本家とともに、彼が資本家として行なうかまたは他の者に行なわせる労働もなくなる。(奴隷制の例を引用文によって詳論すること。)ところで、利潤を監督労働の賃金として労賃に帰着させるこの弁護論は、方向を変えて弁護論者たちに立ち向かうことになる。というのは、イギリスの社会主義者たちは今や正当にも次のように答えたからである。では、君たちは今後はただ普通の支配人の賃金だけを受け取るべきだ。君たちの産業利潤は、名目上ではなく事実上、労働の監督または管理の賃金に帰着させられるべきだ。(もちろん、この愚論とたわごとには、そのあらゆる矛盾をぬきにして相手になることはできない。たとえば、産業利潤は、利子にたいしてであれ、地代にたいしてであれ、逆に上がり下がりする。ところが、労働の監督、すなわち資本家が現実に行なう一定量の労働は、そんなことには関係がないし、労賃の低落にも関係がない。すなわち、この種の労賃は、現実の労賃に逆比例して(というのは、利潤率が剰余価値率によって制約されるかぎりでのことであるが、すべての生産条件が不変のままであるかぎり利潤率はもっぱら剰余価値率によって制約される)上がり下がりするのである。だが、このような「小対立」は弁護論者的俗物の頭のなかでの同一性を解消させはしない。資本家が行なう労働は、彼の支払う労賃が少なかりょうと多かりょうと、労働者たちの受ける支払が高かりょうと低かりょうと、絶対に同じままである。それは、一労働日にたいして支払われる労賃が労働そのものの量を変えないのとまったく同様である。それどころではない。というのは、労働者は賃金が高ければより激しく労働するからである。これに反して、資本家の労働は確定した要素であって、それは彼が管理すべき労働量によって質的にも量的にも確定されており、この量にたいする賃金によって定められるのではない。彼が彼の労働を強化することができないのは、労働者が工場で自分の前にあるよりも多くの綿花を加工することができないのと同様である。)そして、さらに彼ら〔イギリスの社会主義者たち〕は次のように言う。管理職は、監督労働は、今ではすべての他の労働能力と同様に市場で買うことができるし、相対的に同様に安価に生産することができ、したがって買うこともできる。管理労働が、自分の資本のものであれ他人の資本のものであれ資本所有から完全に分離されて、街頭をうろついているということは、資本主義的生産そのものが成就したことである。この管理労働が資本家たちによって行なわれるということは、まったく無用になった。それは、資本から分離されて、産業資本家や貨幣資本家からの見せかけの分離においてではなく、産業経営者などから分離され、あらゆる種類の資本家から分離されて、現実に存在している。最良の証拠は、労働者たち自身によって設立された協同組合工場である。これらの工場は、生産上の機能者としての資本家が労働者たちにとってよけいなものになったのは、ちょうど、資本家自身にとって地主の機能がブルジョア的生産にはよけいなものとして現われるのと同様だ、ということの証拠を提供している。第二に、資本家の労働が、資本主義的過程としての過程から生じ、したがって資本がなくなればおのずからなくなる、というものでないかぎり、それが、他人の労働を搾取するという機能の名称でないか

ぎり、それが協業や分業などという労働の社会的形態から生ずるのでないかぎり、それは、資本主義的な外皮を脱ぎ去れば、この形態そのものとまったく同様に資本からは独立している。この労働が資本主義的労働として、資本家の機能として、必要だ、と言うことは、次のこと以外のなにごとをも意味してはいない。すなわち、俗物は、資本のふところのなかで発展した労働の社会的生産力や社会的性格を、この資本主義的な形態から、それらの諸契機の疎外、対立、矛盾の形態から、それらの転倒や混同(**quid pro quo**) から、切り離して考えることはできない、ということがそれである。そして、まさにこれこそは、われわれが主張するところなのである。

こういうわけで、利子生み資本において――利潤の利子と〔産業〕利潤とへの分裂において――資本はその最も物的な形態を、純粋な呪物形態を、受け取ったのであって、剰余価値の本性はまったくなくなってしまうことが示されているのである。資本は――物として――ここでは価値の独立の源泉として現われる。地代における土地や労賃（一部は本来の労賃、一部は産業利潤)における労働と同じように、価値創造者として現われる。確かに、労賃や利子や地代を支払わなければならないのは、やはり商品の価格である。だが、商品の価格がそれらのものを支払うのは、商品のなかにはいる土地が地代を、商品のなかにはいる資本が利子を、商品のなかにはいる労働が労賃を、創造するからである。〔これらのものが〕これらの価値部分を創造し、これらの価値部分が、それぞれの所有者または代表者、すなわち土地所有者、資本家、労働者（賃金労働者と産業家)のもとに流れこむのである。だから、一方では諸商品の価格が労賃、地代、利子を規定し、他方では利子、地代、労賃という価格が諸商品の価格を規定するというのも、この立場に立てば、理論にとって矛盾ではないのであり、または、もしそれが矛盾であっても、それは同時に現実の運動の矛盾、悪循環なのである。

利率は確かに変動するが、しかし、ただ、他の各商品の市場価格と同様に、需要供給の関係に従って変動するだけである。このことは資本に内在するものとしての利子を解消させはしないのであって、ちょうど、商品価格の変動が商品に属する規定としての価格を解消させないのと同じことである。

こうして、土地、資本、労働は、一方では、それらが地代、利子、労賃の源泉であってこれらのものが商品価格の構成要素であるかぎりでは、価値を創造する諸要素として現われる。他方では、地代、利子、労賃がこれらの価値生産要素のそれぞれの保持者のもとに流れこみ、これらの生産要素によって創造された生産物価値部分をこの保持者のもとに導いて行くかぎりでは、土地、資本、労働は収入源泉として現われ、地代、利子、労賃という諸形態は分配の諸形態として現われる。（俗流経済学者たちが分配形態を実際にただ別の形態の〔**sub alia specie**〕生産形態としてしか把握せず、他方、批判的な経済学者たちはそれらを分離してそれらの同一性を誤認するとすれば、そこには、われわれがのちに批判的な経済学にたいして見るであろうように、愚かさの帰結があるのである。）

利子生み資本では資本は価値または剰余価値の独立な源泉として現われるのであるが、それは資本が貨幣または商品としてもっているものである。しかも、資本はそれ自身で、その物的な姿において、この源泉である。もちろん、資本は、このようなその属性を実現するためには、生産過程にはいなければならない。だが、土地や労働もまたそうしなければならない。

そこでわかるのは、なぜ俗流経済学は、土地―地代、資本―利子、労働―労賃〔という形態〕のほうを、スミスなどの場合に価格の諸要素（というよりもむしろ価格が分解される諸部分）として見いだされる形態よりも、また一般にすべての古典派経済学者の場合に資本関係そのものが言い表わされる資本―利潤という形で現われる形態よりも、愛好するののか、ということである。利潤ではまだ過程にたいする攪乱的な関係が含まれており、剰余価値や資本主義的生産の真の性質が、それらの現象とは区別されたものとして、まだ多少とも認識できるようになっている。こういうことは、利子が資本の本来の所産として示され、それとともに剰余価値の他方の部分、産業利潤がまったく姿を消して、労賃の範疇にはいれば、なくなってしまう。(以下、略) (草稿集⑦ (467-476頁))

ながながと紹介したが、とりあえず、この61-63草稿の内容と関連させて、いま問題になっている部分を解説するうえで気づいた点について少し書き足しておこう。

(1) まずは本文で〈資本主義的生産様式における資本の独自の社会的規定性の契機――資本所有――{他人の所有として労働を指揮する〔**commandiren**] こと}――が固定され〉と書かれている部分は、61-63草稿では〈資本および資本主義的生産の独自に社会的な規定の契機――法的には所有としての資本において、所有の特殊な一形態としての資本所有において、表現されるところの、独自に社会的な規定――が固定され〉と表現されており、『資本論』の草稿にある〈{他人の所有として労働を指揮する〔**commandiren**] こと}〉という一文は、新たに加えられたものであることが分かる。

(2) 〈しかし、利子はこの資本の性格を、生産過程そのものの外で資本に属するあるもの、そしてけっしてこの生産過程そのものの独自の規定性の結果ではないあるものとして、表わしている。利子は、このあるものを、労働にたいする対立において表わすのではなく、反対に、労働にたいする関係なしに、ひとりの資本家の他の資本家にたいするたんなる関係として、表わす。つまり、労働そのものにたいする資本の関係にとっては外的でどうしてもよい規定として、表わすのである〉という部分で〈あるもの〉というのがいま一つハッキリしなかったのであるが、61-63草稿の恐らくそれに該当すると思われる部分は〈しかし、利子は資本のこの性格を、生産過程そのものの外で資本が受け取るものであってけっしてこの生産過程そのものの独自の規定の結果ではないものとして、表示する。利子は資本を、労働にたいする対立においてではなく、逆に、労働にたいする関係なしに、単なる資本家対資本家の関係として、表示する。つまり、労働そのものにたいする資本の関係には外的で無関係な規定として、表示する〉という部分ではないかと思われる。これを見るとあまり〈あるもの〉とは何かなどと詮索する必要がないことが分かる。マルクスがいわんとすることはよく分かるのである。ようするに利子は資本の対立的な性格を表すのだが、しかしそれは生産過程の外で、資本家の他の資本家との関係として、だから労働者とは無関係なものとして、それとは切り離されたものとして表すということである。だから対立的な性格を表しているのに、その対立はまったく中立的なものとして表すことになるわけである。

(3) 紹介した61-63草稿には今回のテキストで論じられている以外のものも多く論じているが、

注目すべきものとしては次のようなものもある。

〈こうして、剰余価値のこれらの二つの形態にあっては、その本性つまり資本の本質や資本主義的生産の性格は、完全に消し去られているだけでなく反対物に転倒されている。しかし、諸物の主体化、諸主体の物化、原因と結果との転倒、宗教的な取違え、資本の純粋な形態G-G'が、無意味に、いっさいの媒介なしに、表示され表現されるかぎりでは、資本の性格も姿も完成されている。同様に、諸関係の骨化も、この諸関係を特定の社会的性格をもつ諸物にたいする人間の関係として表示することも、商品の単純な神秘化や貨幣のすでにより複雑化された神秘化におけるのとはまったく違った仕方で作り上げられている。化体は、呪物崇拜は、完成されている。〉

(4) もう一つ、この部分も注目すべきではないだろうか。

〈だが、これらの機能が資本主義的生産の独自の形態から生ずるかぎりでは——つまり、資本の労働としての労働にたいする、したがってまた資本の用具としての労働者たちにたいする資本の支配から生ずるかぎりでは、そして、社会的統一体として現われる資本、すなわち資本において労働を支配する力として人格化される労働の社会的形態の主体として現われる資本、この資本の本性から生ずるかぎりでは、この、搾取と結びついた労働(これは一人の支配人に任されること<sup>もできる</sup>)は、もちろん賃金労働者の労働と同様に生産物の価値にはいる労働であって、そのことは、奴隷制のもとでは奴隷監督者の労働も労働者自身の労働と同様に支払を受けなければならないのとまったく同様である。〉

このように支配する労働も生産物の価値にはいる労働だとしているのであるが、果たしてどのように考えるべきだろうか。これについてはさらにこのあと管理・監督労働が考察される中で考えていくことにしよう。

61-63草稿についてはこれぐらいにしておこう。それ以外にも多くの興味深いことが語られているが、それは各自検討・吟味していただきたい。】

【31】

〈308上〉ここで資本家の意識のなかでは、①以前に(第3部第2章で)示唆した、平均利潤への均等化におけるもろもろの補償理由の場合とまったく同じことが行なわれる。剰余価値の分配に規定的にはいりこむこれらの補償理由が、資本家的な考え方のなかでねじ曲げられて、利潤そのものの発生根拠〔Entstehungsgründe〕にされ、その(主観的な)正当化理由〔Rechtfertigungsgründe〕にされるのである。

①〔注解〕「以前に(第3部第2章で)」――MEGA II/4.2,S、278.25-281.6〔MEW25,S,218-220〕を見よ。〉 (301頁)

〈ここで資本家の意識のなかでは、以前に(第3部第2章で)示唆したように、平均利潤への均等化におけるもろもろの補償理由の場合とまったく同じことが行われます。剰余価値の分配に規定的にはいりこむこれらの補償理由が、資本家的な考え方のなかでねじ曲げられて、利潤そのものの発生根拠にされ、その(主観的な)正当化理由にされるのです。〉

【〈ここで〉というのは、機能資本家の機能が資本の性格を捨象されて、たんなる機能者になり、賃労働になるということ、そこから搾取する労働も搾取される労働も、労働として同じだと主張されることになるわけである。こうした状態において、資本の意識のなかで、ねじ曲げられて、それが利潤の分岐したものであるということが忘れられ、搾取する労働に対する正当な賃金であるという、正当化の主張が現れてくるということであろう。

マルクスは第3部第2章の補償理由について述べているので、われわれもそれをもう一度、振り返ってみよう。(全集第25巻a 261-264)

マルクスが「補償理由」として述べていることは、資本主義的生産が発展すると一般的利潤率が形成され、商品の市場価格はその価値にではなく、生産価格に規定されるようになる。これは資本家たちが総利潤をそれぞれの資本の大きさに比例して分け合うということである。そこから資本家たちの間ではさまざまな打算が行われるようになる。回転が比較的遅いために利潤が逃げていく資本はそれを埋め合わせるように価格を設定するとか、危険が高い資本にはその保険費用を価格に上乗せするとか、等々。こうしたことから、彼らは、そうした補償理由が可能なのは、ただ単に、共同の獲物である総剰余価値にたいしてそれぞれの資本に比例して同等な大きさの請求権をもっているということによることを忘れ、〈彼らにとっては、むしろ、利潤の補償理由は、総剰余価値の分けまえを平均するのではなくて利潤そのものを創造するように見えるのである。というのは、利潤は、ただ単に、なにかある動機によって商品の費用価格につけ加えられるものから生ずるように見えるからである。〉(全集第25巻a264頁)。マルクスが〈剰余価値の分配に規定的にはいりこむこれらの補償理由が、資本家的な考え方のなかでねじ曲げられて、利潤そのもの

の発生根拠〔Entstehungsgründe〕にされ、その(主観的な)正当化理由〔Rechtfertigungsgründe〕にされる〕と述べているのは、こうしたことである。

そしてそうした補償理由と同じことが、今回(労働監督賃金)の場合もまったく同じように行われるのだということである。それは次のパラグラフから説明される。】

【32】

〈労働監督賃金〔wages of superintendence of labour〕としての企業利得という観念は利子にたいする企業利得の対立から生じるのであるが、この観念はそれ以上のよりどころを次のこのうちに見いだす。すなわち、実際に利潤の一部分は労賃として区分されることができし、また現実に区分されてもいるということ、またはむしろ逆に、労賃の一部分は資本主義的生産様式の基礎の上では、利潤の不可欠な構成部分として現われるということがそれである。この部分が純粹に、自立して、また〔一方では〕利潤(利子と企業利得との合計としての)から、他方では利潤のうち企業利得に帰着する部分から完全に分離されて現われるのは、すでに①A.スミスが正しく見つけだしたように、②ジェネラル・マネジャーに特別な労賃を与えるのに十分な分業を許すだけの規模などをもつ事業部門のジェネラル・マネジャーの賃金〔wages d.generalmanager〕においてである。

①〔注解〕アダム・スミス『諸国民の富……』,パリ,1802年,第1巻,94-97ページ(Adam Smith,"An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations",Cannan-Edition,vol.1,London 1950,pp,50-51.大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』,I,岩波書店,1969年,132-133ページ)。――カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGA II/3.2,S,370-373)を見よ。

②〔異文〕「それらの……の結果……の事業部門」という書きかけが消されている。〉(301-302頁)

〈労働監督賃金としての企業利得という観念は、利子に対する企業利得の対立から生じるのですが、この観念はそれ以上のよりどころを次のこのうちに見いだします。すなわち、実際に利潤の一部分は労賃として区分されることができし、また現実に区分されてもいること、またむしろ逆に、労賃の一部分は資本主義的生産様式の基礎の上では、利潤の不可欠な構成部分として現れるということがそれなのです。この部分が純粹に、自立して、一方では利潤(利子と企業利得との合計としての)から、他方では利潤のうち企業利得に帰着する部分からも完全に分離されて現れるのは、すでにA.スミスが正しく見つけだしたように、ジェネラル・マネジャーに特別な労賃を与えるに十分な分業を許すだけの規模などをもつ事業部門のジェネラル・マネジャーの賃金においてです。〉

【このパラグラフは、先のパラグラフで説明されている一般的利潤率にもとづく生産価格における補償理由と同じことが、今回の場合も行われるのだ、ということの説明と思われるのであるが



、いま一つよくわからない。そもそも補償理由というのは、総利潤（総剰余価値）を資本の大きさに比例して分け合うことから、さまざまな補償理由をあげて、その分け前を分配し合うことから来るのであるが、それが資本家たちには補償理由そのものが利潤を創造するように思えるということであった。

同じことが行われるのだから、利潤が分割されて利子と企業利得になるのだが、それらが本来は利潤の分割されたものということが忘れられ、利子と企業利得が利潤を構成するものと考えられるようになるわけである。そして同じことは、企業利得が労働監督賃金になり、さらにはマネージャーの賃金になると、それらが利潤が分割されたものということそのものが忘れ去られ、それぞれが独自の起源から生じるかのように観念され、特に労働監督賃金やマネージャーの賃金では、それらの労働そのものが賃金をもたらす理由であるかに観念されるということであろう。そしてそれが彼らが利潤の一部として企業利得を手にすることの正当化に利用されるということであろう。とにかく、もう少し詳しく、このパラグラフの展開を順序立てて吟味してみよう。

(1)まずマルクスは労働監督賃金という観念を問題にする。そしてこの労働監督賃金というのは利子に対立する企業利得から生じることを確認している。ここでマルクスは〈[労働監督賃金 \[wages of superintendence of labour\]](#) としての[企業利得という観念](#)〉を問題にしているが、これは労働監督賃金というのは企業利得がそれに転化した観念だということであり、だから労働監督賃金そのものは企業利得、つまり利潤の分割された一部分だということを確認しているようにも思える。

(2)しかしこの労働監督賃金という観念は、それ以上のよりどころを見いだすのだという。つまりこれは利子と分割されて企業利得になり、しかも資本の対立的な性格は利子に吸い上げられて、単なる機能者の労働に対する対価という意味で労働監督賃金になったのであるが、それ以上のよりどころということであろう。だからそれはそれが本来は企業利得、すなわち利子と同様に利潤の一部であるという本質が覆い隠されるだけではなく、あたかも労働の対価であるかの観念が生じるのであるが、さらにそうした観念そのものをより強固にする理由が見いだされるようになる、ということであろう。

そしてそれは①実際に利潤の一部は労賃として区分されることができし、また現実には区分されてもいるというのである。これは一体どういう事態を述べているのであろうか。特定の資本家は利潤の一部を削って労賃として支払う場合もあることを述べているのであろうか。確かに中小零細業者などでは、資本家たる親方は、労賃を支払うために、自らの収入を削ってまで間に合わせることはないとはいえないが、果たしてそういうことをマルクスは述べているのであろうか。ここらあたりはいま一つよく分からない。②むしろ逆に、労賃の一部は資本主義的生産の基礎の上では、利潤の不可欠な構成部分として現れる、という理由もあげられている。この場合は、「逆に」とあるから、先の場合とは逆で、労働者の賃金の一部が資本家に盗まれて（だから労働者は労働力の価値以下の賃金を強いられて）、その一部が利潤として取り込まれるということであろう。確かにこうしたことは資本主義的生産の基礎の上ではよくあることではある。

要するに、ここでマルクスがいわんとしていることは、労賃と利潤とは現実のなかでは、相互に削り取られて一方の一部となる場合があるということを行っているようである。つまり利潤

と賃金といってもその境目は現実にはあやふやであるということであろう。

だから資本家が自分が自分自身に支払う給与を自分の労働に対する正当な対価であり、賃金なのだ、と主張することを可能にしているということであろうか。

次に〈この部分が純粋に、自立して〉とある、〈この部分〉が何を指しているのかいま一つよくわからない。その直前の〈労賃の一部分は資本主義的生産様式の基礎の上では、利潤の不可欠な構成部分として現われるという〉部分なのであろうか。しかしそれだとそのあとに続く文章とは繋がらないような気がする。ここはやはり労働監督賃金と観念される企業利得の〈この部分〉ということであろう。つまり労働監督賃金が、さらに純粋に自立して、利潤とも、あるいは企業利得とも完全に分離して現れてくるのは、ジェネラル・マネジャーの賃金だということのようである。つまり労働監督賃金が〈純粋に、自立して、また〔一方では〕利潤(利子と企業利得との合計としての)から、他方では利潤のうち企業利得に帰着する部分から完全に分離されて現われる〉ということである。〈純粋に、自立して、また.....利潤とも企業利得とも完全に分離されて現われる〉というのは、利潤やその一部分である企業利得とも、つまり不払い労働を取得するという利潤としての性格をますます薄め、純粋に労働に対する対価としての、労賃としての性格を自立的に示すようになったものことであり、それがジェネラル・マネジャーの賃金だということであろう。マルクスは、ジェネラル・マネジャーの賃金をそのようなものとして捉えているように思える。企業利得が労働監督賃金として観念されるのは、利子がそもそも資本の対立的な性格をすべて生産過程の彼方へと吸い取ってしまい、機能資本家を単なる機能者にしてしまったからである。つまり単なる労働過程一般の担い手にして、ただ資本家の労働を監督・指揮するという特別な労働を担うだけのものにしたからであり、だから労働監督賃金も、他の一般の労働者の賃金と同じ範疇に属するものになったのだということであった。しかしそうした労働監督賃金もやはり利潤から分割された企業利得の転化したものであり、そのかぎりでは企業利得という機能資本家の取得するものの転化したものという観念を引きずっていた。しかしジェネラル・マネジャーになるとそうしたものからも純粋に自立して完全に分離したものとして現れ、そのかぎりではほかの労働者の賃金と同一のものとして現れているのだ、ということのようである。ここらあたりはやや微妙であるが、とりあえず、そのように解釈しておこう。

ただこれだけではまだ先のパラグラフで述べていた補償理由との関連がいま一つはっきりとはしないのではあるが。

もう一度復習しよう。補償理由との関連で考えると、まず剰余価値の分配に規定的に入り込む補償理由というのは、資本家たちが自分の資本の大きさに比例した利潤(平均利潤)を得るために持ち出すさまざまな理由が、あたかも彼らの利潤そのものを生み出しているかに考えるということであった。同じように、総利潤が分割されて、利子と企業利得とになるが、しかしそれらは利潤のまったく異なる範疇になり、まったく違った根拠から生じているかのように観念されるようになる。そして企業利得が労働監督賃金と観念され、さらにそれが利潤からも企業利得からも純粋に自立して完全に分離されたものになると、ジェネラル・マネジャーの賃金として現われ、そうなるそれは純然たる正当な労働に対する対価として、すなわち労働賃金として観念されるようになるのだということであった。だから本来は利潤の分割されたものが転化したものであった

のに、そうした本質はまったく忘れ去られ、それは他の一般の労働者の賃金と変わらない単なる労賃であって、労働に対するまったく正当な対価であると、正当化されるようになるということであろうか。

ここらあたりはなかなか難しい感じがする。補償理由というのは、あたかも生産価格があれこれの理由を付けて形成されるように資本家たちには思え、それが総利潤を各自の資本の大きさに応じてに配分するものであるという本質が忘れられ、そうしたさまざまな理由そのものが利潤の源泉であるかに思われることであった。こうした補償理由が企業利得が労働監督賃金として観念される場合にも生じているとマルクスは指摘しているわけである。そうした理屈からするなら、労働監督賃金もやはり利潤の分割された企業利得の転化したものだが、しかしそうした出自は忘れられ、あたかも監督・指揮する労働そのものがそれをもたらしているかの観念が生じ、資本家たちが企業利得を取得するのを正当化するものとして利用されているということになる。

しかしマルクスはそれ以上のことを述べているようにも思えるのである。労働監督賃金がジェネラル・マネジャーの賃金になると、それがさらに純粹に自立化し、完全に利潤からも企業利得からも分離して立ち現れてくるというのである。つまりジェネラル・マネジャーの賃金においては、すでにその出自としての利潤のかけらもないとどうやらマルクスは捉えているようなのである。ここらあたりは難しいところであるが、とりあえず、そのような理解のもとに前に進めることにしよう。

なお、〈[A.スミスが正しく見つけたように](#)〉という部分につけられたMEGAの注解ではスミスの『諸国民の富……』の参照箇所と関連して61-63草稿の参照箇所が指示されている。それもついでに見ておくことにしよう。

まず『諸国民の富』から

〈〔利潤は単なる監督や指揮の賃金ではない。〕資材の利潤というものは、特定部類の労働、つまり監督し指揮する労働の賃金に対する別名にすぎない、と考える人があるかも知れない。けれども、利潤は、労働の賃銀とはまったく異なるものであり、それとは全然異なる諸原理によって規定されているのであって、監督し指揮するというこの想像上の労働の量や辛苦または創意とはなんの比例ももたないものである。利潤は、使用される資財の価値によって全部的に規定され、この資財の大きさに比例して大ともなり小ともなるのである。たとえば、ある特定の地方における製造業の資財のふつうの年々の利潤が一割とし、そこに二つの異なる製造業があって、そのおのおのに**20**人の職人が各年額**15**ポンドの率で使用されている、つまり、おのおのの製造場では年額**300**ポンドだけ経費がかかる、と仮定しよう。さらに、前者の製造場で年々に仕上げられる粗悪な原料はわずか**700**ポンドしかかからないのに、後者の製造場でそうされる比較的良質の原料は**7000**ポンドもかかる、と仮定しておこう。このばあい、年々に使用される資本(**capital**)は、前者ではわずか**1000**ポンドにしかならないにもかかわらず、後者で使用されるそれは**7300**ポンドになるであろう。それゆえ、一割という率では、前者の企業家はわずか約**100**ポンドの年利潤しか予期しないのに、後者の企業家は約**730**ポンドを予期するであろう。ところが、たとえかれらの利潤にはこれほど大差があるにしても、監督し指揮するというかれらの労働は、いずれもまったく同一またはほとんどまったく同一であろう。多くの大事業においては、この程度の労働のほとんど全部は、主任書記かなにかに委託されている。この主任書記の賃銀は、監督し指揮するというこの労働の価値を適切に表現している。この賃銀をきめるには、かれの労働や熟練ばかりではなく、かれに対しておかれている信任についても多少の考慮がふつう払われているにもかかわらず、かれの賃銀は、かれがその運営を監督する資本に対してけっして規則的な比例をたもたないのであって、しかもこの資本の所有者は、このようにしてほとんどいっさいの労働を免除されているにもかかわらず、なお自分の利潤は自分の資本に対して規則的な比例をたもつはずだ、ということに予期するのである。それゆえ、諸商品の価格においては、資材の利潤は、労働の賃銀とはまったく異なる構成部分をなし、まったく異なる諸原理によって規定されているのである。〉

(岩波文庫187-188頁、一部誤植を訂正)

ここでスミスは利潤は単なる監督・指揮する労働の賃金の別名にすぎない、という考えを否定し、利潤は資本の大きさに比例して変化するが、指揮・監督する主任書記の賃金は資本の大きさとは比例的な関係をもっていないことを理由にあげている。だから〈利潤は、労働の賃銀とはまっ

たく異なる構成部分をなし、まったく異なる諸原理によって規定されている〉とするのである。だからスミスは監督・指揮する労働の賃金は、利潤とはまったく異なるものであり、だから利潤を監督・指揮する労働に対する賃金だといってくるめることは出来ないのだと述べているわけである。

マルクスは〈[A.スミスが正しく見つけた](#)〉と述べているが、それは主任書記(マルクスはそれをジェネラル・マネジャーとしている)の賃金は利潤とはまったく違ったものとして現われているということをスミスは正しく見つけているということであろう。つまり労働監督賃金が総利潤からも企業利得からも完全に分離して現われるのは、ジェネラル・マネジャーの賃金においてだが、それをスミスは正しくも見いだしていると言いたいのであろう。

次は『61-63草稿』の参照箇所を見てみよう。

〈A・スミスは、このように利潤を他人の不払労働の取得に還元したあと、すぐに続けて言う。「資材の利潤は、特殊な種類の労働、つまり監督または指揮という労働の賃金にたいする別名にほかならない、と言う人がいるかもしれない。」(97ページ〔大内・松川訳、(1)、187ページ〕。)そして彼は、監督労働についてのこのまちがった見解を否定する。われわれは、このことには、のちに別の一章で立ち返ることとする。ここで強調しておくべき重要なことは、A・スミスが、利潤の源泉に関する彼の見解と、こうした弁護論的見解との対立を、実に正確に知っており、強調しており、強く力説している、ということだけである。〉(草稿集⑤69-70頁)

ここではマルクスはまずスミスが〈[利潤を他人の不払労働の取得に還元し](#)〉ているとしている。つまりその限りではスミスは利潤の源泉を正しく言い表しているわけである。そしてそのうえで、スミスは、先の『国富論』からの抜粋にあったように、利潤は特殊な種類の労働、監督または指揮という労働の賃金の別名に過ぎないという主張を否定しているわけである。そしてマルクスがここで〈[彼は、監督労働についてのこのまちがった見解を否定する](#)〉というのは、利潤とは監督労働の賃金の別名だという、不払労働の取得を正当化する主張を正しくも間違いだとして否定していると述べているわけである。そしてマルクスは〈[A・スミスが、利潤の源泉に関する彼の見解と、こうした弁護論的見解との対立を、実に正確に知っており、強調しており、強く力説している](#)〉というのは、利潤は不払労働の取得であるという彼の正しい見解と、利潤は資本家が行なう監督・指揮の労働に対する正当な賃金だとする利潤を正当化する弁護論的見解とを明確に区別し、対立させ、強調して力説しているということである。

前回(【30】パラグラフ)紹介した61-63草稿からの長い抜粋のなかで、マルクスは〈[資本家がここでは彼の支配人と同一視されることは、すでにスミスが言っているとおりである](#)〉(草稿集⑦471頁)と指摘していた。つまりマルクスはここでは機能資本家と、その機能の一部を担いながらも、しかしその資本家的な性格を抽象されたものとして純粋に現われてきている支配人(ジェネラル・マネジャー)とを区別し、資本家と支配人とは同一視できない、後者が受け取る労賃には他の一般の労働者(搾取される労働)の受け取る労賃と同じ内容が含まれていると考えているわけである。

ある。

なおここでマルクスは〈われわれは、このことには、のちに別の一章で立ち返ることとする〉と書いているが、そこにはMEGAの編集者による注解があり、次のように書かれている。

〈(3)〔注解〕ノート第15冊、910-919ページ(MEGA 第2部第3巻第4分冊〔『剰余価値学説史』、『全集』第26巻第3分冊、472-488頁)およびノート第18冊、1099-1102ページ(MEGA、第2部第3巻第5分冊〔『剰余価値学説史』、『全集』第26巻第3分冊、345-352頁)を見よ。〉

ついでだから、その部分も参考のために見てみることにしよう。ここで紹介されているノート第15冊の頁数はマルクスが付けた草稿の原頁のようである(MEGAの頁ではない)。ここでは全集版の『剰余価値学説史』の原頁で指示されているものも参照しながら、検討することしよう。

まず最初の〈『全集』第26巻第3分冊、472-488頁〉というのは、〈〔四 剰余価値の本質――剰余労働――からの剰余価値の諸転化形態のいっそうの分離。「資本家の労賃」としての産業利潤〕〉という編集者が付けた小項目全体が参照個所になっており、全集版では622-642頁、つまり20頁もある。これを参照個所としてすべて紹介するのは無理なので、今問題になっている部分と関連するもので重要と思われる部分だけを紹介することにしよう。

この部分は、極めて多くのことが語られている。そしてその一部分(後半部分)は、すでに前回、【30】パラグラフの考察のなかで、そのテキストが61-63草稿から変更を加えて取られているとするMEGAの注解にもとづいて、草稿集⑦から該当する部分を広く紹介したが、その抜粋・紹介した一部分が含まれている(『学説史』の上記の部分は以前紹介した草稿集⑦の452-472頁分がほぼ入っている。しかし以前紹介した抜粋文の後半部分は含まれていない)。ここでは以前紹介したものと重複するが、それを恐れず、次の一文だけを紹介しておこう。

〈他方、この利子という形態は、利潤の他方の部分に、産業利潤という質的な形態を与える。すなわち、資本家としてのではなく労働者(産業従事者)としての産業資本家の労働にたいする労賃という形態を与える。資本家が資本家として労働過程で行なわなければならないところの、そしてまさに労働者とは区別された彼にこそ属するところの、特殊な諸機能は、単なる労働機能として示される。彼が剰余価値を創造するのは、彼が資本家として労働するからではなく、彼、資本家もまた、労働するからである。……(中略)……こうして、剰余価値の一部分が利子において搾取過程から完全に分離されるとすれば、他方の部分は――産業利潤において――その正反対物として、他人の労働の取得ではなく自分の労働の価値創造物として、示されるのである。だから剰余価値のこの部分は、もはやけっして剰余価値ではなく、その反対物、実行された労働の等価なのである。資本の疎外された性格、労働にたいする資本の対立は、搾取過程の彼方に、この疎外の現実の行爲の彼方にあるので、いっさいの対立的な性格はこの過程そのものからは遠ざけられて

いる。それだから、現実の搾取、すなわち、対立的な性格がそれにおいて実現されはじめて現実に示されるところのものは、まさにその反対物として、労働の素材的に特殊な仕方ではあるが労働の同じ社会的規定――賃労働――に属するものとして、現われるのである。労働という同じ範疇に。搾取する労働がここでは搾取される労働と同一視されているのである。

このような、利潤の一部分の産業利潤への転化は、われわれが見るように、他の部分の利子への転化から生ずる。一方の部分には資本の社会的な形態――それが所有であるということ――がかかわりをもつ。他方の部分には資本の経済的機能、労働過程における資本の機能がかかわりをもつ、といっても、この機能は、資本がこの機能を行なうさいの社会的な形態、対立的な形態からは解放され抽象されている。さらにこれがいろいろな小賢しい理由によってどんなに正当化されるかは、利潤を監督労働だとする弁護論的な説明についてさらに詳しく見られるべきである。資本家がここでは彼の支配人と同一視されることは、すでにスミスが言っているとおりである。もちろん、いくらかは賃金がいっている(支配人がこの賃金をもらっていない場合)。資本は生産過程では労働の管理者として、労働の指揮者(**Captain of industry**)として現われ、したがって労働過程そのものにおける活動的な役割を演ずる。だが、これらの機能が資本主義的生産の独自の形態から生ずるかぎりでは――つまり、資本の労働としての労働にたいする、したがってまた資本の用具としての労働者たちにたいする資本の支配から生ずるかぎりでは、そして、社会的統一体として現われる資本、すなわち資本において労働を支配する力として人格化される労働の社会的形態の主体として現われる資本、この資本の本性から生ずるかぎりでは、この、搾取と結びついた労働(これは一人の支配人に任されることもできる)は、もちろん賃金労働者の労働と同様に生産物の価値にはいる労働であって、そのことは、奴隷制のもとでは奴隷監督者の労働も労働者自身の労働と同様に支払を受けなければならないのとまったく同様である。〉 (草稿集⑦470-472頁)

ここでマルクスは〈もちろん、いくらかは賃金がいっている(支配人がこの賃金をもらっていない場合)〉と述べている。つまり資本家が取得する企業利得は、いうまでもなく利潤の分割されたものでしかないが、しかしいくらかは労賃も含まれることを認めているわけである。ただそれは普通は支配人が受け取ってしまっているものなのだが、もしそれを受け取るような支配人がいないとするなら、企業利得としての労働監督賃金にはいくらかの賃金がいっているのだというのである。以下、その理由が述べられている。

これは後に詳しく考察されるのであるが、生産過程で労働を管理し指揮する労働は、労働過程における一般的な機能を果すものとして、その限りでは生産的であり、価値を形成する労働であり、その限りでは他の搾取される労働がそうであるのと同じ契機があるというのである。だからこうした管理・指揮労働は〈賃金労働者の労働と同様に生産物の価値にはいる労働〉なのである。ジェネラル・マネジャー(支配人)が存在すれば、そうした機能は彼らによって担われるというのがマルクスの理解のようである。

次に〈ノート第18冊、1099-1102ページ〉というのは草稿集⑧426-438頁に該当する。〈『全集』第26巻第3分冊、345-352頁〉というのは、〈〔三 総利潤の純利潤と企業者利潤とへの分割に関するラムジの所説。彼の見解における弁護論的要素〕〉という編集者が付けた小項目全体がほぼ参照個所になっており、全集版では459-469頁、つまり10頁分になっている。これもすべて紹介する必要はないと思われるので、今問題になっている部分に関連すると思える部分だけを紹介しよう。

ここではラムジの主張を批判的に検討しているが、マルクスはまず〈くだいたいにおいて、ラムジが産業利潤について言っていることは(ことにまた監督労働について言っていることも)、この労作のなかで提出されたもののうち最も合理的なものである〉(463頁)と述べている。そして次のように続けている。

〈労働の搾取は労働を必要とする。産業資本家の行なう労働が単に資本と労働との対立によって必要にされているにすぎないかぎり、それは彼の使用する監督係(産業下士官)の費用にはいるもので、すでに賃金の範疇に算入されているのであって、ちょうど、奴隷監督や彼の鞭のために必要な費用が奴隷所有者の生産費の費用に算入されているようなものである。これらの費用は、商業上の費用の大部分とまったく同様に、資本主義的生産の空費に属する。一般的利潤率が問題になる場合には、資本家たちにとって彼ら自身の競争や彼らが互いにだまし合う試みのために必要になる労働は考察のなかにはいらない。同様に、一方の産業資本家が他方の産業資本家とは違って彼の労働者たちから最少の空費で最大量の剰余労働を引き出し、この引き出した剰余労働を流通過程で実現することができるというその技能の大小、その空費の多少も、考察のなかにはいらない。これらの事柄の考察は諸資本の競争の考察に属する。この考察は、一般に、最大可能量の剰余労働を自分のほうにひたたくための資本家たちの競争や彼らの労働を取り扱うものであり、ただこの剰余労働のいろいろな個人資本家たちのあいだへの分配を問題にするだけで、その源泉もその一般的な大きさも問題にしはしないのである。

そこで、監督労働として残るのは、ただ、何人かの個人の分業や協業を組織するという一般的な機能だけである。このような労働は比較的大きな資本主義的企業では総支配人の賃金によって完全に代表されている。それは一般的利潤率からはすでに引き去られている。その最良の実例を与えるものは、イギリスの労働者の協同組合工場である。というのは、これらの工場は、比較的高い利子を支払っているにもかかわらず、平均よりも大きな利潤を与えているからである。たとえば、総支配人の賃金、それはもちろんこの種の労働の市場価格によって規定されているのであるが、この賃金は引き去られているにしても、である。自分たち自身の総支配人でもあるような産業資本家たちは、生産費の一項目を省き、自分たち自身に賃金を支払うのであり、したがって平均利潤率よりも高い利潤率を得るのである。もし明日にもこのような弁護論者たちの言い草が言質にとられて、産業資本家の利潤が管理監督賃金に制限されるとすれば、明後日は資本主義的生産はおしまいになり、他人の剰余労働の取得もこの剰余労働の資本への転化もおしまいになるであ



ろう。〉 (全集第26巻第3分冊463-464頁)

ここで注目すべきは、マルクスは〈一般的利潤率が問題になる場合には、資本家たちにとって彼ら自身の競争や彼らが互いにだまし合う試みのために必要になる労働は考察のなかにはいらない。同様に、一方の産業資本家が他方の産業資本家とは違って彼の労働者たちから最少の空費で最大量の剰余労働を引き出し、この引き出した剰余労働を流通過程で実現することができるというその技能の大小、その空費の多少も、考察のなかにはいらない〉と一般的利潤率が問題になる場合と、彼らにとって空費でしかない支配人への支払いを最低限にして如何にして最大限の剰余労働を引き出すかという問題とを対照的に論じ、これらの費用は一般的利潤率の水準そのものを問題にするときには問題にならないが、しかしそれらは諸資本の競争の考察に属する問題であり、そこでは〈最大可能量の剰余労働を自分のほうにひったくるための資本家たちの競争や彼らの労働を取り扱う〉のだとしている。これは剰余価値を取り合うための補償理由が、剰余価値そのものの根拠にされる前パラグラフで論じていたことと関連しているような気がする。

そして支配人などの管理・監督労働から、剰余価値を最大限引き寄せるという機能を問題にしないなら、〈そこで、監督労働として残るのは、ただ、何人かの個人の分業や協業を組織するという一般的な機能だけである〉と述べていることも重要である。これは協業から不可避に発生する指揮・監督労働のことであり、もし産業資本家の利潤が彼らの賃金に制限されるなら、資本主義そのものはおしまいになる、とも述べている。】

【33】

〈この点についてさらに立入るまえに、なお次のことを述べておかなければならない。〉

(302頁)

【これは平易に書き下す必要もないと判断してそれは省略した。ここで〈この点に〉というのは、ジェネラル・マネジャーの賃金では、より純粋に自立化が現れて、利潤や企業利得とも完全に分離したものとして現れてくるという〈点〉であろう。そして〈次のこと〉というのは、その直後の【34】パラグラフのことを指すと考えられる。だから【35】パラグラフからは〈この点についてさらに立入る〉ことになると考えられる。】

【34】

〈かりに、一つの特殊的①種類の資本家が利子だけで生活し、②現実の再生産過程の外部にとどまっているということによって、利子生み資本が③資本の一つの特殊的形態という自立的姿態を④受け取る、ということがなかったならば、利子率はないであろう。すなわち、利潤の一部が利子という形

態のもとで量的な規定性と固定した大きさとを受け取ることはないであろう。また、もっぱら量的な分離として発生することを以前に示したあの質的な区別が、この量的な規定性ととも発展することはないであろう。利潤のうちの、資本所有――すなわち、対象的富の、労働にたいするたんなる対立――のたんなる価値実現〔**Verwerthung**〕としての一部分を測る、そのための基準はないであろう。それゆえ、利潤が二つの部分に分離することはないであろうし、だからまた、この二つの部分が互いに対立して、利子および企業利得という自立的姿態をとることもないであろう。けれども、この二つの部分が互いに対立して骨化し自立[455]化することによって、現実の事態〔**Sachverhältnis**〕が観念のなかで歪められる〔**sich umdrehen**〕。利潤(これ自身がすでに剰余価値の転化された形態である)が、前提された統一体〔**Einheit**〕として、利子と企業利得とに分れていく不払労働の総額として現われるのではなくて、利子と企業利得とが、加算の結果として利潤⑤、粗利潤を形成する、自立した量として現われる。いまでは自立的に見られたこの二つの部分のどちらにあっても、剰余価値への連関は、だからまた賃労働にたいする資本の現実的關係は、拭い去られているので、利潤そのものにあっても、それがたんなる加算として表わされるという意味で〔**so weit**〕、すなわち自立的に規定された、また外見上それに前提された、それ以前に与えられていたこれらの量の、あとから得られた和として表わされるという意味で〔**so weit**〕、同じことが言えるのである。

- ①〔異文〕「種類」←「階級」
- ②〔異文〕「同時に……ない」という書きかけが消されている。
- ③〔異文〕「資本の一つの特殊な形態という」――書き加えられている。
- ④〔異文〕「受け取る」erhielte←wtrde〔…erhalten〕
- ⑤〔異文〕「粗利潤」――書き加えられている。〉（302-304頁）

〈もしかりに、一つの特殊な種類の資本家が利子だけで生活し、現実の再生産過程の外部にとどまっているということによって、利子生み資本が資本の一つの特殊な形態として自立的姿態をとることがなかったなら、利子率もないでしょう。つまり、利潤の一部分が利子という形態のもとで量的な規定性と固定した大きさとを受け取ることはないでしょう。そしてまた、もっぱら量的な分離として発生することを以前に示したあの質的な区別が、この量的な規定性ととも発展することもないでしょう。利潤のうちの、資本所有――すなわち、対象的富の、労働にたいするたんなる対立――のたんなる価値実現としての一部分を測る、そのための基準はないでしょう。それゆえ、利潤が二つの部分が互いに対立して、利子および企業利得という自立的姿態をとることもないでしょう。

けれども、この二つの部分が互いに対立して骨化し自立することによって、現実の事態が観念のなかで歪められます。利潤（これ自身がすでに剰余価値の転化された形態です）が、前提された統一体として、利子と企業利得とに分かれていく不払労働の総額として現れるのではなくて、利子と企業利得とが、加算の結果として利潤、粗利潤を形成する、つまりそれが自立した量として現れるのです。いまでは自立的に見られたこの二つの部分のどちらにあっても、剰余価値への連関は、だからまた賃労働にたいする資本の現実的關係は、拭い去られているので、利潤そのも

のにもあっても、それがたんなる加算として表されるという意味で、すなわち自立的に規定された、また外見上それに前提された、それ以前に与えられていたこれらの量の、あとから得られた和として表されるという意味で、同じことが言えるのです。〉

【このパラグラフは二つの部分に分けることができる。前半部分はもし利子やそれを生む利子生み資本がなければ、当然、利子と企業利得という量的分割もなければ質的分割も生じないことが確認されている。

しかし現実には、そうした分割が生じているわけで、その場合には、それによってそうした事態が観念のなかで歪められて来るとしている。つまり本来は利潤が分割したのものとして利子と企業利得とがあるのに、それぞれが自立化し骨化することによって、利潤そのものがそれらの和として捉えられるようになるというのである。そして利子や企業利得の自立した姿態においてはもはや賃労働との対立は消し去られているように、こうしたものの和として捉えられる利潤においても、もはや賃労働との対立は消し去られているのだというわけである。

この部分は労働監督賃金がマネージャーの賃金になると利潤だけではなく、そこら分離された企業利得からも完全に分離されて現れると論じていた【32】パラグラフを受けて、それをさらに展開しようとする前に、すなわち〈この点についてさらに立入るまえに、なお次のことを述べておかなければならない〉として述べられている。どうしてこのパラグラフを補足的に述べておく必要があるとマルクスは考えたのかはいま一つよく分からないが、少し考えてみよう。

まず前半部分ではもし利子がないと仮定するなら、利潤が利子と企業利得とに分割することはないし、こうした量的分割が質的な分割に転化することもないだろうというのだが、どうしてこうしたことを――ある意味では当然とも思えることを――確認する必要があるのかということがいま一つ不明である。

われわれは利子と企業利得の量的分割が質的分割に転化し、骨化し、企業利得が労働監督賃金として観念され、さらにはジェネラル・マネジャー(支配人)の賃金になると利潤や企業利得とも完全に分離されて、普通の労働者の賃金と変わらないものになるということを見てきたのであるが、しかしそもそも監督・指揮する労働というのは、利子を前提しなければならないというようなものではないのである。これは引き続くパラグラフ以下で問題になるのであるが、そうした問題に移る前に、あるいは、利子がなければこれまでわれわれが考察してきたようなこともない、ということを取って確認しているのかも知れない。これは自信がないが.....。

後半部分では、しかし現実には利子と企業利得とへの利潤の量的な分割が質的な分割へと固定され、そうすることによって、ただでさえ利潤はすでに剰余価値の転化したものとしては、その源泉たる剰余価値(不払労働)をみえなくさせているものだが、しかしこうした質的分割の固定化は、利子と企業利得が異なる利潤の範疇として捉えられ、利潤そのものがこの両者の和として考えられるようになり、より一層剰余価値との関連が見えなくされているということが確認されている。これはまあこのとおりだし、何の文句もつける必要もないが、どうしてそれをここで確認する必要があるのかがいま一つハッキリしないので、どうもスッキリしないのである。しかしそれはともかく、〈この点についてさらに立入る〉という次のパラグラフからの展開を期待することにし

よう。】

【35】

〈監督および指揮の労働は、直接的生産過程が社会的に結合した〔**combinirt**〕過程の姿をとって、自立した生産者たちの孤立した労働としては現れない①ところでは、どこでも必ず発生する。a) ②しかし、この労働は二重の性質のものである。一面では、およそ、多数の個人の協力によって行なわれる労働では、③必然的に過程の関連と統一とは一つの指揮する〔**commandirend**〕意志に表わされ、また、④ちょうどオーケストラの指揮者〔**Direktor**〕の場合のように、部分労働に関するのではなく作業場の総過程に関する諸機能に表わされる。⑤これは、⑥どんな結合的生産様式〔**combinirte Produktionsweise**〕でも行なわれなければならないような生産的労働である。/

①〔異文〕「ところでは、どこでも」←「すべての形態のもとでは」←「諸形態のもとでは」

②〔異文〕「この労働は」という書きかけが消され、さらに「それは……労働である」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「統一は」という書きかけが消されている。

④〔異文〕「ちょうどオーケストラの指揮者の場合のように、」――書き加えられている。

⑤〔異文〕「さらに……」という書きかけが消され、さらに「さらに、生産手段の管理〔**management**〕のいっさいが……に属する」という書きかけが消されている。

⑥〔異文〕「すべての社会……でも」という書きかけが消され、さらに「すべての社会的……でも」という書きかけが消されている。〉（304-305頁）

〈監督や指揮の労働は、直接的生産過程が社会的に結合した過程の姿をとって、自立した生産者たちの孤立した労働としては現れないところでは、どこでも必ず発生します。しかし、この労働は二重の性質のもので、一面では、およそ、多数の個人の協力によって行われる労働では、必然的に過程の関連と統一とは一つの指揮する意志に表され、ちょうどオーケストラの指揮者の場合のように、部分労働に関するのではなく作業場の総過程にかんする諸機能に表されます。これは、どんな結合的生産様式でも行われなければならないような生産的労働です。〉

【ここでは監督や指揮の労働そのものが問題にされる。そしてこの労働は二重の性質をもっているとして、ここではその一面として、労働が結合労働して行われるあらゆる生産様式に一般的に必然的に生じる労働であって、それはオーケストラの指揮者が演じるのと同じ機能から生じているのだとしているわけである。だからそれによって指揮される他の直接的な生産的労働と同じように生産的労働なのだとの指摘もある。だから監督・指揮労働は直接的な生産過程で物質的な労働を担うわけではなく、ただ一般的な精神的な労働を担うだけだとしても、それは生産的労働の一環であり、だからまた価値を形成する労働でもあるのである。

マルクスは『学説史』のなかでスミスの主張としてではあるが、次のように論じている。

〈第一に、A・スミスは、当然に、売ることができ交換することができる商品に固定され実現される労働のうちに、物質的生産において直接に消費されるすべての知的労働を含めている。すなわち、直接的な手工労働者または機械工だけでなく、監督、技師、支配人、事務員など、要するに、一定の物質的生産部面において、一定の商品を生産するために必要な全人員の労働、つまりその労働の協力(協業)が商品の製造に必要な全人員の労働を含めている。事実上、彼らは、不変資本にその総労働をつけ加え、この額だけ生産物の価値を高めるのである。〉 (全集第26巻 | 176頁)】

【36】

〈[308下|〔原注〕 a)①「監督 [superintendence] は,ここでは(農民所有者 [peasant proprietor] の場合には)まったく②なくてもよい。」 (J.E.ケアンズ『奴隷力』,ロンドン,1862年,48[,49]ページ。)〔原注a)終わり〕 |

①〔注解〕 この引用での括弧〔パーレン〕をつけた挿入はマルクスによるもの。

②〔注解〕 「なくてもよい」――草稿ではcompensated withとなっているが,ケアンズの原文ではdispenced withである。〉 (305頁)

【これは〈監督および指揮の労働は,直接的生産過程が社会的に結合した [combinirt] 過程の姿態をとっていて,自立した生産者たちの孤立した労働としては現われなところでは,どこでも必ず発生する〉という部分につけられた原注「a)」である。引用だけなので平易な書き下しは省いた。この引用では、監督は不要だと述べていることが紹介されているのであるが、〈ここでは(農民所有者 [peasant proprietor] の場合には)〉とあるように、農奴のような個々別々に分散した労働の場合には、それら全体を管理し指揮する労働は不要だと述べていると考えられる。】

【37】

〈[308上/他面では{商業的部門はまったく別として}①このような監督労働 [Arbeit d. Oberaufsicht] は,直接生産者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで,必然的に発生する。この対立が大きければ大きいほど,この監督労働 [Arbeit d. Oberaufsicht] は||309上|それだけ大きな役割を演じる。②それゆえ,それは奴隷制度のもとでその最高限に達する。a) しかしそれは必然的に,資本主義的生産様式に③も内在的なものである。ここでは生産過程が同時に資本家による労働能力の消費過程だからである。それは,ちょうど,専制国家では政府が行なう監督 [Oberaufsicht] や全面的干渉の労働が二つのものを,すなわちすべての共

団体組織〔**Gemeinwesen**〕の性質から生じる一般的事務の遂行と、民衆にたいする政府の対立から生じる独自の諸機能との両方と、そのうちに含んでいるようなものである。/

- ①〔異文〕「geht」という書きかけが消され、さらに「ist」という書きかけが消されている。
- ②〔異文〕「それゆえ、」――書き加えられている。
- ③〔異文〕「も」――書き加えられている。〉（305-306頁）

〈他面では、ただ商業的部門はまったく別ですが、このような監督労働は、直接生産者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで、必然的に発生します。この対立が大きければ大きいほど、この監督労働はそれだけ大きな役割を演じます。それゆえに、それは奴隷制度のもとでその最高限に達します。しかしそれは必然的に、資本主義的生産様式にも内在的なものです。ここでは生産過程が同時に資本家による労働能力の消費過程だからです。

それは、ちょうど、専制国家では政府が行う監督や全面的干渉の労働が二つのものを、つまりすべての共同体組織の性質から生じる一般的事務の遂行と、民衆に対する政府の対立から生じる独自の諸機能との両方と、そのうちに含んでいるようなものです。〉

【このパラグラフの前半部分（改行によってそれを示した）では二重の性質を持つ監督・指揮の労働のもう一つの側面が語られている。つまりそれは直接生産者と生産手段の所有者という対立したすべての生産様式に必然的に発生するものだということである。だからそれは奴隷制度のもとでその最高限に達するのだとも指摘されている。

このように、先のパラグラフ(【35】)も含めて、ここではマルクスは監督・指揮労働の二重性を、資本主義的生産様式に限定せずに、それ自体はもっと普遍性を持ったものであることを指摘している。つまり結合的生産様式と対立的な生産関係において行なわれる労働であれば、それらは不可避に監督・指揮労働を必要とし、またそれは二重の性質を持つようになるのだとしている。

改行の後の部分では、こうした監督・指揮の労働の二重の性質というものは、専制国家の政府の行う監督や全面的干渉の労働が二つの性質をもっているのと同じだと述べている。ここで注目すべきは、マルクスは国家というのは、例えそれが専制国家であろうと、一方で共同体組織の性質から生じる一般的事務の遂行という側面をもっていることを指摘していることである。これはマルクスの国家論を考える上で重要な視点であろう。国家は階級対立の産物であるとか、支配階級の暴力的支配の道具に過ぎないなどという評価は、その限りでは一面的なものと言えるだろう。

ところで、ここでは監督労働を、これまで論じてきた利子と企業利得とへの利潤の量的分割が質的分割に転化する問題との関連においてではなく、すでに指摘したように、労働過程そのものとその対立的な社会的関係から説明している。だからこれ自体は、すでに『資本論』第1部で論じられたことでもあるのである。今、その部分を参考のために紹介しておこう。

〈同様に、最初は、労働にたいする資本の指揮も、ただ、労働者が自分のためにではなく資本家

のために、したがってまた資本家のもとで労働するということの形態的な結果として現われたただけだった。多数の賃金労働者の協業が発展するにつれて、資本の指揮は、労働過程そのものの遂行のための必要条件に、一つの現実の生産条件に、発展してくる。生産場面での資本家の命令は、いまでは戦場での将軍の命令のようになくなくてはならないものになるのである。

すべての比較的大規模な直接に社会的また共同的な労働は、多かれ少なかれ一つの指図を必要とするのであって、これによって個別的諸活動の調和が媒介され、生産体の独立な諸器官の運動とは違った生産体全体の運動から生ずる一般的な諸機能が果たされるのである。単独のバイオリン演奏者は自分自身を指揮するが、一つのオーケストラは指揮者を必要とする。この指揮や監督や媒介の機能は、資本に従属する労働が協業的になれば、資本の機能になる。資本の独自の機能として、指揮の機能は独自の性格をもつことになるのである。

まず第一に資本主義的生産過程の推進的な動機であり規定的な目的であるのは、資本のできるだけ大きな自己増殖、すなわちできるだけ大きい剰余価値生産、したがって資本家による労働力のできるだけ大きな搾取である。同時に従業する労働者の数の増大につれて彼らの抵抗も大きくなり、したがってまたこの抵抗を抑圧するための資本の圧力も必然的に大きくなる。資本家の指揮は、社会的労働過程の性質から生じて資本家に属する一つの特別な機能であるだけでなく、同時にまた一つの社会的労働過程の搾取の機能でもあり、したがって搾取者とその搾取材料との不可避的な敵対によって必然的にされているのである。同様に、賃金労働者にたいして他人の所有物として対立する生産手段の規模が増大するにつれて、その適当な使用を監督することの必要も増大する。さらにまた、賃金労働者の協業は、ただ単に、彼らを同時に充用する資本の作用である。彼らの諸機能の関連も生産的全体としての彼らの統一も、彼らの外にあるのであり、彼らを集めてひとまとめにしておく資本のうちにあるのである。それゆえ、彼らの労働の関連は、観念的には資本家の計画として、実際的には資本家の権威として、彼らの行為を自分の目的に従わせようとする他人の意志の力として、彼らに相対するのである。

それゆえ、資本家の指揮は内容から見れば二重的であって、それは、指揮される生産過程そのものが一面では生産物の生産のための社会的な労働過程であり他面では資本の価値増殖過程であるというその二重性によるのであるが、この指揮はまた形態から見れば専制的である。いっそう大規模な協業の発展につれて、この専制はその特有な諸形態を展開する。資本家は、彼の資本が本来の資本主義的生産の開始のためにどうしても必要な最小限度の大きさに達したとき、まず手の労働から解放されるのであるが、今度は、彼は、個々の労働者や労働者群そのものを絶えず直接に監督する機能を再び一つの特別な種類の賃金労働者に譲り渡す。一つの軍隊が士官や下士官を必要とするように、同じ資本の指揮のもとで協働する一つの労働者集団は、労働過程で資本の名によって指揮する産業士官(支配人、**managers**)や産業下士官(職工長、

**foremen, overlookers, contre-maitres**)を必要とする。監督という労働が彼らの専有の機能に固定するのである。独立農民や独立手工業者の生産様式を奴隷制にもとづく植民地農場経営と比較する場合には、経済学者はこの監督労働を生産の空費〔**faux frais de production**〕に数える。これに反して、資本主義的生産様式の考察にさいしては、経済学者は、共同的な労働過程の性質から生ずるかぎりでの指揮の機能を、この過程の資本主義的な、したがって敵対的な性格によって必



然的にされるかぎりでの指揮の機能とを同一視する。資本家は、産業の指揮者だから資本家なのではなく、彼は、資本家だから産業の司令官になるのである。産業における最高司令が資本の属性になるのは、封建時代に戦争や裁判における最高司令が土地所有の属性だったのと同じことである。〉 (全集第23巻a434-436頁)】

【38】

〈309下|〔原注〕a)「労働〔work〕の性質が、労働者〔workman〕を①(すなわち奴隷を)広い場所に分散させることを必要とするならば、監督者〔overseer〕の数は、したがってまたこの監督〔supervision〕に必要な労働の費用は、それに比例して増大するであろう。」(ケアンズ、同前、44ページ。)〔原注a)終わり〕 /

①〔注解〕パーレンでくくられた挿入はマルクスによるもの。〉 (306頁)

【これは監督労働の他の側面として、直接的生産者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで必然的に出てくるものだとして説明して、〈それゆえ、それは奴隷制度のもとでその最高限に達する〉という一文につけられた原注である。奴隷を分散させて労働させるなら、それを監督する監督者の数を、それだけ必要とし、よってそのための費用は比例して増大するという事実を指摘している。

この場合、最初に述べられていた結合的生産様式から不可避に生じる監督労働の側面はほとんどなく、ただ対立的な生産様式から必然的に生じる側面だけが現れていると考えることもできるかもしれない。つまり奴隷労働が結合労働の姿態をとっておらず、ただ分散的に行われる場合でも、対立的な生産様式から必然的に生じる監督労働は不可欠になり、しかも分散的であるがゆえにその労働の費用は大きくなるというわけである。】

【39】

〈309上/奴隷制度を目の前に見ている古代の著述家たちにあっては、実際的にそうであったように、理論のなかで監督[456]労働〔labour of superintendence〕の両面が不可分に結びついているのが見いだされるのであって、それは資本主義的生産様式を絶対的な生産様式とみなす現代の経済学者たちの場合とまったく同様である。他方、すぐ次に一つの例で示すことであるが、現代の奴隷制度の弁護論者たちが監督労働〔labour of superintendence〕を奴隷制度の根拠として弁護することを心得ていることは、現代の経済学者たちがそれを賃労働制度の根拠として正当化しようとするのとまったく同様である。|〉 (306頁)

〈奴隷制度を目の前に見ていた古代の著述家たちにあっては、実際そうであったように、理論のなかでは監督労働の両面が不可分に結びついているのが見いだされます。それは資本主義的生産様式を絶対的な生産様式とみなす現代の経済学者たちの場合とまったく同じです。他方、すぐ次に一つの例で示しますが、現代の奴隷制度の弁護論者たちが監督労働を奴隷制度の根拠として弁

護することを心得ていることは、現代の経済学者たちがそれを賃労働制度の根拠として正当化しようとするのとまったく同じです。〉

【こうした監督や指揮の労働の二重の性質は、しかしそれぞれの対立した生産様式を前提して、それを擁護しようという理論家や経済学者たちには、その区別ができず、ただそれらの二つの性質は不可分に結びついたものとしてしか理解できていないことが指摘されている。以下、数パラグラフではその具体例が示されるのであるが、ここでは資本主義的生産様式を絶対的な生産様式とみなす現代の経済学者たちの場合もまったく同じであって、現代の奴隷制度の弁護論者たちが監督労働を奴隷制度の根拠として弁護したように、現代の経済学者たちもそれを、つまり監督労働を賃労働制度の根拠として正当化しようとするのだ、と述べている。

ここで〈現代の奴隷制度の弁護論者たち〉とあるが、これは当初、〈古代の奴隷制度の弁護論者たち〉としたほうが、前後の文脈から適当ではないかと考えた。というのは、次のパラグラフには〈カルタゴの著述家マゴ〉の諸書なるものが出てくるように、当時にも奴隷制度を弁護する理論家がいたわけだからである。

しかしこの部分はエンゲルス版では〈近代的奴隷制度の弁護論者たち〉となっている。つまり〈現代の〉というのは〈弁護者たち〉にかかるのではなく、〈奴隷制度〉を修飾する語なのである。〈近代的奴隷制度〉というのは、マルクスの時代やそれ以前の時代からのアメリカ大陸の奴隷制度を指していると思われる。そうであれば、またこの一文は違ったニュアンスになる。アメリカ大陸の奴隷制度を擁護する弁護論者たちは監督労働を奴隷制度の根拠として弁護したように、現代の経済学者たちも、監督労働を賃労働制度の根拠として正当化しているということであろうか。これはこのあと(【45】パラグラフ)にでてくるオコナの演説をみるとそれがよく分かる。

ついでに当初疑問とした翻訳上の問題も紹介しておこう。〈現代の奴隷制度の弁護論者たちが監督労働〔labour of superintendence〕を奴隷制度の根拠として弁護することを心得ていることは、現代の経済学者たちがそれを賃労働制度の根拠として正当化しようとするのとまったく同様である〉という一文に出てくる〈根拠として弁護する〉とか〈根拠として正当化しようとする〉という言い方は果たして正しい翻訳といえるのであろうかと考えたのである。というのは、これだと近代的奴隷制度が監督労働を根拠に成立していると主張することにならないか、あるいは賃労働制度も監督労働を根拠に成立していると主張することにならないか、そしてその上で監督労働を擁護したり正当化するというようになるわけである。だからここで〈根拠として〉と訳されているのは、むしろ「理由に」というぐらいに理解すべきではないだろうかと考えたのである。そして先の一文は次のように内容的には理解すべきだと考えた。

「近代的奴隷制度の弁護論者たちが監督労働〔labour of superintendence〕を奴隷制度を理由に弁護したように、現代の経済学者たちも監督労働を賃労働制度を理由に正当化しようとするのである。」

しかしこれはすでに紹介したが、【45】パラグラフのオコナの演説をみると、マルクスが〈監督および指揮の労働〔labour of superintendence u.direction〕を、こうした、直接生産者の従属から生じる機能を、この関係そのものの正当化理由として描きだし〉(310頁)たと述べているように、

彼は監督労働を根拠に奴隷制度を正当化しているのであり、テキストの翻訳は、マルクスの意図をその限りでは正確に表しているのではないかと考えるようになったのである。】

【40】

〈カトーの時代の農場管理人〔**Vilicus**。〕――

「①農場奴隷経済〔**Gutssklavenwirtschaft**〕 (**familia rustica**)の頂点には管理人〔**Wirtschafter**〕 (**vilicus, von villa**)が立っていて、受け払いや売買を行ない、主人の指図を受け取り、主人が不在のときには命令も処罰もする。……管理人はもちろん他の奴隷よりも自由だった。②マゴの諸書は、彼に結婚や産児や財産所有を許すことをすすめ、カトーは彼を女管理人と結婚させることを③すすめた。管理人だけは、行状がよければ主人から自由を与えられる見込みがあったであろう。その他の点では全員が一つの共同世帯をなしていた。……どの奴隷も、管理人自身も、自分の必要品を主人の計算で或る期間ごとに固定された率で支給され、それで暮らして行かなければならなかった。……その量は労働を基準にしていたので、たとえば、奴隷よりも軽い労働をする管理人は、奴隷よりもわずかな量を受け取った。」b/

①〔注解〕「農場奴隷経済〔**Gutssklavenwirtschaft**〕」――モムゼンでは「農場奴隷制〔**Gutssclavenschaft**〕」となっている。

②〔注解〕「マゴの諸書」――カルタゴで隆盛をきわめた奴隷制を基礎とする農業についての、とりわけプランテーションについての、カルタゴの著述家マゴの著作。この著作の成立時期はわかっていない。この著作は、類似の構造をもったローマの農業に適合的だったので、紀元前146年のカルタゴの滅亡後まもなく、ローマの元老院の決定にもとづいてラテン語に翻訳された。この著作から伝存しているのはばらばらのもろもろの断片だけである。

③〔注解〕「すすめた」――草稿ではrathenとなっているが、モムゼンではriethenである。〉

(306-307頁)

【このパラグラフは〈カトーの時代の農場管理人〔**Vilicus**。〕――〉という一文以外は抜粋文なので平易な書き下しは省いた。カトーの時代については、ウィキペディアで調べてみると、次のように説明されていた。

〈カトーもしくはカト（Cato）は、古代ローマのポルキウス氏族に属するプレブス系の家族名。ポエニ戦争の時期に活躍したマルクス・ポルキウス・カト・ケンソリウス（大カト）とストア派を信奉したマルクス・ポルキウス・カト・ウティケンシス（小カト）が特によく知られている。ポエニ戦争とは、共和政ローマとカルタゴとの間で地中海の覇権を賭けて争われた一連の戦争である。ポエニとは、ラテン語でフェニキア人（カルタゴはフェニキア系国家）を意味する。紀元前264年のローマ軍によるシチリア島上陸から、紀元前146年のカルタゴ滅亡まで3度にわたる戦

争が繰り広げられた。〉

つまりカトーの時代というのは、紀元前3世紀から同2世紀の頃を指すと考えられる。その当時のローマの農業奴隷制経済において、管理人（彼も奴隷だった）がどういう扱いを受けていたかが書かれているわけである。彼は主人（奴隷所有者）の指図を受け、彼に代わって命令や処罰もした。彼らは他の奴隷より自由だった。彼らは結婚（同じ女奴隷の管理人との）や産児や財産所有が許される場合もあり、行状がよければ自由を与えられる可能性もあったとされている。しかし彼らも奴隷であることには変わりはなく、管理人も奴隷も全員が一つの共同世帯をなしていたし、むしろ管理人は他の奴隷よりも軽い仕事をしているということで、他の奴隷よりわずかな量を受け取って暮らして行かなければならなかったとしている。】

【41】

〈/309下/〔原注〕b)モムゼン『ローマ史』,第1巻,第2版,1856年,①809-810ページ。〔原注b)終わり〕/

①〔訂正〕「809-810」――草稿では「808-810」と書かれている。〉（307頁）

【これは先の引用の出典を示しているだけである。（モムゼンの『ローマ史』については、名古屋大学出版会から『ローマの歴史』4巻本として抄訳が出ているが、調べていない。）】

【42】

〈309上/①アリストテレス:②“ὄγασμα δεπότης οὐκ ἐν τῷ κτάσθαι τοὺς δούλους, ἀλλ’ ἐν τῷ κοήσθαι δουλοῖς”(というのは,主人(資本家)が主人としての実を示すのは,奴隷の獲得{③賃労働を買う力〔Macht〕を与える資本所有}においてではなく,奴隷の利用{生産過程での賃労働者の使用}においてだからである。)“ἐστὶ δὲ αὐτῆ ἢ ἐπιστήμη οὐδὲν μέγα ἔκουσα σεμνόν”(だが,この知識は重大なものでも高尚なものでもない。)“ἀγασμα τὸν δούλον ἐπίσται δεῖ ποιεῖν δεῖ ταῦτα ἐπιτάττειν(すなわち,奴隷が仕方を心得ていなければならないこと,主人はそれを命令することを心得ているべきである。)διὸ ὅσοις ἐξουσία μὴ αὐτοὺς κακοπαθεῖν, ἐπίτοπος λαμβάνει ταύτην, αὐτοὶ δὲ πολιτεύονται ἠφιλοσοῦσιν.”(それゆえ,主人が自分で骨を折る必要がない場合には監督者〔Aufseher〕がこの名譽を引き受けるのであって,主人自身は国務に従事したり哲学したりするのである。)c/

①〔注解〕マルクスは,すでに1858年の一冊のロンドン・ノート〔Exzerpte zur politischen ökonomie.Sommer1858.Original:ISG,Marx-Engels-Nachlaß,Sign.B 46;MEGA IV/15(未刊)所収予定〕でアリストテレスの『政治学』(De republica)からの抜粋を行なったが,そののちあらためてこの著作の第1部を「ノートVII」,ロンドン,1859-1863年〔Heft VII."Political Economy Criticism of".Begonnen am 28. Februar 1859 bis Mai 1863.Original:ISG,Marx-Engels-Nachlaß,Sign.A 49 u,B 91a;MEGA IV/15(未刊)所収予定〕の抜粋部分のなかで抜粋した(238-241ページ)。この抜粋にマルクスが使ったのは,アドルフ・シュタールの2か国語版,ライプツィヒ,1839年である。シュタールのギリシア語のテキストは,イマヌエル・ベッカー編の標準版(ベルリン,1831年:オックスフォード,1837年)とはごくわずかしが異なっていない。通常マルクスは,原典テキストを1行または数行抜粋し,それからそのあとそれぞれにシュタールのドイツ語訳をつけた。彼はときとしてテキストを要約して短縮し,また部分的には原典のテキストを置き換えたりした。シュタールは自分の章番号およびパラグラフ番号をつけたが,また,ベッカーの章番号をも欄外につけている。マルクスは,引用することを容易にするために自分の抜粋ノートにこれらの番号を取り入れた。

②〔注解〕このパラグラフでの引用は,アリストテレス『政治学』1,7,11,シュタール版,1,2,13,を解釈して要約したものである。

③〔異文〕「賃労働」←「労働」〉 (307-309頁)

〈アリストテレス:というのは,主人(資本家)が主人としての実を示すのは,奴隷の獲得(つまり資本主義的生産様式においては,賃労働を買う力を与える資本所有)においてではなく,奴隷の利用(つまり同じく資本主義的生産様式では生産過程での賃労働の使用)においてですから。しかし,この知識は重大なものでも高尚なものでもありません。すなわち,奴隷が仕方を心得ていなければならないこと,主人はそれを命令することを心得ているべきです。それゆえ,主人

が自分で骨を折る必要がない場合には監督者がこの名誉を引き受けるのであって、主人自身は国務に従事したり哲学したりするのです。〉

【これはアリストテレスの『政治学』からの抜粋のようであるが、注解によればマルクスはそれを要約しているということなので、敢えて平易な書き下しをしてみた。テキストではギリシャ語が使われており、そのあとに恐らくマルクス自身の要約と考えられる文章が括弧のなかに書かれている。ギリシャ語の部分を再現するのは難渋した。ギリシャ語の素養はまったくないし、大谷氏が使っている活字には見つからないものがあったからである。だからギリシャ語の部分は完全とは言い難いことをお断りしておく。

さて、マルクスはアリストテレスが「主人」と書いているところに括弧で「資本家」と書き加え、「奴隷の獲得」という一文にも同じように、「賃労働を買う力を与える資本所有」と書き、「奴隷の利用」にも「生産過程での賃労働者の使用」と書いている。つまりアリストテレスが奴隷制度について述べていることを資本主義的生産に引き較べて論じているわけである。ただそのあとのアリストテレスを要約した一文には、マルクス自身による書き込みはない。しかし敢えて、その内容を資本主義的生産に引きつけて書いてみると次のようになるのかもしれない。「賃労働者は仕事の内容を心得ていなければならないが、資本家は彼らにそれを命令することを心得なければならない。しかし資本家が自分で骨を折る必要がない場合には、それを管理人に委ねるのであり、管理人はその名誉を引き受けるのである。そして資本家はただ国務に従事したり、哲学することによって(?), 自らが社会的な生産においては余計なものであることを証明するわけである。ただついでに付け加えておくと、マルクスは後に〈とはいえ,だからといって,生産的資本家たちが〔「国務や哲学に従事」しているわけではないのであるが〉(312-313頁)とも述べている。】

### 【43】

〈309下/〔原注〕c)①アリスト〔テレス〕『政治学』,ベッカー編,第1巻,第7章〔山本光雄訳『政治学』,『アリストテレス全集』15,岩波書店,1969年,19ページ〕。〔原注c) 終わり〕|

①〔注解〕アリスト〔テレス〕『政治学。全8巻』および『経済学』。(政治学。)オックスフォード,1837年。(イマーヌエル・ベッカー編『著作集』第10巻。)ーアリストテレスについての前パラグラフへの注解①をも見よ。〉 (309頁)

【このパラグラフも上記のアリストテレスからの抜粋の典拠を示すだけのものである。

参考のために『アリストテレス全集』第15巻から該当部分(政治学第1巻第7章)の全文を紹介しておこう。

〈しかしまた以上のことから、或る人々の言っているように、主人の支配と政治家の支配とが

同一であることも、凡ての支配が互いに同じであることも、決してないということも明らかである。何故なら後者は自然によって自由である者たちの支配であるのに、前者は自然によって奴隷である者たちの支配であり、また家政術は独裁政治譬あるのに(何故なら凡ての家は一人のものによって支配されるからである)。国政術〔政治家の術〕は自由で互いに等しき者たちの支配であるからである。むろん、主人は知識をもっているから、それで主人と言われるのではなくて、彼が主人たるの性質をもっているから、そう言われるのである、奴隷も、自由人もやはり同様である。しかし、主人の知識も、奴隷の知識もそれぞれあるであろう、そして奴隷の知識というのは、シュラクサイにいた人が教えていたようなものに他ならぬであろう(何故なら、あの地では或る人が報酬をとって、奴隷たちに日常の奉公の仕事を教えるのを常としていたからである)。そしてこのような仕事の学習はもっと広きにわたることもできよう、例えば料理術とかその他こういう種類の高級な奉公の仕事などが学ばれるべきであろう。何故なら奴隷が異なるに応じて仕事も違い、或る奴隷のは他に比べてより一層尊重すべき仕事であり、また或る奴隷のはより一層生活に欠き得ない仕事であって、諺にも言うように「奴隷の前に奴隷あり主人の前に主人あり」であるからである。だから、ともかくかような知識は凡て奴隷のもつべきものであるが、しかし主人のは奴隷たちの使用を教える知識なのである。何故なら主人の主人たる所以は奴隷を獲得することのうちにあるのではなくて、奴隷を使用することのうちにあるからである。しかしその知識は大したものでもなければ、感心するほどのものでもない。何故なら奴隷が如何にしてなすべきかを知らなければならぬ仕事を、主人はただ如何に命令すべきかを知っているだけでよいからである。それゆえに自分みずから骨折るに及ぼぬ人はみな、支配人にこの役をまかせ、自分自身は国の政治に与るか、学問にふけるかするのである。しかし奴隷を獲得する術、もちろん私の言うのは正しく獲得する術のことだが、それは先の二つの術〔すなわち主人の術や奴隷の術〕とは別なものである、何故なら、それは一種の戦争術、あるいは狩猟術だからである。ともかく、以上で奴隷と主人については規定されたとしよう。〉 (18-19頁、岩波書店1969年)】

#### 【44】

〈/309上/支配〔**Herrschaft**〕は、政治の領域でと同じように、経済の領域でも支配者たち(権力者たち)に支配することの諸機能〔**Functionen des Herrschens**〕を課するということ、—この諸機能は経済の領域では、(農場管理人〔**vilicus**〕が行なう売買のほかに)労働能力を消費することを心得ていることに関連している—、このことを[457]アリストテレスはそっけない言葉で述べてから、さらに付け加えて、この監督労働〔**labour of superintendence**〕はたいしたことでもない、それゆえに主人は、十分な資力ができさえすれば、このような骨折りをする「名誉」を監督者〔**Aufseher**〕に任せてしまう、と言っているのである。〕〉 (309頁)

〈支配は、政治の領域でと同じように、経済の領域でも支配者たち(権力者たち)に支配することの諸機能を課すということ、このことをアリストテレスはそっけない言葉で述べています。こ



の諸機能は経済の領域では、農場管理人が行う売買のほかには、労働能力を消費することを心得ていることに関連しています。アリストテレスは、それに加えて、この監督労働はたいしたことでもないが故に、主人（奴隷所有者）は、十分な資力ができさえすれば、そうした骨折りをする「名誉」を監督者に任せてしまう、と言っているのです。〉

【この一文はアリストテレスの先の引用を直接受けて、それを解説する形で書かれている。支配するということは、政治の領域でも経済の領域でも、支配者たちに支配するという諸機能を課すということ、ただこの支配する諸機能である監督労働はたいしたことでもないこと、だから彼らは十分な資力ができれば、その名誉を監督者に任せてしまうのだ、とアリストテレスは言っている、とマルクスは指摘しているわけである。

つまり監督・指揮労働の他の側面である対立的な生産様式において、支配者の支配するという諸機能は確かに一つの機能であり、その限りでは労働であるが、しかしそれ自体はたいしたものではなく、だからそれらは支配者が十分な資力を持つようになれば、その支配する機能を監督者に任せてしまうのだとアリストテレスの炯眼は指摘しているとマルクスは見ているわけである。】

#### 【45】

〈**310上**すべての結合した〔**combinirt**〕社会的労働の性質から生じる特殊的機能ではなくて、生産手段の所有者とたんなる労働能力の所有者との対立——奴隷制度のもとでのように労働能力が労働者そのものといっしょに買われるのであろうと、労働者自身が自分の労働能力を売るのであってしたがって彼の生産過程が同時に資本による彼の労働の消費過程として現われるのであろうと——から〔生じる機能〕であるかぎりでの、監督および指揮の労働〔labour of superintendence u.direction〕を、こうした、直接生産者の従属から生じる機能を、この関係そのものの正当化理由として描きだし、直接生産者の搾取、すなわち彼の不払労働の取得を、資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描き出すこと、このことは、**1859年12月19日**にニューヨークの一集会で、①合衆国における奴隷制の一擁護者によって、すなわち②オコナなる弁護士によって（「南部に正義を」という旗じるしのもとで）行なわれたのにまさるものはない。「さて、皆さん」、彼は盛んな拍手のなかで言った。「黒人が奴隷というこの状態に委ねられているのは、自然によってなのであります。黒人には体力があり、労働をするだけの力があります。ところが、この体力を創造した自然は、統御する〔govern〕ための知能をも、労働しようとする意志をも、彼に与えることを拒んだのであります。（拍手）黒人にはこのどちらも与えられていないのであります！そして彼に労働の意志を与えなかったその自然自身が、この意志を強制する主人を彼に授けたのであり、彼が暮らしてこれた〔in which he was capable of living〕風土〔Clima〕のなかで、彼自身のためにも彼を統御する主人のためにも彼を有用な召使いにする主人を授けたのであります。私は、黒人を自然によっておかれた状態のままにしておくということ、彼に自分を統御する主人を与えるということ、これはけっして不正なことではない、と断言します。……また、黒人に強制して、お返しとして労働させること、彼を統御する

ため、また彼自身にとっても彼が暮らす社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能にたいする正当な代償を主人に提供させること、――このことも、いささかたりとも彼の権利を奪うものではないのであります。」

①〔異文〕「ア[メリカ]」という書きかけが消されている。

②〔注解〕チャールズ・オコナ[1859年12月20日の合衆国救済大集会での演説]所収:『ニューヨーク・デイリ・トリビュン』第5822号,1859年12月20日付,5ページ第6欄,および,8ページ第1欄。  
〔MEGAはこの引用への注解で,『ニューヨーク・デイリ・トリビュン』によってオコナの演説の「原文」を掲げているが,それはマルクスによる引用とはあちこちで違っている。しかし,マルクスの引用でのそれらの箇所はいずれもマルクスが原文をわざわざ変更する必要があったとは考えられない。この演説は「ノートVII」(ロンドン,1859-1863年)に他人の筆跡で抜粋されているとのことであり(MEGAでは未刊),この抜粋が別の掲載紙からのものであった可能性がある。〕〉 (309-311頁)

〈すべての結合した社会的労働の性質から生じる特殊的機能ではなくて、生産手段の所有者とたんなる労働能力の所有者との対立――この対立が奴隷制度のもとでのように労働能力が労働者そのものといっしょに買われるのであろうと、労働者自身が自分の労働能力を売るのであって、したがって彼の生産過程が同時に資本による彼の労働の消費過程として現れるのであろうと――から生じる機能である限りでの、監督および指揮の労働を、こうした、直接的生産者の従属から生じる機能を、この関係そのものの正当化理由として描き出し、直接生産者の搾取、すなわち彼の不払労働の取得を、資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描き出すこと、このことは、**1859年12月19日**にニューヨークの一集会で、合衆国の奴隷制の一擁護者によって、すなわちオコナなる弁護士によって（「南部に正義を」という旗印のもとで）行われたものに勝るものはありません。

「さて、皆さん」、彼は盛んな拍手のなかで言いました。「黒人が奴隷というこの状態に委ねられているのは、自然によってなのであります。黒人には体力があり,労働をするだけの力があります。ところが,この体力を創造した自然は,統御する〔**govern**〕ための知能をも,労働しようとする意志をも,彼に与えることを拒んだのであります。(拍手)黒人にはこのどちらも与えられていないのであります！そして彼に労働の意志を与えなかったその自然自身が,この意志を強制する主人を彼に授けたのであり,彼が暮らしてこれた〔**in which he was capable of living**〕風土〔**Clima**〕のなかで,彼自身のためにも彼を統御する主人のためにも彼を有用な召使いにする主人を授けたのであります。私は,黒人を自然によっておかれた状態のままにしておくということ,彼に自分を統御する主人を与えるということ,これはけっして不正なことではない,と断言します。……また,黒人に強制して,お返しとして労働させること,彼を統御するため,また彼自身にとっても彼が暮らす社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能にたいする正当な代償を主人に提供させること、――このことも、いささかたりとも彼の権利を奪うものではないのであります。」〉

【後半のオコナの演説部分は引用なので、そのまま紹介した。このパラグラフ自体はとくに問題とするところはないかも知れないが、【39】パラグラフとの関連で、もう一度、マルクスの説明を詳しく検討してみよう。

マルクスは〈生産手段の所有者とたんなる労働能力の所有者との対立.....から〔生じる機能〕であるかぎりでの、監督および指揮の労働〔labour of superintendence u.direction〕を,.....この関係そのものの正当化理由として描きだし、直接生産者の搾取,すなわち彼の不払労働の取得を,資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描きだすこと〉と述べている。ここで〈この関係そのものの正当化理由として描きだし〉という場合の〈この関係〉というのは、〈生産手段の所有者とたんなる労働能力の所有者との対立〉にもとづく生産関係のことであり、奴隷制度や賃労働制度のことと考えるべきであろう。つまり対立的関係から生じる監督・指揮労働を、こうした対立的な関係そのものの正当化理由として描いているとマルクスは述べていると考えることができる。だから【39】パラグラフで〈現代の奴隷制度の弁護論者たちが監督労働〔labour of superintendence〕を奴隷制度の根拠として弁護することを心得ていることは,現代の経済学者たちがそれを賃労働制度の根拠として正当化しようとするのとまったく同様である〉と述べていることは、監督労働を、奴隷制度や賃労働制度そのものの正当化理由として持ち出し、またそれによって監督労働そのものを擁護するということと考えられるのである。

実際、オコナの演説の内容を見てみると、彼は奴隷は体力があるが、それを統御する知能や意志もない、自然がそれを与えるのを拒んだ、しかし自然は同時に、この意志を強制する主人を彼に与えたのだ、だから黒人をいまの奴隷のまましておき、彼に自分を統御する主人を与えるということは、決して不正ではない、というのである。マルクスは〈黒人に強制して,お返しとして労働させること,彼を統御するため,また彼自身にとっても彼が暮らす社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能にたいする正当な代償を主人に提供させること,〉という部分に下線を引いているが、黒人を支配し強制する、そのお返しとして黒人は労働しなければならず、そして黒人がその労働によって社会にとって有用となるのだから、その代償を主人に提供させることは、黒人の権利を奪うものではない、などと厚顔な理屈を述べている。つまりオコナによれば、黒人は自分にはない知能をもつ主人の強制や監督・指揮があつてこそ、その労働によって社会に有用なものとなっているのだから、その代償として主人に儲けを提供するのは当然だ、ということになるわけである。つまり監督・指揮労働によって奴隷制度そのものを正当化しているといえるわけである。

ついでに指摘しておく、先のパラグラフでは〈この監督労働〔labour of superintendence〕はたいしたことでもない,それゆえに主人は,十分な資力ができさえすれば,このような骨折りをする「名誉」を監督者〔Aufseher〕に任せてしまう〉とアリストテレスは言っていると指摘されていた。つまりオコナが黒人奴隷に欠けていて、故に自然が主人にそれを与えたというものは、その意味では〈たいしたことでもない〉のであり、だから主人が自らそれを担うのではなく、南部諸州の農園でも恐らくその機能は奴隷の一部かあるいは雇われの貧乏白人に任されたのではないか。つまりその意味ではオコナがいうところの主人の正当化理由もまったく当てにはならないということでもある。】

【46】

〈第1に、賃労働者は、奴隷と同様に、自分に労働をさせ自分を統御する〔**governiren**〕ために、主人〔**master**〕をもたなければならない。そして、この支配・隷属関係を前提すれば、①賃労働者が、彼自身の労賃を生産したうえに、監督賃金〔**wages of superintendence**〕、すなわち自分を支配し監督する労働にたいする代償を生産することを強制され、「彼を統御するため、また彼自身にとっても彼が暮らす社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能にたいする正当な代償を主人に提供させること」を強制されるということは、当然のことなのである！

①【異文】「奴隷が」という書きかけが消されている。|> (311-312頁)

〈このオコナの理屈を奴隷と同様に賃労働にも当てはめて考えてみますと、第1に、賃労働者は、奴隷と同様に、自分に労働をさせて自分を統御するために、主人を持たねばなりません。そして、この支配・隷属関係を前提しますと、賃労働者が、彼自身の労賃を生産したうえに、監督賃金、すなわち自分を支配し監督する労働にたいする代償をも生産することを強制され、「彼を統御するため、また彼自身にとっても彼が暮らす社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能に対する正当な代償を主人に提供させること」を強制されるということは、当然のことになるわけです。〉

【ここでは〈生産手段の所有者とたんなる労働能力の所有者との対立……から〔生じる機能〕であるかぎりでの、監督および指揮の労働を、こうした、直接生産者の従属から生じる機能を、この関係そのものの正当化理由として描きだし、直接生産者の搾取、すなわち彼の不払労働の取得を、資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描きだ〉したオコナの主張をそのまま賃労働と資本との関係に置き換えて、マルクスは論じている。

ここで気づくのは、マルクスは賃労働者は、自分自身の労賃を生産したうえに、自分たちを支配し監督する労働にたいする代償を生産することを強制されるとしていることである。つまりこうした監督賃金は賃労働者の必要労働を越える部分、すなわち剰余労働から支払われると述べていることになる。その意味では、それは監督および指揮という機能を果すことに対する、つまりその労働に対する対価ではないということになる。そしてその限りでは監督・指揮労働は賃労働とはいえないことになる。これは以前の利子と企業利得とへの利潤の分割との関連で出てきた、労働監督賃金と観念されるものは企業利得の転化したものであり、その限りでは利潤の分割されたものにその源泉をもっているという理解とその限りでは整合する。

なおここではマルクスは〈第1に、〉と書き出しているが、「第2に、」以降は見当たらない。】

〈資本の対立的性格から、資本の労働支配から発生するかぎりでの、(だからまた、対立にもとづくすべての生産[458]様式と資本主義的生産様式とに共通であるかぎりでの)、監督および指揮の労働〔labour of superintendence u.direction〕は、資本主義的生産様式の基礎では、すべての結合した〔combinirt〕社会的労働が個々の個人に特殊的労働として課する生産的な諸機能と直接に不可分に結び合わされ、混ぜ合わされている。そのような①エピトロポス〔ἐπιτροπος〕、あるいはマネジャー、あるいは(封建時代のフランスでそう呼ばれた)レジスール〔regisseur〕の労賃は、このようなマネジャーに支払うことができるほど事業が大規模に営まれるようになれば、利潤からは完全に分離して、熟練労働〔skilled labour〕にたいする労賃というかたちをとることもある。とはいえ、だからといって、生産的資本家たちが〔「」国務や哲学に従事〕しているわけではないのであるが。

①〔注解〕「エピトロポス〔ギリシャ語〕」――監督者、管理人。〉 (312-313頁)

〈資本の対立的性格から、資本の労働支配から発生するかぎりでの、(だからまた、対立にもとづくすべての生産様式と資本主義的生産様式とに共通であるかぎりでの)、監督および指揮の労働は、資本主義的生産様式の基礎では、すべての結合した社会的労働が個々の個人に特殊的労働として課する生産的な諸機能と直接に不可分に結び合わされ、混ぜ合わされています。そのようなエピトロポス(ローマの監督者、管理者)、あるいはマネジャー、あるいは(封建時代のフランスでそうよばれた)レジスールの労賃は、このようなマネジャーに支払うことができるほど事業が大規模に営まれるようになれば、利潤からは完全に分離して、熟練労働にたいする労賃というかたちをとるとこともあります。とはいえ、だからといって、生産的資本家が「国務や哲学に従事」しているわけではないのですが。〉

【ここではまず最初に、対立的性格からうまれる、監督および指揮の労働は、資本主義的生産様式の基礎では、結合した社会的労働が個々の個人に特殊的労働として課する生産的な諸機能と直接に不可分に結び合わされ、混ぜ合わされていることが指摘されている。

次にマルクスは、こうした対立的性格から生じる監督・指揮労働というのは、すべての対立的生産様式に共通のものであるとも述べ、だからそれをローマ時代のエピトロポスや封建時代のフランスでよばれたレジスールという名称をわざわざ挙げている。

そして最後に、こうした監督・指揮労働は事業規模が大きくなれば、利潤から完全に分離して、熟練労働に対する労賃というかたちをとることもあると述べている。これは〔32〕パラグラフで、〈労働監督賃金〔wages of superintendence of labour〕としての企業利得〉が、〈純粋に、自立して、また〔一方では〕利潤(利子と企業利得との合計としての)から、他方では利潤のうち企業利得に帰着する部分から完全に分離されて現われるのは〉〈ジェネラル・マネジャーに特別な労賃を与えるのに十分な分業を許すだけの規模などをもつ事業部門のジェネラル・マネジャーの賃

金〔wages d.general manager〕においてである〉と述べていたことに該当する。

そしてそもそも〈この点についてさらに立入る〉として始められたのが、【35】パラグラフからの〈監督および指揮の労働〉の二重性の考察の分析からなのである。その意味では、ようやくマルクスが〈さらに立入る〉とした〈この点〉がこれから問題になるともいうことができる。

資本主義的生産様式の基礎の上では、対立的な性格から生じるかぎりでの監督・指揮労働と、結合的な社会的労働から発生する監督・指揮労働とが不可分にからまって現われている。だから彼らの手にする労賃は、一方で対立的性格から生まれる剰余価値の一部分であるといえるのと同時に、結合労働から生まれる生産的な監督・指揮労働に対する労働賃金、つまり労働力に対する対価という側面も合わせてもっているともいえるであろう。だから彼らの労賃は熟練労働に対する労賃というかたちをとるが、そこには労働力に対する対価という側面と、剰余価値の一部を資本から与えられるという側面の二つの、二重の要素があるのではないだろうか。そしてこの二重の要素は、マネジャーの職掌がより上級で高給取りか、より下級か平並みかによってその比重は違ってくるともいえる。もっともここらあたりはもう少しマルクスの展開をあとづけてから考える必要があるとは思っているので、とりあえず結論は留保しておこう。】

【48】

〈①(産業資本家たちではなくて)産業マネジャーたち〔d.industriellen managers〕こそ「われらが工場制度の魂」であるa)とは、②すでにユア氏が言っていることである。事業の商業的部分について言えば、商業利潤の性質は前の章で論じたので、ここで述べることは不必要である。/

①〔異文〕「(産業資本家たちではなくて)」――書き加えられている。

②〔注解〕ユアでは次のようになっている。――「おそらく、工場主の商業的観点を補佐するのにふさわしい見識、知識、廉潔さをもち、産業の専門家として工場主の利益のために尽くす、多数の工場マネジャー〔directeurs de factories〕が存在するであろう。実務に携わるこれらの人びとこそ、われらが工場制度の魂なのである。」〉 (313頁)

〈産業資本家たちではなくて、産業マネジャーこそ「われらが工場制度の魂」であるとは、すでにユア氏が言っていることです。事業の商業的部分について言えば、商業利潤の性質は前の章で論じたので、ここで述べることは不要です。〉

【このパラグラフは前パラグラフで〈このようなマネジャーに支払うことができるほど事業が大規模に営まれるようになれば、利潤からは完全に分離して、熟練労働〔skilled labour〕にたいする労賃というかたちをとることもある〉と述べていたことを直接受ける形で〈(産業資本家たちではなくて)産業マネジャーたち〉のことを論じているわけである。ただここでは産業マネジャーについて、ユアが言っていることを紹介しているだけである。ただユア自身は、産業マネジャーは

〈工場主の商業的観点を補佐するのにふさわしい見識,知識,廉潔さ〉を持った人物でもあるとしているが、マルクス自身は〈産業の専門家として工場主の利益のために尽くす,多数の工場マネジャー〔directeurs de factories〕が存在する〉というところに注目しているように思える。だから補足的に〈事業の商業的部分について言えば,商業利潤の性質は前の章で論じたので,ここで述べることは不必要である〉と述べているのであろう。マルクスの文章だけを読んでも、なぜ、ここで急に〈事業の商業的部分〉が問題になるのか不明であるが、ユアの当該部分の主張を踏まえればそれがよく分かる。

要するに、マルクスが注目しているのは、産業マネジャーこそ工場制度の魂だとユアが指摘していることである。彼らこそ産業に精通し、そこで労働を監督し指揮を担当して、工場制度を工場制度たらしめている者たちだというわけである。その限りでは産業マネージャーは工場制度になくてもならないものであり、生産的な労働を担っていると言えるわけである。】

#### 【49】

〈[310下|〔原注〕 a) ①A.ユア,医学博士,『工場哲学』,パリ,1836年,第1巻,68ページ。そこでは、工場主たちのこのピンダロス(同ページ,およびそれ以降)は同時に工場主たちに,彼らの大部分は自分たちが使っている機構について②少しも理解していないという証明書を与えている。〔原注a)終わり〕 /

①〔注解〕ユアでは次のようになっている。――「この種の教育は,もろもろの機械のまっただなかで身につけるのがいちばんやさしいと考えるかもしれないが,それが間違いであることは,経験が証明している。」――カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/3.6,S,2036.1-13 und 2162.24-25)を見よ。

②〔異文〕「.....までさえも.....ない〔nicht soviel〕」という書きかけが消されている。〉

(313-314頁)

〈そこでは、工場主たちのこのピンダロスは同時に工場主たちに、彼らの大部分は自分たちが使っている機構について少しも理解していないという証明書を与えています。〉

【このパラグラフは、先のパラグラフのユアの〈「われらが工場制度の魂」である〉という一文につけられた原注であり、その典拠を示すものであるが、同時にマルクス自身の補足的な文章が付け加えられているので、一応、書き下し文をつけておいた。指摘するまでもないが、ここでマルクスが〈そこでは〉と述べているのは、ユアの著書『工場哲学』では、という意味である。その著書で、ユアは、工場主たちは自分たちが使ってる機構、つまり工場制度については、まったく無知であることを証明している、というのである。

MEGAの注解では61-63草稿を参照せよとあるので、とりあえずそれを見ておくことにしよ

う(MEGAの注解等は略)。

〈ユア氏自身、「イギリスの工場主は、どんなに知識があっても」、彼らは、「事業の生産活動の領域については、商業活動の領域ほどには」(66ページ)明るくないことを認めている。

67ページの同所でユアは、「すぐれた機械の構造」について工場主が「無知」であることを語っている。(67ページ。)(そのため彼らは「支配人」に依存する。)ちなみにいえば、これらの「支配人」は、工場の「所有主」と異なり、ユアのことばによれば、「われらが工場制度の魂」(68ページ)である。

さきほどは、ユアは、工場労働者は応用されている機械学や物理学の本質に深い洞察を得る、とわれわれに語ったのであるが、今度、工場主について語る場所では、「この種の教育は、もろもろの機械のまっただなかで身につけるのがいちばんやさしいと考えるかもしれないが、それがまちがいであることは、経験が証明している」(68ページ)と告げるのである。

彼は、「工場主の商業的な観点」(67ページ)(技術的な観点と対立する)(六七ページ)について、非常に正確に語っている。〉(草稿集⑨226-227頁)

この61-63草稿を見ると、MEGAの注釈は〈工場主たちのこのピンダロス(同ページ,およびそれ以降)は同時に工場主たちに,彼らの大部分は自分たちが使っている機構について少しも理解していないという証明書を与えている〉部分に対して、〈この種の教育は,もろもろの機械のまっただなかで身につけるのがいちばんやさしいと考えるかもしれないが,それが間違いであることは,経験が証明している。〉という部分を〈ユアでは次のようになっている〉として紹介しているのであるが、しかしむしろユアの主張で紹介すべきはマルクスが〈「イギリスの工場主は、どんなに知識があっても」、彼らは、「事業の生産活動の領域については、商業活動の領域ほどには」(66ページ)明るくない〉という部分か、あるいは〈67ページの同所でユアは、「すぐれた機械の構造」について工場主が「無知」であることを語っている〉と述べている部分を紹介すべきではないだろうか。

なお〈ピンダロス〉については、草稿集⑨の人名検索では次のような説明がある。

〈ピンダロス(ピンダル) Pindaros(Pindar) (前520ごろ～前446ごろ)ギリシアの叙情詩人〉(草稿集⑨90-91頁)

そして次のような一文がある。

〈では、工場制度の抒情詩人ピンダロスのユア氏(『工場哲学』)が語る機械制作業場の本質をみるとしよう。〉(草稿集⑨219頁)

この後者の引用文から類推できるのは、マルクスが〈工場主たちのこのピンダロス〉と述べているのはユア自身のことを少し皮肉を込めて指していると考えられることである。]





【50】

〈310上/監督賃金〔wages of superintendence〕は(商業マネジャーにとっても産業マネジャーにとっても),||311上|労働者の①協同組合工場でもブルジョア的株式企業でも,利潤(利子とは区別されたものとしての)からまったく分離されて現われるb)。監督賃金〔wages of superintendence〕の利潤からの分離は,他の場合には偶然的に現われるが,ここでは恒常的である。協同組合工場の場合には監督労働〔labour of superintendence〕の対立的な性格はなくなっている。というのは,マネジャーは労働者たちから支払われるのであって,労働者たちに対立して資本を代表するのではないからである。②株式企業—[459]般—信用制度とともに発展する—は,機能としてのこの監督労働〔labour of superintendence〕を,自己資本であろうと借入資本であろうと資本の占有〔Besitz〕から③ますます分離していく傾向がある。それは,ブルジョア社会の発展につれて,たとえば裁判官,行政官,等々の機能が,封建時代にこれらの機能を自分に結びつけていた④土地所有から分離していくのとまったく同様である。しかし,一方では,⑤たんなる資本の所有者である貨幣資本家〔monied Capitalist〕に機能資本家が相対する(また信用制度とともに,このmonied capitalそのものが社会的な性格を受け取り,そしてその直接的所有者以外の他の諸人格から貸されるようになる)ことによって,他方では,借入れによってであろうとその他の方法によってであろうとどんな権原によっても資本を占有〔besitzen〕していないたんなるマネジャーが,機能資本家としての機能資本家に属する⑥すべての実質的な〔real〕機能を行なうことによって,残るのはただ機能者だけになり,資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまうのである。/

①〔注解〕「協同組合工場」—カール・マルクス『国際労働者協会創立宣言』〈暫定宣言〉(MEGA I/20,S.10/II〔MEW16,S.11-12〕)を見よ。

②〔異文〕「アソシエーションに〔もとづく〕すべての〔企業〕では」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「ますます」mehr und mehr←immer mehr

④〔異文〕「占[有]〔Bes[it]z〕から」という書きかけが消されている。

⑤〔異文〕「たんなる資本の所有者である貨幣資本家〔monied Capitalist〕に機能資本家が」←「たんなる資本の所有者である貨幣資本家〔monied Capitalist〕が機能資本家に」←「たんなる所有者である貨幣資本家〔monied Capitalist〕が機能資本家に」

⑥〔異文〕「すべての」alle←der die〉 (314-315頁)

〈商業マネジャーや産業マネジャーにおいては、彼らの監督賃金は、労働者の協同組合工場でもブルジョア的株式企業でも、利潤（利子とは区別されたものとしての）からまったく分離されて現れてきます。監督賃金の利潤からの分離は、それ以外の場合は偶然的に現れるだけですが、この二つのマネジャーの場合には恒常的です。協同組合工場の場合には監督労働の対立的な性格は

なくなっています。というのは、マネジャーは労働者たちから支払われるのであって、労働者たちに対立して資本を代表するのではないからです。信用制度とともに発展する株式企業一般では、機能としてのこの監督労働を、自己資本であろうと借入資本であろうと資本の占有からますます分離していく傾向があります。それはブルジョア社会の発展につれて、例えば裁判官、行政官、等々の機能が、封建時代にこれらの機能を自分に結びつけていた土地所有から分離していくのとまったく同じです。しかし一方では、たんなる資本の所有者である貨幣資本家に機能資本家が相対して、そして信用制度の発展とともに、この **moneyed capital** そのものが社会的性格を受け取り、その直接所有者以外の他の諸人格（銀行等）からそれが貸されるようになることによって、他方では、借り入れによってであろうがそれ以外の方法によってであろうが、どんな権原によっても資本の占有者ではない単なるマネジャーが、機能資本家としての機能資本家に属するすべての実質的な機能を行うことによって、残るのはただ機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまうのです。〉

【ここで大谷氏は「Besitz」や「besitzen」を「占有」と訳している。当初は、この翻訳は果たして適切なのかと疑問を持った。因みに全集版の『資本論』では前者を「所有」、後者を「所有者」と訳しており、こちらの方が適切ではないかと思われたのである。

しかし今回の翻訳文の元になった『経済志林』に掲載された研究論文には、この「Besitz」について次のような訳者注が付けられていた。

〈13)「占有〔Besitz〕」――ここでのBesitzを「占有」と訳すべきか、それとも「所有」と訳すべきかについては、議論のありうるところである。しかし、草稿の本稿相当部分では「所有(Eigentum)」という語は頻出するのにたいして、Besitzないしbesitzenという語は、この前に1箇所、Besitzer des Geldes(「貨幣の所持者」と訳してある)という表現があったほかは、このパラグラフに出てくる2箇所だけであり、しかもここではとくに「資本の占有」に下線がつけられていることから見て、Eigentumと区別してわざわざBesitzと書いたのではないかと推測される。この語をどのように理解するかは、かなり重要かつ微妙であるので、ここでは注意を喚起する意味で、あえて「占有」としておく。しかし、この語を純法律的な概念として理解することには問題がある。なお、ここでのBesitzは、長谷部訳では「占有」、岡崎訳では「所有」となっている。第21-24章相当部分で、ここ以外にBesitzが出てくるのは、次の箇所だけである(Besitzerはほかにもある)「……つまり、それが彼に引き渡されるのは、資本として、すなわち、運動の中で自分を維持し、機能し終えたのちにその最初の引渡人の手に、ここでは貨幣所持者〔Geldbesitzer〕の手に帰ってくる価値としてである。つまり、ただしばらくのあいだだけ彼の手から離れ、その所有者の占有〔Besitz〕から機能資本家の占有〔Besitz〕に移るのであって、支払われてしまうのでも売られるのでもなした貸し付けられる、ただ貸されるだけの価値としてである。」(第1稿, S.289;拙稿「「利子生み資本」(『資本論』第3部第21章)の草稿について」, 『経済志林』, 第56巻第3号, 1988年, 35ページ。太字――引用者。)> (「「利子と企業者利得」(『資本論』第3部第23章)の草稿について」『経済志林』第57巻第1号1989年)

この訳者注は今回の新本では無くなっているのであるが、やはりこの注は必要だったのではないかと思う。というのは当初の誤訳ではないか、という私の考えを改めさせ、再考せざるを得なかったのは、この訳者注によるからである。

大谷氏は〈この語を純法律的な概念として理解することには問題がある〉と書いているが、ここでマルクスが〈資本の占有〔Besitz〕〉と述べているのは、明らかに大谷氏が第21章該当箇所から引用・紹介している〈機能資本家の占有〔Besitz〕〉を意味していると思える。つまり利子生み資本がそれを所有する貨幣資本家の占有から、機能資本家の占有に一時的に移された結果としての「占有」である。機能資本家はその利子生み資本の所有者になるのではない。一時的な占有者になるだけである。そして今問題になっているのは、その機能資本家の占有からも監督労働がますます分離していく傾向なのである。機能資本家が利子生み資本を占有することは、それを〈資本として、すなわち、運動の中で自分を維持し、機能〉させて増殖させるためである。それが機能資本家が利子生み資本を占有することの内容なのである。しかし監督労働は、そうした資本の占有からもますます分離していく傾向をもつとマルクスはここでは述べているのである。そしてその分離が完成したマネージャーにおいては、資本の占有からは完全に分離し、如何なる権原によっても資本を占有していないとしているのである。にも関わらず、マネージャーは、機能資本家としての機能資本家に属するすべての実質的な機能を行なうことになるから、資本家は余計な人格になって生産過程から消え失せるというわけである。

これが最終的なこのパラグラフの私の理解である。しかしその前には、大谷氏の誤訳と決めつけて、次のような批判文を書いていた。参考のために恥を忍んでそれを紹介しておこう。

以下、《 》の部分は最初のノートである。

《ここで大谷氏は「Besitz」や「besitzen」を「占有」と訳しているが、果たして適切なのかは疑問である。因みに全集版の『資本論』では前者を「所有」、後者を「所有者」と訳しており、こちらの方が適切と思われるので、書き下し文ではそのようにした(しかし今回その部分は訂正した)。というのは機能資本家は資本を所有していないが占有していることは明らかだからである。それは資本の機能者がその機能を果たすためには不可欠な契機である。労働者も生産手段を所有していないが、彼が労働する場合にはそれらを占有して行うのである。労働力が生産過程で生産諸手段と結びつくということは、労働を担う労働者がその労働の過程で、労働対象や労働手段を占有せずして行うことは不可能である。これは労働過程そのものを振り返れば明らかである。マルクスは〈使用価値または財貨の生産は、それが資本家のために資本家の監督のもとで行なわれることによって、その一般的な性質を変えるものではない。それゆえ、労働過程はまず第一にどんな特定の社会的形態にもかかわりなく考察されなければならないのである〉(全集23a233頁)と述べて、労働過程を次のように説明していた。

〈労働は、まず第一に人間と自然とのあいだの一過程である。この過程で人間は自分と自然と

の物質代謝を自分自身の行為によって媒介し、規制し、制御するのである。人間は、自然素材にたいして彼自身一つの自然力として相対する。彼は、自然素材を、彼自身の生活のために使用されうる形態で獲得するために、彼の肉体にそなわる自然力、腕や脚、頭や手を動かす。人間は、この運動によって自分の外の自然に働きかけてそれを変化させ、そうすることによって同時に自分自身の自然〔天性〕を変化させる。彼は、彼自身の自然のうちに眠っている潜勢力を発現させ、その諸力の営みを彼自身の統御に従わせる。……労働過程の終わりには、その始めにすでに労働者の心像のなかには存在していた、つまり観念的にはすでに存在していた結果が出てくるのである。労働者は、自然的なものの形態変化をひき起こすだけではない。彼は、自然的なものの中に、同時に彼の目的を実現するのである。その目的は、彼が知っているものであり、法則として彼の行動の仕方を規定するものであって、彼は自分の意志をこれに従わせなければならないのである。そして、これに従わせるということは、ただそれだけの孤立した行為ではない。労働する諸器官の緊張のほかに、注意力として現われる合目的な意志が労働の継続期間全体にわたって必要である。しかも、それは、労働がそれ自身の内容とその実行の仕方とによって労働者を魅惑することが少なければ少ないほど、したがって労働者が労働を彼自身の肉体的および精神的諸力の自由な営みとして享受することが少なければ少ないほど、ますます必要になるのである。〉（全集23a頁）

そして人間が労働するということは、自然のなかから労働対象を取り出しそれを加工することであり、そのために使う労働手段は彼の手足の延長である。だから人間が労働するためには、少なくとも労働の対象や手段を占有せずして不可能なことである。しかしそれを彼が所有しているかどうかは彼が如何なる社会関係の下にあるかによるのである。

大谷氏はあきらかに所有と占有の意味で混乱しているような気がする。

ここでは株式企業におけるマネジャーは機能資本家の機能をすべて担うことによって、資本家は余計なものになって生産過程から消えるとしているのである。では資本・賃労働の対立的な性格も消えるというのであろうか。確かにそれは資本所有を代表する利子によってその対立的関係が吸収され、しかも資本の生産過程の彼方においてそれを利子は代表するのであるからその限りではそう言いうる。そしてその結果、直接的な生産過程では、ただ単なる労働過程一般を担う労働者だけになってしまう。そしてその労働過程の一般的な機能である監督・指揮労働の担い手であるマネジャーは、だから利潤から完全に分離してしまうとマルクスはいうのである。

しかしブルジョア的株式会社においてもやはり資本主義的な関係がなくなるわけではない。あるいは、協同組合工場においても、それをとりまくブルジョア的関係と無縁でいられるわけではない。だからそれらにおいても資本関係は依然として存在するし影響を与えていると考えねばならない。労働者が搾取されている限り、その労働者を搾取する労働という機能は、監督・指揮労働のなかから消え去ることはないであろう。だからその限りでは、機能資本家の機能を代行するマネジャーが資本の人格的担い手であることには違いはないわけである。

ただここには資本の所有と機能とが分離し、所有資本家である貨幣資本家に機能資本家が相対するという過程がまずある。そしてさらに信用制度と株式企業の発展とともに、機能資本家その

ものが、さらに資本家と単なる機能者とに分裂して、資本家という存在そのものが生産過程から無くなるとマルクスは述べているのである。だから残っているのは単なる機能者だけだという。だからマネジャーは機能資本家ではなく、単なる機能者なのであるが、しかし彼らは機能資本家の機能を代行するのだから、その限りでは資本機能の人格的担い手であることをやめないのである。ただ生産過程そのもののなかでは彼らが資本機能の担い手であるということそのものは生産的活動を合理的に行う上では不必要なものである。しかしこうした株式会社でも、労働者の労働が疎外されたものであることまでもなくなるわけではない。彼らは相変わらず生産手段に支配されているのだから、彼らを支配・統制する対立的な管理・指揮労働の契機がなくなるわけではない。その意味ではマネジャーの対立的な性格は依然として残っているわけである。ただそこらあたりはマルクスによって指摘され、強調されているわけではない。ここらあたりはもっと緻密に考えぬく余地がありそうに思える。》

以上が最初のノートである。マネージャーが「資本の占有」からも完全に分離しながら、しかし機能資本家の機能資本家としての機能を実質的にすべて担うようになる、という点はなかなか微妙であり、理解が困難なところがある。ここらあたりはマネージャーの賃金が企業利得からも完全に分離して、単なる賃金になるということと表裏一体となっていると思うのだが、なかなか微妙なところがあり、難しいところのように思える。

ところで、MEGAの注解では「協同組合工場」について、マルクスの『国際労働者協会創立宣言』（全集16,S.11-12）を参照するように指示があるので、われわれもそれを見ておくことにしよう。

〈しかし、所有の経済学にたいする労働の経済学のいっそう大きな勝利が、まだそのあとに待ちかまえていた。われわれが言うのは、協同組合運動のこと、とくに少数の大胆な「働き手」が外部の援助をうけずに自力で創立した協同組合工場のことである。これらの偉大な社会的実験の価値は、いくら大きく評価しても評価しすぎることはない。それは、議論ではなくて行為によって、次のことを示した。すなわち、近代科学の要請におうじて大規模にいとまれる生産は、働き手の階級を雇用する主人の階級がいなくてもやっていけるということ、労働手段は、それが果実を生み出すためには、働く人自身にたいする支配の手段、強奪の手段として独占されるにはおよばないということ、賃労働は、奴隷労働と同じように、また農奴の労働とも同じように、一時的な、下級の形態にすぎず、やがては、自発的な手、いそいそとした精神、喜びにみちた心で勤労にしたがう結合労働に席をゆずって消滅すべき運命にあるということ、これである。イギリスで協同組合制度の種子を播いたのは、ロバート・オーエンであった。大陸で労働者が試みた諸実験は、事実上、**1848年**に――発明されたのではなくて――声高く宣言された諸理論から生まれた実践的な帰結であった。〉（全集16巻9-10頁）

このあとマルクスは協同労働がどんなにすぐれていようと、それが部分的なときおりの狭い範

罅にとどまるなら、大衆を解放することは決してできないこと、だから労働者階級は政治権力を獲得することが偉大な義務となったのだと指摘し、そしてそのための条件をも労働者階級はもちあわせていること、すなわち彼らは多数なのだ、しかしその多数は団結によって結合され、知識によってみちびかれる場合にだけ、ものをいうこと、だから世界の労働者は兄弟のきずなで結ばれ、このきずなに励まされ、彼らの解放闘争を互いにしっかり支持し合わなければならないと呼びかけている。万国のプロレタリアート 団結せよ！ と。】

【51】

〈[458]/310下/〔原注〕b)①②資本主義的生産それ自身が、指揮労働〔labour of direction〕がまったく資本所有から分離して街頭をさまようまでにした。だから、この指揮労働〔labour of direction〕が資本家によって行なわれることは無用になった。音楽指揮者〔Musikdirektor〕がオーケストラの楽器の所有者であることは少しも必要ではないし、彼が他の楽士たちの「賃金」になにかのかかわりをもつということも指揮者〔Dirigent〕としての彼の機能には属しない。協同組合工場は、資本家が生産の機能者としては余計になったということを証明しているが、それは、資本家自身が、最高の完成に達すれば、地主を余計だと思ふのと同様である。資本家の労働が、資本主義的な過程としての過程から生じるものでなく、したがって資本とともにおのずからなくなるものでないかぎりでは、それが他人の労働を搾取するという機能の別名でないかぎりでは、つまり、それが労働、流通、等々の社会的形態から生じるかぎりでは、この労働は資本とはかかわりがないのであって、それは、ちょうどこれらの形態そのものが、資本主義的な外被を破ってしまえば、資本とはかかわりがないのとまったく同様である。この労働は、資本家的労働として、資本家の機能として必要だ、と言うならば、その意味するところは、資本主義的生産様式の胎内で発展した諸形態を俗物はそれらの対立的な性格から分離し解放して考えることができない、ということにほかならない。貨幣資本家〔monied Capitalist〕にたいしては生産的資本家は労働者ではあるが、しかし資本家としての、すなわち他人の労働の搾取者としての、労働者である。この労働の賃金〔wages dieser labour〕は、取得した〔appropriated〕他人の労働の量と正確に同じであり、言い換えればそれは、直接に搾取の程度によって定まるのであって、この搾取のために資本家にとって必要な骨折りの程度〔degree of exertion〕によって、そして彼がジェネラル・マネジャーにたいして(その骨折り〔the exertion〕にたいして)代償として支払いをするかもしれない、その骨折りの程度によって定まるのではないのである。〔原注b)終わり〕|

①〔注解〕ここから、「この労働は、資本家的労働として、資本家の機能として必要だ、と言うならば、その意味するところは、資本主義的生産様式の胎内で発展した諸形態を俗物はそれらの対立的な性格から分離し解放して考えることができない、ということにほかならない。」という文までは、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGA II/3.4,S.1496.38-1497.20)から、変更を加えて、取られている。

②〔異文〕「協同組合工場は、資本が……ということを証明している」という書きかけが消されている。〉 (316-318頁)

〈〔原注〕b)資本主義的生産それ自身が、指揮労働がまったく資本所有から分離して街頭をさまようまでにしました。だから、この指揮労働が資本家によって行われることは無用になったのです。音楽指揮者がオーケストラの楽器の所有者であることは少しも必要ではありませんし、彼



が他の楽士たちの「賃金」になにかかわりをもつということも指揮者としての彼の機能には属しません。協同組合工場は、資本家が生産の機能者としては余計になったということを証明していますが、それは、資本家自身が、最高の完成に達すれば、地主を余計だと思ふのと同じなのです。資本家の労働が、資本主義的な過程としての過程から生じるものではなく、したがって資本とともにおのずからなくなるものではないかぎりでは、それが他人の労働を搾取するという機能の別名でないかぎりでは、つまり、それが労働、流通、等々の社会的形態から生じる限りでは、この労働は資本とはかかわりがないのです。それはちょうど、これらの形態そのものが、資本主義的な外皮を破ってしまえば、資本とはかかわりがないのとまったく同じなのです。この労働は、資本家的労働として、資本家の機能として必要だ、と言うのでしたら、その意味するところは、資本主義的生産様式の胎内で発展した諸形態を俗物はそれらの対立的な性格から分離して解放して考えることができない、ということにほかなりません。

貨幣資本家にたいしては生産的資本家は労働者ですが、しかし資本家としての、すなわち他人の労働の搾取者としての、労働者です。だからこの労働の賃金は、取得した他人の労働の量と正確に同じです。言い換えればそれは、直接に搾取の程度によって定まるのであって、この搾取のために資本家にとって必要な骨折りの程度によって、そして彼がジェネラル・マネジャーにたいして（その骨折りにたいして）代償として支払をするかもしれない、その骨折りの程度によって定まるのではないのです。〉

【これは前パラグラフの〈[監督賃金 \[wages of superintendence\]](#) は(商業マネジャーにとっても産業マネジャーにとっても),労働者の[協同組合工場](#)でもブルジョア的[株式企業](#)でも,利潤(利子とは区別されたものとしての)からまったく分離されて現われる〉という部分につけられた原注bである。この原注は大きくは二つの部分に分かれるように思える。今書き下した文ではその部分に改行を入れてみた。改行より前の部分では、機能資本家の諸機能が実質的に労働者によって担われることによって、機能資本家は単なる機能者だけになって、資本家は生産過程から消えるということの追加的な説明になっている。つまりこの機能者の機能というのは、資本の対立的な性格を取り除いた場合の労働や流通、等々の社会的形態だけから生じる機能であり、だからそれらは資本とはかかわりがないのだと説明されている。ただその説明がやや入り組んでいて文章的にややこしいので、少し細かく見て行くことにしよう。

まず最初の部分はそれほどややこしくはない。資本主義的生産それ自身が指揮労働を資本の所有から分離してしまったので、これを資本家が担う必要がなくなった。つまり生産過程において資本家は無用になった。これは協同組合工場で証明されている、というものである。これ自体は分かりやすい。ただ次の説明がややこしい。

まずマルクスは①〈[資本家の労働が,資本主義的な過程としての過程から生じるものでなく](#)〉と述べている。資本家の労働が資本主義的な過程(ここに強調の下線が引かれている)としての過程から生じるものではない、というのは資本主義的な対立的関係から不可避に生じてくるようなものでないなら、ということであろう。次に②〈[したがって資本とともにおのずからなくなるものではないかぎりでは](#)〉というのは、資本関係がなくなればそれと同時になくなるような性格のものでな

いなら、つまり資本関係に固有の対立的な関係から生じるようなものでないなら、ということであろう。③〈それが他人の労働を搾取するという機能の別名でないかぎりでは〉というのも同じ主旨であり、資本の対立的性格から生じる機能を担うような性格の労働でないかぎりでは、という意味である。④〈つまり、それが労働、流通、等々の社会的形態から生じるかぎりでは〉というのは、今度は一転して、そうした資本関係から生じるものではなくて、労働や流通そのものの社会的形態から生じるような労働であるなら、ということであろう。⑤〈この労働は資本とはかかわりがないのであって〉。つまりそうした資本の対立的な関係から生じるものではなく、生産や流通の社会的形態そのものから生じるような労働は資本とは関わりはないというのである。⑥〈それは、ちょうどこれらの形態そのものが、資本主義的な外皮を破ってしまえば、資本とはかかわりがないのとまったく同様である〉。ようするに資本主義的な外皮を破ってしまえば、というのは資本主義的生産を克服して新しい社会的な生産様式になれば、ということであろう。そうすればそうした生産や流通の社会的形態そのものから生じる労働は資本と関係がないように、資本主義的生産のなかでもそうした将来の社会的生産の物質的な条件が萌芽として形成されているということであろう。だから必要なのは資本主義的生産のなかで形成されてきた将来の社会的生産の諸契機を資本主義的外皮を打ち破って解放することだ、というわけである。俗物どもはこうした関係を理解できないともいう。

しかし他方で、改行以下の部分では一転して、貨幣資本家に対しては機能資本家は労働者になるが、しかし他人の労働の搾取者としての労働者だと説明する。だから彼らの賃金は彼らが搾取した程度によって定まるのであって、彼自身の骨折りの程度によるのではない、としているのである。〈この労働の賃金〔wages dieser labour〕は、取得した〔appropriated〕他人の労働の量と正確に同じであり、言い換えればそれは、直接に搾取の程度によって定まる〉というのは、彼らの賃金は労働者から搾り取った剰余価値の量に正確に同じだと述べていることになる。つまりここでは監督労働賃金は剰余価値と一致するというのであるが、もちろん利子などを差し引いたものと考えなければならないのはいうまでもない。少なくともここでは監督労働の賃金を企業利得と同じもの、つまり利潤の分割されたものだとの判断が下されている。つまりここでは一転して、機能資本家の労働者としての現れそのものは、彼の対立的な性格そのものが無くなることを意味せず、よって彼らの賃金は彼が搾取した労働の量に正確に同じだということ、つまり剰余労働から支払われることが指摘されているのである。

一見すると前半部分で述べていることと、後半部分で述べていることは矛盾しているように思えなくもない。しかしマルクスが言いたい事は次のようなことではないだろうか。要するに、協同組合工場や株式企業においては労働の社会的な結合が一層発展し、その全体を指揮する労働も一労働者によって、生産過程そのものの必要に応じた形でなされるようになるが、しかしそれが依然として資本家的な対立的な外皮のもとになされている現実は決してなくなるわけではない、ということである。われわれはこうした資本主義的生産様式のもとで発展した生産過程や流通過程の社会的な形態そのものと、その資本主義的な形態とを区別して、前者を後者から解放する必要があることを知るべきだということであろう。

ところでMEGAの注解によれば、この前半の部分は61-63草稿からとられているらしいので、そのもとの文章を見つめる事にしよう。

〈資本は生産過程では労働の管理者として、労働の指揮者〔**Captain of industry**〕として現われ、したがって労働過程そのものにおける活動的な役割を演ずる。だが、これらの機能が資本主義的生産の独自の形態から生ずるかぎりでは一つまり、資本の労働としての労働にたいする、したがってまた資本の用具としての労働者たちにたいする資本の支配から生ずるかぎりでは、そして、社会的統一体として現われる資本、すなわち資本において労働を支配する力として人格化される労働の社会的形態の主体として現われる資本、この資本の本性から生ずるかぎりでは、この、搾取と結びついた労働(これは一人の支配人に任されることもできる)は、もちろん賃金労働者の労働と同様に生産物の価値にはいる労働であって、そのことは、奴隷制のもとでは奴隷監督者の労働も労働者自身の労働と同様に支払を受けなければならないのとまったく同様である。人間が自分自身の自然や外部の自然や他の人間にたいする自分の関係を宗教的な形態で独立化して、そのためにこれらの観念によって支配されるようになれば、人間は聖職者たちと彼らの労働とを必要とする。しかし、意識の宗教的形態や意識の諸関係の削減とともに、聖職者のこの労働も社会的生産過程にはいることはなくなる。聖職者とともに聖職者の労働もなくなり、同様に、資本家とともに、彼が資本家として行なうかまたは他の者に行なわせる労働もなくなる。(奴隷制の例を引用文によって詳論すること。)ところで、利潤を監督労働の賃金として労賃に帰着させるこの弁護論は、方向を変えて弁護論者たちに立ち向かうことになる。というのは、イギリスの社会主義者たちは今や正当にも次のように答えたからである。では、君たちは今後はただ普通の支配人の賃金だけを受け取るべきだ。君たちの産業利潤は、名目上ではなく事実上、労働の監督または管理の賃金に帰着させられるべきだ。(もちろん、この愚論とたわごとには、そのあらゆる矛盾をぬきにして相手になることはできない。たとえば、産業利潤は、利子にたいしてであれ、地代にたいしてであれ、逆に上がり下がりする。ところが、労働の監督、すなわち資本家が現実に行なう一定量の労働は、そんなことには関係がないし、労賃の低落にも関係がない。すなわち、この種の労賃は、現実の労賃に逆比例して(というのは、利潤率が剰余価値率によって制約されるかぎりでのことであるが、すべての生産条件が不変のままであるかぎり利潤率はもっぱら剰余価値率によって制約される)上がり下がりするのである。だが、このような「小対立」は弁護論者的俗物の頭のなかでの同一性を解消させはしない。資本家が行なう労働は、彼の支払う労賃が少なかろうと多かろうと、労働者たちの受ける支払が高かろうと低かろうと、絶対に同じままである。それは、一労働日にたいして支払われる労賃が労働そのものの量を変えないのとまったく同様である。それどころではない。というのは、労働者は賃金が高ければより激しく労働するからである。これに反して、資本家の労働は確定した要素であって、それは彼が管理すべき労働量によって質的にも量的にも確定されており、この量にたいする賃金によって定められるのではない。彼が彼の労働を強化することができないのは、労働者が工場で自分の前にあるよりも多くの綿花を加工することができないのと同様である。)そして、さらに彼ら〔イギリスの社会主義者たち〕は次のように言う。管理職は、監督労働は、今ではすべての他の労働能力と同様に市場

で買うことができるし、相対的に同様に安価に生産することができ、したがって買うこともできる。管理労働が、自分の資本のものであれ他人の資本のものであれ資本所有から完全に分離されて、街頭をうろついているということは、資本主義的生産そのものが成就したことである。この管理労働が資本家たちによって行なわれるということは、まったく無用になった。それは、資本から分離されて、産業資本家や貨幣資本家からの見せかけの分離においてではなく、産業経営者などから分離され、あらゆる種類の資本家から分離されて、現実存在している。最良の証拠は、労働者たち自身によって設立された協同組合工場である。これらの工場は、生産上の機能者としての資本家が労働者たちにとってよけいなものになったのは、ちょうど、資本家自身にとって地主の機能がブルジョア的生産にはよけいなものとして現われるのと同様だ、ということの証拠を提供している。第二に、資本家の労働が、資本主義的過程としての過程から生じ、したがって資本がなくなればおのずからなくなる、というものでないかぎり、それが、他人の労働を搾取するという機能の名称でないかぎり、それが協業や分業などという労働の社会的形態から生ずるのでないかぎり、それは、資本主義的な外皮を脱ぎ去れば、この形態そのものとまったく同様に資本からは独立している。この労働が資本主義的労働として、資本家の機能として、必要だ、と言うことは、次のこと以外のなにごとをも意味してはいない。すなわち、俗物は、資本のふところのなかで発展した労働の社会的生産力や社会的性格を、この資本主義的な形態から、それらの諸契機の疎外、対立、矛盾の形態から、それらの転倒や混同〔**quid pro quo**〕から、切り離して考えることはできない、ということがそれである。そして、まさにこれこそは、われわれが主張するところなのである。〕（草稿集⑦472-474頁）

この抜粋した一文には細かく見ていくとやや納得いかない部分も散見できるが(特に前半部分)、しかし今は61-63草稿そのものを解読することが課題ではないので、詳しい検討はやらないことにする。】

[52]

〈[459]/311上/①イギリスの協同組合工場の公開の収支計算書によって見れば、②これらの工場は私的工場主よりも③場合によってはずっと高い利子を支払ったにもかかわらず、その利潤――他の労働者の賃金とまったく同じに投下可変資本の一部分をなしているマネジャーの賃金〔wages of managers〕を引き去ったあとの④利潤――は⑤平均利潤よりも大きかった。⑥前に(第3部第1章)見たように、剰余価値を与えられたものと前提すれば、利潤率は、剰余価値にはかかわりのない事情から上昇下落しうるのものであって、利潤がより高かったことの原因は、これらのどの場合にも不変資本の充用上の節約がより大きかったということだった。⑦しかし、ここで興味を引くのは、ここでは平均利潤(=利子・プラス・企業利得)が、実際に、そして明瞭に、監督賃金〔wages of superintendence〕には全然かかわりのない大きさとして現われているという事情だけである。ここでは利潤が平均利潤よりも大きかったので、企業利得も他の場合よりも大きかったのである。

- ①〔注解〕「イギリスの協同組合工場の公開の収支計算書」――マルクスがここで使った原典はつきとめることができなかった。
- ②〔異文〕「これらの工場によって実現された」という書きかけが消されている。
- ③〔異文〕「いくらか高い」という書きかけが消されている。
- ④〔異文〕「利潤」←「利潤率」←「利潤」
- ⑤〔異文〕「私有[工場]での」という書きかけが消されている。
- ⑥〔注解〕「前に(第3部第1章)見たように」――MEGA II/4.2,S.94-118〔MEW25S,80-98〕を見よ。
- ⑦〔異文〕「しかし,.....なので」という書きかけが消され、さらに「そのように通常のままだった企業利得が」という書きかけが消されている。〉 (318-319頁)

〈イギリスの協同組合工場の公開された収支計算書によって見ると、これらの工場は私的な工場主よりも、場合によってはずっと高い利子を支払ったにもかかわらず、その利潤は平均利潤より大きかったのです。その利潤というのは、他の労働者の賃金とまったく同じ投下可変資本の一部分をなしているマネジャーの賃金を引き去ったあとのものです。前に(第3部第1章)見たように、剰余価値を与えられたものと前提するならば、利潤率は、剰余価値にはかかわりのない事情からも上昇下落しえます。これらのイギリスの協同組合でも計算書によれば、利潤がより高かったことの原因は、不変資本の充用上の節約がより大きかったからということでした。しかしここで興味深いことは、平均利潤(=利子・プラス・企業利得)が、実際に、そして明瞭に、監督賃金には全然かかわりのない大きさとして現れているという事情だけです。ここでは利潤が平均利潤よりも大きかったので、企業利得も他の場合より大きかったのです。〉

【ここでは協同組合工場では、場合によってはほかよりもずっと高い利子を払っても、利潤が大きかったという事実を指摘し、それはマネジャーの賃金が他の労働者と同じ投下可変資本の一部をなしているからだ、つまりここではマネジャーの賃金は、その生産的な価値形成の要素としてのみ見られ、資本主義的な対立的契機から生まれる監督・指揮労働を担うという側面(この側面からはその賃金は剰余価値から支払われ、その場合は他の一般の労働者より高額の複雑労働に対する賃金として現象する)がないが故に、他の私的工場主の場合より利潤(この場合は恐らく企業利得であろうが)が大きかったのだと言いたいのだと思うが、しかしそれが今一つ明瞭にはなっていない。とにかく細かく見ていけば見ていくほど、ややこしくなって混乱してくるような文章なのである。だからここでは、以下、疑問とすることを箇条書き的に書き出してみることにする。

(1)まず最初の利潤の説明で、〈利潤—他の労働者の賃金とまったく同じに投下可変資本の一部をなしているマネジャーの賃金〔wages d. managers〕を引き去ったあとの利潤〉とあるのであるが、そもそも利潤というのは総商品価値から不変資本部分と可変資本部分をとりさったもの、すなわち剰余価値の転化したものである。だからわざわざこうした説明をするということは、本来はマネジャーの賃金は投下可変資本の一部ではなく、剰余価値からも支払われるべきものだが、しかし協同組合工場ではそれは投下可変資本の一部分を形成しているのだと言いたいためであろうか。そしてだから残された剰余価値のうち企業の取り分である利子を除いた部分(企業利得)は、本来ならそこから支払われる企業主に支払われる賃金部分(マネジャーの賃金)が不要になるために、他の私的企業よりも大きいのだと言いたいのであろうか。

(2)そしてこれが〈平均利潤よりも大きかった〉とあるのであるが、そもそも平均利潤を考察している第3部第2篇では、利潤はまだ利子には分裂していないのであり、だから当然、平均利潤より大きいか小さいかは利子を除いた利潤ではなく、利子も加えた総利潤でなければならないが、しかし上記の比較は、〈ずっと高い利子を支払ったにもかかわらず〉と書かれており、つまり高い利子を支払ったあとに残ったものを較べてもというニュアンスで書かれている。もし利子を払って残ったものというなら、それは企業利得であろう。それが平均的なものより大きかったというなら、それはその限りでは整合性があるが、それなら〈平均利潤よりも大きかった〉というのはおかしいことになる。もうそういう意味なら、「平均的な企業利得より大きかった」というべきであろう。

(3)次に第3部第1章の例であるが、剰余価値を与えられたものと前提して、変化しうるのは利潤率である。利潤率というのは $m/[c+v]$ であるが、ここで不変資本の価値を小さくすることによって(それが不変資本充用上の節約である)、利潤率を高くすることが可能だということである。ところが、マルクスは〈利潤がより高かったことの原因は、これらのどの場合にも不変資本の充用上の節約がより大きかったということだった〉と書いている。つまり利潤率ではなく利潤そのものが大きかったというのである。しかし剰余価値は与えられたものと前提しているなら、利潤も同じと考えるべきであろう。変化するのは率なのだからである。そしてマルクスは問題にしているのは利潤率ではなくて、その前の例をみても、その後の部分をみても、明らかに利潤(あるいは企業利得)そのものの大小なのである。だから第3部第1章の例はこの場合は相応しくないといえる

のであるがどうであろうか。恐らくエンゲルスはそうしたことも考えて、この部分を削除したのであろう。

(4)エンゲルスは〈これらのどの場合にも不変資本の充用上の節約がより大きかったということだった〉という部分の〈これらのどの場合にも〉をその前にある〈これらの工場は私的工場主よりも場合によってはずっと高い利子を支払ったにもかかわらず、その利潤……は平均利潤よりも大きかった〉を直接受けたものとして、イギリスの協同組合工場のどの場合にもと理解して、そのように書いている。しかし果たしてマルクスの草稿を読む限りでは、そのように読めるのであろうか疑問である。平易な書き下し文はエンゲルスの解釈にもとづいて書いたが、しかしここもそれほど簡単には言い得ないような気がする。

(5)エンゲルスは協同組合工場の収支計算書について、これは〈せいぜい1864年までのものである〉とわざわざ注記している。つまりマルクスが注目している事実は、ある限られたものであり、一般的なものとして論じることはできないと暗に示唆しているわけである。だからマルクスがこうした事実に注目して、その根拠がマネージャーの賃金が協同組合工場では投下可変資本の一部を形成しているからだなどというのは必ずしも確かな裏付けがあるとは言えないのかもしれない。いずれにせよ、このパラグラフそのものは、いま一つはっきりしたものとは言い難い文章なのである。】

## 【53】

〈同じ事実は、いくつかのブルジョア的株式企業、たとえば株式銀行でも見られる。たとえば、①ロンドン・アンド・ウェストミンスター・バンクは1863年には30%の年間配当を支払い、ユニオン・バンク・オヴ・ロンドンは15%、ロンドン・フィナンシャルは15%を支払った、等々。a)

①〔注解〕「ロンドン・アンド・ウェストミンスター・バンクは1863年には30%の年間配当を支払い、ユニオン・バンク・オヴ・ロンドンは15%、ロンドン・フィナンシャルは15%を支払った」——マルクスがここで使った原典はつきとめることができなかつた。〉（319頁）

〈同じ事実は、いくつかのブルジョア的株式企業、例えば株式銀行でも見られます。例えば、ロンドン・アンド・ウェストミンスター・バンクは1863年には30%の年間配当を支払い、ユニオン・バンク・オヴ・ロンドンは15%、ロンドン・フィナンシャルは15%を支払いました、等々。〉

【ここでマルクスが〈同じ事実〉と述べているのは、協同組合工場で生じている事実のことであろう。ただ今回の場合は、利潤あるいは企業利得の大きさについてではなく、株式の年間配当の高さを挙げている。恐らくマルクスはブルジョア的株式企業では、利潤のほとんどは株式の配当になると考えているのではないだろうか。つまり企業利得が、ほぼ監督賃金として他の一般の労働者の賃金と同じ可変資本の一部を構成するだけだから、企業の利潤は、すべて利子として現

象するといいたいのかも知れない。だから株式企業の配当の高さは、それを示しているのだ、と。

しかし果たして年間配当が高いのは、株式企業におけるマネージャーの賃金が投下可変資本の一部分を形成して、剰余価値部分から支払われないからだと言えるのかどうかはこれだけではよく分からないのである。今回の場合は、明らかにブルジョア的株式企業であり、そこでの監督・指揮労働には明らかに対立的な性格から生じるものが含まれている。だからそれらの監督・指揮労働の賃金には、これまでのマルクスの説明では、剰余価値からも支払われる部分も含まれるのではないだろうか。もっともマルクスが例にあげているのは銀行であり、剰余価値を生み出すわけではなく、ただその分け前を得るだけにすぎないのではあるが。

いずれにせよ、この例が、ただちに協同組合工場の例と〈同じ事実〉を示すものだといえるのかどうかは今一つハッキリしない。マルクスは、ある時には、マネージャーの賃金は他の労働者の賃金と同じであるかに言いながら、別のところではそれは剰余価値から支払われると述べたりしている。だからこのあたりはもう一度全体を見渡して再吟味し精査してみる必要がありそうである。】

#### 【54】

〈[311下|〔原注〕 a)①この利潤のうちから、しかし、マネージャーの賃金、等々のほかに、預金者に支払われる利子が出て行く。高い利潤は、ここでは、預金にたいする払込資本の割合が小さいことから説明される。たとえば、ロンドン・アンド・ウェストミンスター・バンクでは**1863**年に払込資本は**1,000,000**ポンド・スターリング、預金は**14,540,275**ポンド・スターリングだった。ユニオン・バンク・オブ・ロンドンでは(**1863**年に)払込資本は**600,000**ポンド・スターリング、預金は**12,384,173**ポンド・スターリングだった、等々。〔原注a)終わり〕 /

①〔注解〕マルクスがここで使った原典はつきとめることができなかつた。〉 (319-320頁)

〈この利潤のうちから、しかし、マネージャーの賃金、等々のほかに、預金者に支払われる利子が出て行きます。高い利潤は、ここでは預金にたいする払込資本の割合が小さいことから説明されます。たとえば、ロンドン・アンド・ウェストミンスター・バンクでは**1863**年に払込資本は**1,000,000**ポンド・スターリング、預金は**14,540,275**ポンド・スターリングだった。ユニオン・バンク・オブ・ロンドンでは(**1863**年に)払込資本は**600,000**ポンド・スターリング、預金は**12,384,173**ポンド・スターリングだった、等々。〉

【ここでマルクスは〈この利潤〉と述べているが、今一つよく分からない。というのは【53】パラグラフでは〈年間配当〉が問題になっているだけで、〈利潤〉が問題になっているわけではないからである。もっとも配当率はその時々企業の業績によって決められるが、それは株主の払



い込み資本に対する割合を示している。つまり配当率が高いということは、その元になる利潤が高かったということであろう。だから〈この利潤〉というの、恐らく上記の銀行の総利潤ということであろう。そしてマルクスはここから〈マネジャーの賃金〉と〈預金者に支払われる利子〉が差し引かれるとしている。しかしこれもやはり疑問である。なぜなら、後にマルクスは銀行の利潤というのは集めた預金に支払う利子よりも高い利子で貸し付けて、その差額を彼らは利潤として取得するのだと述べているからである。つまり銀行の利潤というのは預金者へ支払う利子をすでに差し引いたものなのである。だから利潤からまた利子を差し引くというのは疑問なのである。またここではマネジャーの賃金も差し引くとしている、とするならその前の協同組合工場とは事情が違うわけである。だから〈同じ事実は、いくつかのブルジョア的株式企業、たとえば株式銀行でも見られる〉という冒頭の一文はおかしなことになってくる。協同組合工場ではマネジャーの賃金は投下可変資本の一部を形成しているとマルクスは指摘して、だから彼らの賃金は利潤から支払われるのではない、だから協同組合工場では他の私的企業より利潤が大きいのだと言っていたからである(これは恐らくマルクスが言いたいことだろうと私が考えたことだが)。だからこれだとまったく〈同じ事実〉とは言えないわけである。

次に問題なのは、〈高い利潤は、ここでは、預金にたいする払込資本の割合が小さいことから説明される〉という部分である。これは株式銀行への出資金(つまり払込資本)は、銀行が運用する貨幣資本 (moneyed capital) に占める割合が少なく、その運用資金の多くは預金によって行われているということである。

だからここから類推するに、マルクスは恐らく次のように考えたのではないだろうか。銀行の運用資金(moneyed capital)には、一つは払い込み資本があり、もう一つは預金がある。銀行はそれらと同じmoneyed capitalとして運用する、そして運用益としての利子を得るわけである。それが銀行の売り上げだが、しかしそこから必要経費を差し引かねばならない。払い込み資本に対しては、配当率にもとづいて配当分を、運用された預金に対しては、その利子分を、それぞれ差し引く必要がある。しかし配当率は預金の利子率よりも高いのが一般的だから、運用資本(moneyed capital)のうち預金の占める割合が高ければ高いほど、運用益から差し引く経費は少なくて済み、よって利潤は高くなるということではないだろうか。

だからマルクスが〈この利潤のうちから〉と言っているのは、ほぼ運用益のことを意味しているよう気がする。そこから必要経費として、マルクスは〈マネジャーの賃金、等々のほかに、預金者に支払われる利子が出て行く〉と述べているが、ここに配当が入っていないのは奇妙だが〈等々〉が入っているからそこに含まれていると考えることもできる。少なくとも運用益から〈マネジャーの賃金〉が支払われるということは彼らの賃金は他の一般の行員(労働者)の賃金とは区別されたものだという認識があるということであろうか。しかしそれだと協同組合企業と〈同じ事実〉とはいえないことになる。どうもここらあたりのマルクスの論証はちぐはぐになっていて、あやふやとしか言いようがない。】

【55】

〈311上/企業利得と監督賃金〔wages of superintendence〕との混同は、①もともとは、利潤のうち利子を越える超過分が利子にたいしてとる②対立的な形態から生じた。それはさらに、利潤を、[460]剰余価値として――不払労働として――ではなく、資本家自身の労賃として説明しようとする弁護論的な意図によって、発展させられた。これにたいしては、ついで社会主義者たちの側から、利潤を、理論的にこれが利潤だと称されたものに、すなわちたんなる監督賃金〔wages of superintendence〕に、実際に縮小すべきだという要求が出された。そしてこの賃金が一方では、多数の商業マネジャーや産業マネジャーからなっている一つの階級が発展するにつれて、他のすべての賃金と同様にその一定の水準とその一定の市場価格とを見いだすようになると、b)それが他方では、③独自に発展した労働力の生産費を低下させる一般的な発展につれて、すべての熟練労働の賃金と同様に下がってくると、c)この要求は、理論的なごまかしにたいしてまったく不愉快に相対するようになった。しかし、労働者の側での協同組合の発展、ブルジョアジーの側での株式企業の発展につれて、企業利得と監督賃金〔wages of superintendence〕との混同の最後の口実も足場を取られてしまって、利潤は、④実際にも――理論的にはこのことは否定できないものだったのであるが――たんなる剰余価値(なんの等価も支払われていない価値、実現された不払労働)として、現われてきたのであり、こうして、機能資本家は労働を現実<sup>に</sup>に搾取し、そして、彼の搾取の果実は、彼が借りた資本で事業をする場合には、利子と、企業利得すなわち利潤のうち利子を越える超過分とに、分かれる、ということが現われてきたのである。d)

①〔異文〕「もちろん……から」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「対立的な形態から」←「対立から」

③〔異文〕「独自に発展した」←「この独自の」

④〔異文〕「実際に……〔現われて〕きた〔stellte sich praktisch〕」という書きかけが消されている。〔stellte sich...darと書こうとしたのであろう。〕〉 (320-321頁)

〈企業利得と監督賃金との混同は、もともとは、利潤のうち利子を越える超過分が利子にたいしてとる対立的な形態から生じました。それはさらに、利潤を、剰余価値としてではなく、つまり不払労働としてではなく、資本家自身の労賃として説明しようとする弁護論的な意図によって、発展させられたのです。これにたいしては、ついで社会主義者たちの側から、それなら利潤を、彼らの言う理論にもとづく利潤と称するものに、すなわちたんなる監督賃金に、実際に縮小すべきだという要求がなされました。そしてこの監督賃金が、一方では、多数の商業マネジャーや産業マネジャーからなっている一つの階級が発展するにつれて、他のすべての賃金と同様にその一定の水準とその一定の市場価格とを見いだすようになり、他方では、独自に発展した労働力の生産費を低下させる一般的な発展につれて、すべての熟練労働の賃金と同様に監督賃金も下がって

くると、こうした社会主義者の要求は、資本家の弁護論者たちにとってますます不愉快なものになっていったのです。

しかし、労働者の側での協同組合の発展、あるいはブルジョアジーの側での株式企業の発展につれて、企業利得と監督賃金との混同の最後の口実も足場を取られてしまって、利潤は、実際にも、もちろん理論的にはこのことは否定できないものだったのですが、たんなる剰余価値（なんの等価も支払われていない価値、実現された不払労働）として、現れてきたのです。こうして、機能資本家は労働を現実に搾取し、そして、彼の搾取の果実は、彼が借りた資本で事業をする場合には、利子と、企業利得すなわち利潤のうち利子を越える超過分とに、分かれる、ということが現れてきたのです。〉

【このパラグラフもやや分かりにくい。だから細かく見て行こう。まず〈[企業利得と監督賃金 \[wages of superintendence\]](#)〉との混同は、もともとは、[利潤のうち利子を越える超過分](#)が利子にたいしてとる対立的な形態から生じた〉というのは、利子を越える超過分というのは、企業利得ということであろう。だからこの一文は企業利得と監督賃金との混同は、利子と企業利得とに利潤が分割され、両者が対立的な形態をとることから生じたということであろう。この対立から貨幣資本家（所有資本家）と機能資本家との対立が生まれてくるわけである。企業利得と監督賃金との混同は、当然、利潤が機能資本家にとって企業利得という形態をとらなければ、そもそもその混同も生じようがないのだから、これは当たり前のことを言っているといえなくもない。ただマルクスは〈[企業利得と監督賃金との混同](#)〉と述べている。つまり企業利得と監督賃金とは異なる、ということがまず前提としてあり、にもかかわらず両者は混同されるということである。あるいは企業利得なのに、あたかも監督賃金であるかにごまかして説明されるという事実を述べているわけである。もちろん、こうした背景には企業利得は、機能資本家が所有資本家に対立して、彼ら自身が資本の機能を果たすための「労働」をするという外観が生じるところから出てきている。そこから機能資本家の労働に対する対価という観念が生じるわけである。そして機能資本家の労働（機能）とは、労働者を監督・指揮して剰余労働を搾取することである。だから彼らの取得する企業利得は、あたかも彼らの労働、すなわち監督・指揮労働に対する賃金として現れてくるわけである。だから彼らは彼らの取得する企業利得を監督賃金だと説明して正当化し、両者を意図的に混同しようとするわけである。

そして〈[それはさらに、利潤を、剰余価値として――不払労働として――ではなく、資本家自身の労働として説明しようとする弁護論的な意図によって、発展させられた](#)〉とある。もともと利潤というのは資本家の労働だというのが資本の弁護論者たちの主張であり、そうした弁護論に、こうした利子と企業利得との分裂は、ますますその根拠を与えて、企業利得と監督賃金との混同をますます発展させられたということであろう。

しかしこうした主張に対して、社会主義者たちは、それなら彼らのいう監督賃金を、もっと実際の賃金の水準に縮小すべきではないのかと批判したわけである。そして、商業マネージャーや産業マネージャーからなる一つの階級が発展し、彼らの賃金が一定の水準と市場価格を見だし、労働力の生産費を低下させる一般的発展につれて、熟練労働の賃金も下がってくると、ますます

こうした社会主義者の要求を正当化させる状況、資本家にとっては不愉快な状況が、生じてきたわけである。

さらには協同組合工場の発展や株式企業の発展によって、企業利得と監督賃金との混同の最後の足場も取られてしまったと指摘されている。つまり監督賃金は、明確に機能者として生産過程で監督・指揮を行う労働者に支払われ、資本家は明らかに生産過程に足場をなくし、生産過程には不要な存在になったが故に、彼らの手にする所得は、明確に不払労働の搾取にもとづくものであることも明確になり、だから企業利得と監督賃金との混同もできない状況が生じてきたのだということである。

このパラグラフの理解としては、これで何とか納得が行くが、しかしすんなり行かない何かが残る気がする。というのは、ここでは企業利得は利潤の分割したものであり、不払労働の取得ということが隠しようもないほど理論的にも実際的にも明確になってくるのだ、というのであるが、ということは少なくとも企業利得を取得する機能資本家が、監督・指揮労働を担う人物とは別に存在することを想定している。つまり企業利得と監督賃金との混同ができないということは、企業利得が企業利得として、また剰余価値からの分割分として明確に存在していることを意味している。

しかしわれわれは【50】パラグラフでは、〈たんなるマネジャーが、機能資本家としての機能資本家に属するすべての実質的な〔real〕機能を行なうことによって、残るのはただ機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまう〉と論じていたことを覚えている。つまり機能資本家は生産過程から消えたという話だったのである。

ところが今回のパラグラフでは、にも関わらず企業利得を取得する機能資本家は依然とし存在し、ただ彼らの取得するものを監督賃金だと言って誤魔化し、正当化するような意図的な混同は、理論的にも実際的にもできなくなったのだと言われるのである。

ということは【50】パラグラフで〈資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまう〉と言われていたのは、あくまでも直接的な生産過程のなかにはもやはそこで監督・指揮を担う資本家なるものは、その機能をマネージャーに委嘱することによって不必要になるだけで、しかし生産過程を直接監督・指揮するのではないが、その生産過程を資本の生産過程たらしめる資本家(機能資本家)は、依然として存在しているのであり、彼らは企業全体を資本の統一体として統括する存在としてあり、ただ彼らの取得するものは、まさに利潤の分割された企業利得であり、不払労働の取得するものであることは隠しようもないのであり、それまでも監督賃金だなどという誤魔化しはもはや許されるような状況ではなくなったということであろうか。

ここらあたりはなかなか明確に書かれているわけではないので、ハッキリしないのであるが、とりあえず、こうした理解でこのパラグラフは終えることにしよう。】

【56】

〈311下/〔原注〕b) ホヂスキン。①「親方も彼らの職人と同じに労働者である。この性格から

すれば彼らの利害は、彼らの職人の利害とまったく同じである。しかし、彼らはまた資本家または資本家の代理人でもあるのであって、この点では彼らの利害は、職人の利害と決定的に反対である。」(27ページ〔安川悦子訳『労働擁護論』、『世界の思想』5,河出書房新社,1966年,381ページ〕。)  
)「この国の職人たち〔**journeymen mechanics**〕のあいだでの教育の普及は、特殊な知識をもつ人びとの数をふやすことによって、ほとんどすべての親方や雇い主の労働や熟練の価値を、毎日減らしている。」(30ページ〔同前訳,386ページ〕。)『資本の要求にたいする労働の防衛,云々』,ロンドン,1825年。〔原注b)終わり〕

①〔注解〕この引用は、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』(MEGAII/34S1449.29-36)から取られている。〉(321-322頁)

【これは原注であり、ほぼ抜粋からなっているので、平易な書き直しは省略した。これは上のパラグラフの〈そしてこの賃金が一方では、多数の商業マネジャーや産業マネジャーからなっている一つの階級が発展するにつれて、他のすべての賃金と同様にその一定の水準とその一定の市場価格とを見いだすようになる〉という部分につけられた原注bである。

まず最初の引用は、親方というのはマルクスがいうところの〈商業マネジャーや産業マネジャー〉ということであろう。彼らも同じ労働者だとしている。そしてこの点では職人(労働者)と利害は一致しているが、しかし同時に彼らは資本家であるかあるいはその代理人でもあるとしている。そしてこの点で利害は対立し反対だとしているわけである。そしてその次の引用では、職人(つまり労働者)のあいだの教育の普及は、特殊な知識をもつ人々の数を増やし、親方や雇い主の労働や熟練の価値を、毎日減らしていると書かれている。だからこの原注でマルクスが目しているのは、恐らく後半部分の〈教育の普及は、特殊な知識をもつ人びとの数をふやすことによって、ほとんどすべての親方や雇い主の労働や熟練の価値を、毎日減らしている〉というところではないだろうか。つまり監督賃金が多くマネージャーが存在するようになり、一般の労働者の賃金と同じように、一定の水準と市場価格を見いだすようになるということの例証としてホジスキンの紹介されていると考えることができる。

MEGAの注解によるとこの引用は61-63草稿から取られているというので、その原文を見ておくことにしよう。今回はMEGAの原注も併せて紹介しておく。

〈最後にホジスキンは資本関係について次のように言っている。

「(1)(2)親方も彼らの職人と同様に労働者である。この資格においては彼らの利害は彼らの雇い人の利害とまったく同じである。しかし、彼らはまた資本家でもあるか、または資本家の代理人でもあるのであって、この点では彼らの利害は彼らの労働者の利害とは決定的に相反している。」(同前、27頁〔鈴木訳、72頁〕。)  
)「この国の技術職人のあいだでの教育の広範な普及は、特有な知識をもつ人々の数をふやすことによって、ほとんどすべての親方や雇い主の労働や技能の価値を日に日に低下させている。」(30頁〔鈴木訳、78頁〕)

(1)〔異文〕マルクスはこのパラグラフの二つの引用文に三本の斜線でバツテンのしるしをつけている。これらの斜線は使用済みしるしかそれとも抹消線か、それを明確に確定することはできない。〔本訳書の原本の1450頁と1453頁とのあいだには、ノート第15冊の890頁の縮刷複写が挿入されていて、編集者による右の三本の斜線の実際を知ることができる。〕

(2)〔異文〕以下の二つの引用文は「引用ノート」の76頁のなかにある。〉 (草稿集⑦401頁)

この部分に斜線が引かれていたということは、今回の『資本論』の草稿に利用したからであろう。】

【57】

〈〔原注〕c)ミル(J.St)『経済学原理』,第2版,ロンドン,1849年,第1巻,①479ページ。「因習的な障害の一般的な緩和や教育の便宜の増加は,不熟練労働者の賃金を引き上げるのではなく,熟練労働者の賃金を引き下げる傾向がある。」〔末永茂喜訳『経済学原理』,岩波文庫,(2),1960年,368ページ〕〔原注c)終わり〕

①〔訂正〕「479」――草稿では「463」と書かれている。〉 (322頁)

【これも平易な書き下しは不要であろう。これは〈独自に発展した労働力の生産費を低下させる一般的な発展につれて,すべての熟練労働の賃金と同様に下がってくる〉という部分につけられた原注cである。ここでは一般的な教育の普及は、不熟練労働の賃金を引き上げるのではなく、熟練労働の賃金を引き下げる傾向があると指摘されている。これも原注b)と同様、例証としての引用であろう。】

【58】

〈〔原注〕d)資本主義的生産の基礎の上では,監督賃金〔wages of superintendence〕をもってする新手のいかさまが発展する。というのは,現実のマネジャーのほかにも,たくさんの重役が現われるのであって,彼らは実際には,監督〔superintendence〕を,株主から巻き上げて自分の儲けにするためのたんなる口実にするからである。これについては,〔デイヴィッド・モーリア・エヴァンズ〕『ザ・シティ,またはロンドン実業界の生理学。取引所やコーヒー店でのスケッチ』,ロンドン,1845年,のなかにおもしろい話が出ている。〉 (322-323頁)

〈資本主義的發展の基礎の上では、監督賃金をもってする新手のいかさまが発展します。というのは、現実のマネジャーのほかにも、たんさんの重役が現れるのであって、彼らは実際には、儲けを株主から巻き上げて自分たちの儲けにするために、監督を口実にするからです。これについては、〔デイヴィッド・モーリア・エヴァンズ〕『ザ・シティ,またはロンドン実業界の生理学。取引所やコーヒー店でのスケッチ』,ロンドン,1845年,のなかにおもしろい話が出ています。〉

【これは原注であるが、マルクス自身の文章として書かれており、この原注は、第23章該当部分の草稿の最後まで続いている。だから抜粋部分はそのままに、平易な書き下し文をつけておいた。

ここでは資本主義的發展の基礎上では、監督賃金をもってする新手ないかさまが発展してくる

と指摘している。要するに、株式企業では、実際に監督・指揮する現実のマネジャー以外にも、さまざまな重役が登場し、しかも彼らは株主から儲けを横取りするために、自分たちも監督という仕事に携わっていることを口実にするからだというのである。そしてそれに関する面白い話があると次のパラグラフに続けている。】

## 【59】

〈銀行家や商人が、八つも九つもの違った会社の役員会〔**Direction**〕に参加することによって、どんなに儲けるかは、次の例を見ればわかるであろう。「ティモシー・エイブラハム・カーティス氏が破産したとき、①破産裁判所に提出された彼の個人貸借対照表には重役職の項に**800-900**ポンド・スターリングの年収が記載されていた。カーティス氏はイングランド銀行や東インド会社の役員会〔**Courts**〕に加わっていた〔**be associated mit**〕ので、株式公開会社〔**public company**〕にとっては、彼に重役室〔**board room**〕でお勤めをしてもらうことはまったく好都合だと考えられたのである。」(同前、**82**ページ。 ) 「重役〔**Directors**〕の椅子は、毎週の役員会議に出席するだけで、少なくとも**1**ポンド・スターリングを生むのである。」(同前、**81**ページ。 ) ②破産裁判所の審理が示しているところでは、この監督賃金〔**wages of superintendence**〕は、これらの名目上の重役たち〔**Directoren**〕によって行なわれる現実の監督〔**superintendence**〕に反比例している。〔原注d)終わり〕 |

】

①〔注解〕「破産裁判所に提出された彼の個人貸借対照表には重役職の項に〔**under the head of directoryships**〕 **800-900**ポンド・スターリングの年収」――『ザ・シティ……』では次のようになっている。――「あの紳士が破産をしたとき、破産裁判所は彼が重役職から入手した所得のサンプルを提示したが、それはけっしてわずかな額ではなかった。われわれが記憶しているかぎりでは、この項にあげられていた彼の年収は**800-900**ポンド・スターリングであった。」

②〔注解〕ここでマルクスが言及しているのは、『タイムズ』紙の「破産裁判所」の項に定期的に(たいてい毎日)掲載される、個々の商会、会社などが破産するまでの状況の調査である。〉 (323-324頁)

〈銀行家や商人が、八つも九つもの違った会社の役員会に参加することによって、どんなに儲けるかは、次の例を見れば分かります。「ティモシー・エイブラハム・カーティス氏が破産したとき、破産裁判所に提出された彼の個人貸借対照表には重役職の項に**800-900**ポンド・スターリングの年収が記載されていた。カーティス氏はイングランド銀行や東インド会社の役員会に加わっていたので、株式公開会社にとっては、彼に重役室でお勤めをしてもらうことはまったく好都合だと考えられたのである。」(同前、**82**ページ。 ) 「重役の椅子は、毎週の役員会議に出席するだけで、少なくとも**1**ポンド・スターリングを生むのである。」(同前、**81**ページ。 ) 破産裁判所の審理が示しているところでは、この監督賃金は、これらの名目上の重役たちによって行われる現実の監督に反比例



しているのです。〉

【さまざまな会社の重役をかねる銀行家や商人は、監督賃金の名目で、莫大な年収を得ていたということである。だからマルクスは彼らが実際に現実の監督をやることが少なければ少ないほど、つまりその監督がただ名目上のものであれあるほど、彼らの監督賃金なるものは大きく、反比例しているのだと指摘しているわけである。この場合の重役たちの監督賃金というのは明らかに企業利得なのであり、それを彼らは監督賃金の名目で受け取り、株主への配当から横取りするのだというわけである。】

以上でテキストは終わっている。われわれはもう一度全体を振り返って、この部分でマルクスが何をどのように論じ展開しているのかについて考えてみよう。

### ◎全体のまとめと補完

われわれはまず全体の展開を探るために、とりあえず、順序に沿って、その主な内容を確認していくことから始めよう。

#### (1) 【2】～【8】 利子とは何か

まずマルクスは利子とはそもそも何かという問題から始めている。それは借りた資本で生産する機能資本家が利潤のうち貸し手に支払ってしまわなければならない部分として現れるということを確認している。だから借入資本ではなく自分の資本で生産する資本家の場合は、利子率を規定する競争には参加しない。この点でも利子諸範疇は生産的資本それ自体にとっては外的なものであることを示しているというのである。そしてこうしたことは経済学者や経済実務家にとって直接目にすることであることを示すために、トゥックの一文を紹介している。

次にマルクスは( )に入れてではあるが、資本は生産過程で機能しているかぎり、それは再生産過程に属していて、それを別の形で処分することはできないが、それは貨幣資本(monied capital)についても同じことが言えると指摘する。つまりそれは利子を得るためには、常に貸し付けておかなければならないというわけである。その意味では利子率が非常に低い場合は、借入資本も自己資本とほとんど同じ位置に置かれるとしたボウズンキトの主張を肯定し、それを批判したトゥックを批判している。

#### (2) 【9】～【12】 総利潤のたんなる量的分割がどうして質的分割に転回するのか

総利潤の利子と企業利得とへの純粹に量的な分割が、どうして質的な分割に転回するのか、とマルクスは問題を提起し、利子というのは借入資本で生産する生産的資本家にとっては、総利潤(粗利潤)から前もって支払ってしまわなければならないものとして現れ、だからそのあと残る利潤は、彼の機能する限りでの生産物として現れる。そしてこの両者はまったく異なる事情によって規

定されているかのように見える。なぜなら利子は平均利子率によって与えられており、生産的資本家にとっては所与のものとして現れ、他方の企業利得は彼自身の機能資本家としての機能によって規定されている。つまり後者は商品の市況や不変資本の節約やあるいは彼自身のずるさの大小にもかかっている。だからこの二つはまったく違った源泉から生じているかに見えるわけである。だから純粋な利潤の量的な分割は、質的な分割に転回するのである。これは何か資本家の主観的な見方というようなものではなく、客観的な事実にもとづいているのである、と説明している。

### (3) 【13】～【21】 質的分割の骨化

そしてこうして生じた質的分割は、粗利潤の二つの部分がまるで二つの本質的に違った源泉から生じたかのように骨化し、自立化する。そうすると生産的資本家によって充用される資本が例え借入資本ではなくても、彼は自分の総利潤を、所有者としての自分に帰属するものとしての利子と、機能資本家としての自分に帰属するものとしての企業利得とに分割するようになる。利子と企業利得とへの分割が、総資本および総資本家階級にとっての質的な分割になるのである。それは以下のような理由による。

第1に、生産的資本家の多数が、さまざまな割合で自己資本と借入資本とで事業をし、その割合が時期によって常に変動するという経験的事実。

第2にどのようにして総利潤が利子と企業利得とに分化するかというのは、どのようにして総利潤の一部が利子として骨化し自立化するかという問題に帰着するが、利子は歴史的には資本主義的生産様式とそれに対応する利潤の観念が存在するずっと前から、利子生み資本の伝来の形態のもたらすものとして存在していたからだ。

第3に、質的には利子は剰余価値であるが、量的にはmonied capitalに関連して現れる。そして利子率がこの関係を確立する。というのは利子率は一般利潤率に依存するが(つまり剰余価値に依存するが)、それ自体として自立的に規定されるからである。利潤率が補足できない存在であるのとは対照的に、利子率は、商品の市場価格とおなじように、確定した、一様な、明白な、常に与えられている割合として現れるからである。そしてそれに対して企業利得は、こうした経験的に与えられる利子を越える超過分として与えられるのである。

ようするに利子が借り入れ資本であろうがなかろうが、いっさいの資本そのものが利子という名で手にするものという自立的形態に転化するので、利潤のうちのそれを超過する部分は企業利得として現れるのだということである。そこからそれらが生産的資本が生み出す剰余価値に関連したものというより、二つの範疇に固定された剰余価値の諸部分、あるいは二つの項目の剰余価値の諸部分ということだけになる。つまり利子を差し引いた超過分が、企業利得になるという、通常のありふれた観念が生じるのである。

### (4) 【22】～【24】 利子という形態では賃労働に対する対立は消えている

利子は資本所有そのものがもたらすものだということ、利子生み資本の定在、すなわち資本としての貨幣の定在は資本主義的生産過程の恒常的な前提であり、それは生産手段への転化能力によって、不払労働を支配する力をあたえ、剰余価値の生産を可能ならしめる。だから利子は、自立的な力として、生きた労働に対立しており、不払労働を取得するための手段になっているということの表現なのだが、しかし利子という形態では、こうした賃労働にたいする対立は消えてしまっている。というのは利子生み資本は賃労働に対立するのではなく、機能資本に対立するのであり、賃労働者は機能資本家に対立しているのだからである。

(5) 【25】～【29】 企業利得は賃労働にではなく利子に対立している。労働監督賃金。

他方では利子に対立する企業利得も実は賃労働に対立していない。というのは企業利得は利子にだけ対立しているのだからである。なぜなら、第1に、企業利得の高低は利子率に反比例するから。もちろん剰余価値が労賃と反比例の関係にあることは明らかだが、しかしそれが利潤となり、さらにその分割された形態である企業利得となると、それは直接には利子に対してだけ対立物として関係するようになるからである。第2に、企業利得そのものが機能資本家の機能そのもの、その労働に支払われるものとして、つまり労働監督賃金として現れるからである。だから企業利得は、賃労働に対立するどころか、それ自体が賃労働として現れるのである。

(6) 【30】～【34】 労働監督賃金

利子が資本－利子という表現においてすでにその特別な存在様式を受け取っていることに対応して、企業利得は、資本の社会的規定性から分離されて、ただ生産過程から生じるものとして現れる。しかし資本から分離されれば生産過程は労働過程一般である。だから産業資本家は、資本の担い手として機能するものですらなく、資本を度外視した機能者であり、労働過程一般の単なる担い手、つまり労働者、賃労働者になる。こうして利子という形態は、資本の社会的規定性を吸い上げてしまい、利潤の他方の部分に、企業利得という、さらに進んで監督賃金という質的な形態を与える。資本家が資本家として果たさなければならない、そしてまた労働者と区別され労働者に対立するものとして資本家に属する特殊な機能が、たんなる労働諸機能として表される。剰余価値を創造するのは、彼が資本家として労働するからではなくて、彼が単に労働をするからであり、だから剰余価値のこの部分は、もはやけっして剰余価値ではなく、その反対物であり、遂行された労働の等価として現れる。資本の搾取過程は、たんなる労働過程として現れるので、搾取する労働も搾取される労働も労働としては同じだということになってしまう。

労働監督賃金という観念はそのよりどころを次のことに見いだす。すなわち、実際には、利潤の一部分は労賃として区分されることができし、あるいは逆に、労賃の一部分が利潤の不可欠な構成部分として現れるからである。そして労働監督賃金が純粹に自立して現れると、利潤とも、企業利得とも完全に分離して、ジェネラル・マネジャーの賃金として現れる。

## (7) 【35】～【49】 監督・指揮労働の二重性

監督および指揮の労働は、直接的生産過程が結合した過程の姿態をとっているところでは必ず発生する。しかしこの労働は二重の性質のものである。一面では、それは多数の個人の協力によって行われる労働では必然的に過程の関連と統一とは一つの指揮する意志に表されねばならないことから生まれる。だからこれはどんな結合的生産様式でも行われなければならない生産的労働である。

多面では監督労働は、直接生産者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで必然的に発生する。だからそれは資本主義的生産様式にも内在的なものである。なぜならそこでは生産過程が同時に資本家による労働能力の消費過程だからである(このあとマルクスはこの対立的性質の監督労働について、古代の奴隷制や中世の封建制の下での諸例を上げて説明している。またこうした対立から生じる監督・指揮労働をこの対立的関係そのものを正当化する理由として描き出す擁護論の批判を行っている)。

資本主義的生産様式の基礎の上では、監督・指揮労働の二重性は、不可分に結び合わされ、混ぜ合わされている。

## (9) 【50】～【54】 協同組合工場と株式企業におけるマネジャー。資本家の生産過程からの消滅

労働者の協同組合工場でもブルジョア的株式企業でも、マネジャーの監督賃金は、利潤からまったく分離されて現れる。協同組合企業では、監督労働の対立的な性格は消えている。株式企業では、単なるマネジャーが、機能資本家としての機能資本家に属するすべての実質的な機能を行うことによって、残るのはただ機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまう。

このことは資本家の労働というのは、それが他人の労働を搾取するという機能の別名ではないかぎりでは、つまりそれが労働、流通、等々の社会的形態から生じるかぎりでは、資本とはかわりがないこと、もし資本主義的外皮を破ってしまえば、資本とは関わりがないものとして現れるということの意味している。

しかし資本主義的生産様式の基礎の上ではこの対立的な性格そのものは無くすことはできない。そして実際、マネジャーの監督賃金は取得した他人の労働の量と正確に同じであり、この搾取のための資本家にとっての骨折りの程度、あるいはそれを代行するマネジャーの骨折りの程度によって決まってくるのではない。

## (10) 【55】～【57】 企業利得と監督賃金との混同

企業利得と監督賃金との混同は、もともと資本家の利潤を資本家自身の労賃として説明しようとしてきた資本の弁護論的な意図のもとに発展させられた。しかし、監督賃金が、一方では商業マネジャーや産業マネジャーからなる一階級が発展し、またすべての賃金と同様にその一定の水準

と市場価格を見いだすようになり、そして他のすべての賃金と同じように、生産力の発展とともにすべての熟練労働の賃金と同様に下がってくると、弁護論者たちにとって不愉快な事態に直面することになった。すなわち協同組合や株式企業の発展につれて、企業利得と監督賃金との混同の最後の口実が失われ、資本家の手にする企業利得は、明瞭に不払い労働の取得として現れてくる。

#### (11) 【58】～【59】 監督賃金による新手のいかさま

資本主義的生産の基礎の上では、監督賃金をもってする新手のいかさまが発展する。というのは、現実のマネジャー以外にもさまざまなただ名ばかりの重役が現れるからである。彼らは一人でさまざまな企業の重役として名を連ね、監督賃金の名目で、株主から自分の儲けを巻き上げている。

まあ、以上がこの部分(マルクスが間違っ「4)」と番号を打った部分、エンゲルス版の第23章)のざっとした内容である。全体のまとめはこれぐらいにしておこう。

次にこの部分で取り扱われている監督・指揮労働と労働監督賃金という問題について、少し考えをまとめてみたい。監督・指揮労働の二重性そのものは『資本論』第1巻でも出てくるものである。今回の場合も、マルクスは監督・指揮労働を、一面では結合労働から必然的に生じるものとして説明し、その限りでは生産的労働だと述べている。だからこの面では、監督・指揮労働は価値形成労働であり、他の賃労働と同じ側面を持っているわけである。

他方で、それは対立的な生産様式から必然的に生まれてくるものだとも説明している。そしてこの面ではそれは搾取するための労働であり、だから監督労働は剰余価値から支払われるとしているのである。

だから資本主義的生産様式のもとでは、監督・指揮労働のこの二つの性質は、結合した形で現れ、混ぜ合わせられて現れてくると述べているのだから、監督・指揮労働の賃金も、やはり二つの側面を持ったものとして現れてくると考えるべきであろう。すなわち、それは生産的労働の側面では、価値を形成し、よってまた剰余価値をも生み出すのであり、その限りでは他の賃労働と同じ、労働力の価値の実現形態としての賃金という側面を持つのである。

しかし他方の対立的関係から必然的に生じる監督・指揮労働という面では、それは搾取する労働であり、よってそれに支払われる監督労働の賃金は、その搾取の程度に照応するとマルクスは述べている。つまりそれは剰余価値から支払われるのである。資本主義的生産様式における労働監督賃金にはこうした二つの要素が含まれていると考えるべきであろう。しかし同時に、われわれは監督労働にかこつけて、新手のいかさまが生まれてくるというマルクスの指摘にも注意する必要がある。つまり現代の株式企業の重役連中は大なり小なりこうした新手のいかさま達なのであり、彼らは資本家としての本性を監督・指揮の名のもとに隠して、資本家としての企業利得を監督賃金の名目で手にするのである。だから彼らの給与は賃金ではなく、企業利得と考えるべきであろう。

問題は協同組合企業や株式企業の発展によって、生産過程から資本家が消滅し、生産過程にはただ機能者だけが存在するようになることとマルクスが指摘していることである。そうなる場合この場合の監督賃金は果たしてどうなるのかということになる。協同組合の場合は、対立的性格がなくなるのだから、それは生産的労働の側面だけで評価され、よってその賃金は他の一般の労働者のそれと基本的には変わらないと考えるべきだが、しかしブルジョア的株式企業においては、資本主義的外皮は依然として存在しており、よってそこでの監督・指揮労働には対立的な関係から必然的に生じる契機があることは間違いない。よって、彼らの手にする監督賃金には、彼らの搾取のための労働、その搾取の程度に応じた報酬、つまり剰余価値からの支払があることは明らかであろう。ただそれが生産過程に直接結びついたものであればあるほど、生産的労働の側面が強くなり、よってまた直接生産者を監督・指揮するマネジャーの賃金は、他の一般の労働者とそれほどの相違もなくなるのもまた事実である。そして重役になればなるほど彼らは直接の生産過程からますます離れて、ただ対立的な関係に規定されるか、あるいは資本主義的關係そのものから生じるさまざまな資本機能の担い手としての役割の比重がますます増えるのであり、それに応じて

彼らの賃金(給与)は剰余価値からの支払、よって企業利得という性格が強まると考えるべきであろう。

結合的生産様式から必然的に生まれてくる監督・指揮労働というのは、直接的生産過程が結合した過程の姿態をとっているところで必然的に発生するとマルクスは述べている。つまりそれは例えば工場などの直接的な生産過程において、多数の個人の協力によって行われる労働において必然的に過程の関連と統一が一つの指揮する意志によって表される必要から生じるのである。だから現実に例えば工場を監督する職長や工場長のような職種には妥当するが、それ以外の現場を指揮することのほとんどない管理職などには、こうした生産的労働としての側面はほとんどないと考えるべきであろう。またマルクスは労働、流通、等々の社会的形態から生じるかぎりでは、それは資本とは関わりのないものとして現れるとも述べている。流通におけるそうした過程を担う労働というのは、例えば製品を輸送する労働や、製品を保管し管理する労働等が入るであろう。こうした労働もそれらを監督・指揮する労働が必要な場合は、やはりその監督・指揮労働も生産的労働であろう。こうして見た場合、マルクスがいうところの結合的生産様式から必然的に発生する監督・指揮労働というものは極めて限られたものとする必要があるのではないだろうか。

それに対して、対立的な関係から必然的に発生する監督・指揮労働というのは、今日の株式会社ではかなり幅広く存在するのではないだろうか。そもそも流通に携わる商業労働の多くは不生産的であり、当然、それを監督・指揮する労働も、けっして生産的とはいえないであろう。いわゆるサラリーマンの多くはほぼこうした不生産的な労働であり、よってそれらを監督・指揮する労働（管理職の労働）もまた不生産的であり、彼らの賃金は利潤、あるいはそこからの分け前に依存している。さらには株式会社の重役連中のほとんどは、監督賃金の名で利潤うちから株主への配当を横取りし、かすめ取る新手のいかさまであり、彼らの手にする給与は、本質的には企業利得と考えるべきであろう。

### ◎〔補完〕大谷氏の第23章部分の考察の紹介

最後に、この章を終わるにあたり、その補完として、大谷氏が新本の第23章該当部分の草稿の翻訳を紹介する前に、この部分の草稿について自身の考察を行なっているので、それを紹介することにしたい。そこには翻訳者だからこそ分かる詳細な草稿の情報が入っており、それはそれで草稿を理解する上で、役立つのではないかと思うからである。ただこの部分は私自身のノートをほぼそのまま紹介することになる。

大谷氏はその前文で〈草稿の訳文にはいる前に、草稿のこの部分で重要な意味をもっているにもかかわらずエンゲルス版では見えにくくなっている三つのキー概念について、簡単な整理をしておいた。〉(253頁)と述べている。そして三つのキー概念として、【1「マネジャー」と「監督指揮労働」と「労働監督賃金」】という項目を立てている。

そこで大谷氏は草稿ではエンゲルス版よりはるかに統一的な像が得られるように感じられると次のようにその理由を述べている。

〈第23章部分で内容的にきわめて重要な事柄の一つに、資本主義的生産の発展そのものによって「指揮労働が資本所有から分離して街頭をさまようまで」になり、「残るのは機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまう」という事態の指摘、言い換えれば、資本主義的生産そのものが、「労働監督賃金としての企業利得という観念」の現実的根拠＝口実を掘り崩していくことの指摘がある。この点についてマルクスが何度も繰り返して使っているキー概念は、そのような「機能者」たる、現行版での表現での「管理者〔Dirigent〕」、彼が行なう「労働」、そしてそれにたいする「賃金」、この三つであるが、草稿によると、これらの概念について、エンゲルス版でよりはるかに統一的な像が得られるように感じられるのである。

草稿でマルクスは、きわめて多くの語を英語で記している。エンゲルスは、彼の編集原則から、それらのほとんどをドイツ語に置き換えなければならなかった。もちろん彼はこの作業を恣意的に行なったわけではない。……けれどもエンゲルスは、機械的に一つの英語の語句に一つのドイツ語の語句を対応させるということをせず、文脈に応じて適切な訳語を選択した。その結果、草稿では同じ語が使われているところで、いくつかの異なった表現が見られることになり、マルクス自身がそのような言い換えをしているかのような外見が生じている。

この外見は、内容上の理解に本質的な障害をもたらすものではないが、草稿でのマルクスの用語法にはある種の一貫性があり、それに注目することによって事柄をより直截にとらえることができるように思われるので、さきの三つのキー概念について、ここで、草稿とエンゲルス版との対応を概括的に見ておくことにしたい。〉（254頁）

## ●マネジャーについて

〈(1)まず第1に、エンゲルス版でDirigentとなっている語が、草稿では一貫して英語でmanagerと書かれていることが注目される。現在、現代企業におけるmanagerの経済学的規定が問題になっているが、マルクスは、すでにスミスがこの特殊な「労働者」を発見していることに注意を促したうえで、これを一貫してmanagerと呼んでいたのである。しかも彼は、後出の引用②に見られるように、アリストテレスにおける「エピトロポス」および封建フランスのregisseurと並べて、当時のイギリスでの「マネジャー」をあげ、それらの全部を一括してmanagerと呼んでいる。このことからわかるのは、マルクスがこの表現を、たんに当時のイギリスのいわゆる「マネジャー」にとどまらず、「監督労働」に従事する特殊な「労働者」一般を概括するのに適切なものと見ていたということである。〉（255頁）

以下、大谷氏はこの用語を含む文章をすべて拾って紹介しているのであるが、それは後の段落ごとの解説と重複するところがあると思えるので、ここでは摘要を省略する。ただ気づいたことをメモ書きするだけにとどめよう。



ここでは大谷氏は第23章部分だけではなく、第27章部分からも一つだけ抜粋しているが、とりあえず問題になるのは、このマネージャーに支払われる賃金が果たして利潤からの控除なのか、それとも他の労働力と同様にその労働力の価値に対する対価なのかということである。マルクスは〈利潤からは完全に分離して、熟練労働にたいする労賃というかたちをとることもある〉とか〈利潤からまったく分離されて現れてくる〉等々と述べている。これを果たして如何に理解するかである。もともとは利潤だったのが、そこから分離されて、労賃という仮象をとるということなのか、それともそれはそもそも利潤ではなくなって、労働力の価値に対する対価であり、ただそれが熟練労働に対するものだというだけなのか。それが問題なのである。そこらあたりは大谷氏の引用を詳細に検討してもいま一つマルクスの意図は読み取りきれないところがあるように思える。しかしこの問題については段落ごとの解読のなかでも吟味検討していくことにしたい。

### ●「監督労働」、「指揮労働」、「監督および指揮労働」、「監督および指揮」

大谷氏の説明を抜粋しておこう。

・ 〈マルクスは本章部分では(引用は別として)、「監督」にあたる語としては、5箇所Oberaufsichtを使っているほかは、その他の19箇所のすべてでsuperintendenceを使っている。「指揮」には、1箇所でLeitung、4箇所でdirectionをあてている(このほか「監督者」にAufseherをあてているところが2箇所ある)。さらに具体的に見ると、4箇所で「監督労働」labour of superintendence、2箇所で「監督および指揮の労働」labour of superintendence und direction、2箇所で「指揮労働」labour of directionと言っており、1箇所ある「監督および指揮の労働〔Arbeit der Oberaufsicht und Leitung〕」および3箇所ある「監督労働〔Arbeit der Oberaufsicht〕」というドイツ語の表現は、それぞれlabour of superintendence und directionおよびlabour of superintendenceに完全に対応するものであると考えることができる。要するに、マルクスはここでは、マネージャーが行なう労働にたいして、labour of superintendence und directionという特徴づけを行なっているのである。〉 (258頁)

これに対してエンゲルスは英語表現をすべてドイツ語に書き換えるのではなく、場所によって異なった訳語をあてていると指摘している。

### ●「労働監督賃金」、「監督賃金」

・ 〈(3)最後に、そのような「労働」にたいする「賃金」であるが、これにたいしては、「労働監督賃金〔wages of superintendence of labour〕」が2箇所、「監督賃金〔wages of superintendence〕」が9箇所で用いられている。この「監督〔superintendence〕」とはもちろん「労働の監督」にほかならないから、「監督賃金」は、労働を監督するという労働にたいする賃金、つまり「労働監督賃金」の短縮形にすぎない。エンゲルスはこれらにたいして、最初に「労働監督賃金〔wages of

superintendence of labour]」が出てくるところで、「監督賃金〔すなわち英語で言う〕wages of superintendence of labour」としたのち、5箇所でAufsichtslohn,5箇所でVerwaltungslohn,1箇所でAufsichts-oder Verwaltungslohn(監督賃金または管理賃金)としている。〉 (259頁)

## ●大谷氏のまとめ

・ 〈以上を概括すると、マルクスはlabour of superintendence and directionを行なう者をmanagerという語で言い表わし、彼が受け取る賃金をwages of superintendence of labourと表現していた、とすることができる。これらとは異なるいくつかの表現があるにしても、それらはほとんどすべてこの三つの基本的概念の言い換えにすぎず、そこには、マルクスが弁別すべきニュアンスを込めて使い分けた形跡はまったくないと言えるように思われる。〉 (259頁)

### [2 Kommandoという語について]

・ 〈Commando(commandiren)という語は、一般的には、「指揮」と言っても,Direktion(dirigieren)ないしLeitungよりもはるかに強い意味をもっている。すなわち「支配」の契機を含んでいるのである。

.....

要点は,commandは,なんらかのauthorityによって,すなわちなんらかの力によって絶対的に指揮・支配することを意味し,したがってここでは,なにを,どうすることを命令するのかという,指揮の内容には力点がないのにたいして,directのほうは,なにを使ってどのようにやるべきかを命令することそれ自体を意味し,したがってここでは,なんのauthorityによって,なぜ命令できるのかというところには力点がない,ということである。〉 (260頁)

### [3 労働監督賃金についてのA.スミスの見解]

ここではマルクスがスミスが正しく見つけ出したとしているマネジャーの賃金というのは利潤の別名だということを紹介している。

### [4 草稿の当該部分の項目番号について]

ここではこの第23章該当部分に、マルクス自身は「4)」と項目番号を打っただけで何の表題も書いていないが、この番号そのものは誤記だったということと、しかし「5)信用。架空資本」、「6)先ブルジョア的なもの」というところでは番号が正しいものになっているのがどうしてか、という問題について大谷氏は一定の推定を行っている。つまり5)では正しい番号になっているのに、どうしてその前の誤記を訂正しなかったのか、ということについて、大谷氏は、〈マルクスはこの第5章では推敲らしいこと(読み返しながら手入れをすること)をほとんどしていないことが想起さ

れるべきであろう。〉(264頁)と指摘している。抜粋ノートの場合は何度も読み返し、抜粋ノートの抜粋ノートまで作っているほどなのに、本文の草稿は一度書いたらそのまま読み返しも手入れもしていないというのは驚くべきことである。

### 〔5 「3」における「利子および企業利得」の考察の要点〕

ここでは大谷氏の『図解・社会経済学』からこの章の内容を示すものを紹介しているが詳しくは省略する。また注1)では有井行夫の『株式会社の正当性と所有理論』を参考文献として次のように紹介している。

〈1)資本のシステムは、株式会社という自己の新たな形態を生みだし、そこで自己の本性をみずからさらけ出すようになること、これがここでの指摘のかなめである。本書第2巻第7章で見る、エンゲルス版第27章に使われた草稿部分では、さらに進んで、株式会社でのこのさらけ出しが資本のシステムの行方にとってもつ意味が明らかにされる。これらの論点をきわめて厳密に、また全面的に解明したのは、有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』(青木書店,1991年,新版;桜井書店,2011年)である。〉(266頁、下線は大谷氏よる傍点による強調)

この有井氏の著書は読んだことがあるが、ノートを録っていないからか、ただ難解な代物だったという印象があるだけで、まったく何も残っていない。一度キッチリ取り組む必要があるのかも知れない。

以上で大谷氏の考察のノートの紹介は終わりである。

(完)